

第2次名護市スポーツ推進計画

2025-2034

価値創造、つながりによる
「スポーツのまち・なご」の実現

目次

はじめに	1
第1章 第2次名護市スポーツ推進計画策定の経緯・背景	2
1. 外部環境の把握	
2. 名護市スポーツ推進計画の概要と実施結果	
3. 第2次名護市スポーツ推進計画の概要	
第2章 スポーツ推進における現状と課題	10
1. 名護市を取り巻く状況の変化	
2. スポーツ推進に関する調査・分析	
3. 今後のスポーツ推進の方向性	
第3章 第2次名護市スポーツ推進計画の考え方	20
1. 基本理念・基本方針・基本施策の策定プロセス	
2. 国や県の施策と名護市の過去施策の比較による方向性の整理	
3. 基本理念・基本方針・基本施策の策定	
4. 基本方針・基本施策及び施策ごとの主な取組と成果指標	
第4章 計画推進のための取組	54
1. 計画の進捗管理・評価	
第5章 資料編	56
1. 用語解説	
2. 第2次名護市スポーツ推進計画 策定経緯	
3. 第2次名護市スポーツ推進計画策定業務庁内関係部署連絡会 構成員	
4. 第2次名護市スポーツ推進計画策定懇話会 委員名簿	
5. 名護市スポーツ推進審議会 委員名簿	
6. 法規関係	
7. 令和5年度 各種アンケート調査結果	
8. 参考文献	

はじめに

平成27年3月に策定いたしました、名護市スポーツ推進計画では「いつでも どこでも だれでも そしていつまでも 気軽にスポーツに親しむあけみおのまち・なご」を掲げ、これまでにスポーツに関する様々な取り組みを進めてきました。

この間、スポーツ界におけるDXの推進、学校部活動の地域展開、市民のライフスタイルや価値観の多様化などスポーツを取り巻く環境も大きく変容しつつあります。また、スポーツは、青少年の健全育成や健康長寿社会の実現、ひとや地域の交流促進、障がいへの理解促進や多様性を尊重した共生社会の実現、地域経済の活性化などスポーツは社会的にも様々な役割を担っていることや、人間の本源的な欲求を満たす直接的な力のみならず、スポーツを通して健康長寿社会の実現、活力ある社会の実現など個人レベルの波及効果から社会レベルの波及効果を生むものとして改めて関心が高まっています。

本年度、改めて策定いたしました本推進計画では、陸上や球技など競技性の高いものだけでなく、ウォーキングやレクリエーション活動、階段昇降など日常生活で意図的に行う身体活動をスポーツと定義づけ、市民一人一人が日常的にスポーツを通じた健康増進が図られるとともに、身体的な効果を超えて、スポーツが精神的な充足や社会的なつながりにも大きく寄与するものと認識しているところであります。こうしたスポーツの持つ価値を再認識し、本推進計画の基本理念を『価値創造、つながりによる「スポーツのまち・なご」の実現』といたしました。基本理念を踏まえ、五つの基本方針を掲げ、各施策を推進するとともに分野横断的な取組を推進し時代の変化、社会ニーズ・市民ニーズへ対応した「スポーツのまち・名護」の実現を目指します。

結びに、本推進計画の推進にあたり、名護市のまちづくりの中核である「つながり」をテーマに、市民の皆様をはじめ関係団体、企業、来訪者等の様々な主体がつながり、連携・協働をさらに進めていくことが肝要であるため、今後とも、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年3月

名護市教育委員会教育長 島袋 賢雄

第1章

第2次名護市スポーツ推進計画策定の経緯・背景

第1章 第2次名護市スポーツ推進計画策定の経緯・背景

第2次名護市スポーツ推進計画（以下、「本推進計画」という。）は、スポーツ基本法第10条に規定する地方公共団体が定めるスポーツの推進に関する計画として、スポーツ基本法の理念に則り、国のスポーツ政策の基本的方向を示す指針である「第3期スポーツ基本計画」を参酌して策定しました。

また、本推進計画は、名護市においてスポーツを推進していくための分野別計画の1つとして、名護市政の最上位計画である「第5次名護市総合計画」をはじめ、関連する国と県の分野別計画等との整合を図っています。

1 外部環境の把握

(1) スポーツ基本法（文部科学省）の制定

国は、平成23（2011）年に、スポーツ振興法（昭和36（1961）年制定）を50年ぶりに改正し、スポーツ基本法を制定しました。

スポーツ基本法では、スポーツを取り巻く現代的課題を踏まえ、スポーツに関する基本理念を定めた上で、国や地方公共団体は基本理念に則り、スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進、安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めること等が定められるとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項が規定されています。また、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツは、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等、国民生活において多岐にわたる役割を担うとされています。

(2) 第3期スポーツ基本計画の策定

平成27（2015）年10月には、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツを通じ「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができるスポーツ立国の実現を最大の使命として、スポーツ庁が文部科学省の外局として発足しました。

また平成29（2017）年度に策定された、第2期スポーツ基本計画では、「スポーツを「する」「みる」「ささえる」」ことの推進を打ち出しました。自分が実際にスポーツを「する」ことや、アスリートや家族・友人が出場するスポーツ大会等を「みる」ことだけでなく、スポーツ指導支援や大会運営スタッフ、大会の審判としての参加等、スポーツボランティアとして「ささえる」ことも含めた、多様なスポーツとの関わり方を提示することで、スポーツ参画人口の拡大とスポーツを通じた活力がある絆の強い社会実現を目指しました。

その後令和3（2021）年度には、第2期スポーツ基本計画の期間満了に伴い、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間を計画期間とする「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

第3期スポーツ基本計画では、第2期計画期間中に生じた社会変化等を踏まえつつ、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、新たに「スポーツの価値を高める新たな「3つの視点」を支える施策」と今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策」が定められました。

このように、現在の日本においてはスポーツに関する施策が国の政策にも組み込まれているほど重要なものとして推進されています。

図表1 第3期スポーツ基本計画の概要

【第2期計画期間中の総括】

- ① **新型コロナウイルス感染症：**
 - ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限
- ② **東京オリンピック・パラリンピック競技大会：**
 - ▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催
- ③ **その他社会状況の変化：**
 - ▶ 人口減少・高齢化の進行
 - ▶ 地域間格差の広がり
 - ▶ DXなど急速な技術革新
 - ▶ ライフスタイルの変化
 - ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行

こうした出来事等を通じて、改めて確認された

- ・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『スポーツそのものが有する価値』（Well-being）
- ・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『スポーツが社会活性化等に寄与する価値』

を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を展開

1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策

<p>持続可能な国際競技力の向上</p> <p>○ 東京大会の成果を一過性のものとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NFの強化戦略プランの実効化を支援 ・アスリート育成/スウェーイを構築 ・スポーツ医・科学、情報等による支援を充実 ・地域の競技力向上を支える体制を構築 	<p>共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進</p> <p>○ 東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機運向上を契機としたスポーツ参画を促進</p> <p>○ オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進</p>	<p>スポーツを通じた国際交流・協力</p> <p>○ 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）事業で培われた官民ネットワークを活用し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献（ドープ防止活動に係る人材・ネットワークの活用等）</p>
<p>大規模大会の運営ノウハウの継承</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施したノウハウを、スポーツにおけるホスピタリティの向上に向けた取組も含め今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用</p>	<p>地方創生・まちづくり</p> <p>○ 東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かし、将来にわたって継続・定着</p> <p>○ 国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進</p>	<p>スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保</p> <p>○ 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を高める事案に対応するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詐病中傷や性的ハラスメントの防止 ・熱中症対策の徹底など安全・安心の確保 ・暴力相対に向けた相談窓口の一層の周知・活用

2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策

<p>スポーツを「つくる/はぐくむ」</p> <p>社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通じた、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出 ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成 ◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進 	<p>スポーツで「あつまり、ともに、つながる」</p> <p>様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現 ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化 ◆ スポーツ分野の国際協力や魅力の発信 	<p>スポーツに「誰もがアクセスできる」</p> <p>性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供 ◆ 居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域間の連携強化 ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保
---	---	--

3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組み12の施策

<p>① 多様な主体におけるスポーツの機会創出</p> <p>地域や学校における子供、若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 等</p>	<p>② スポーツ界におけるDXの推進</p> <p>先端技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等</p>	<p>③ 国際競技力の向上</p> <p>中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JPO・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催 等</p>
<p>④ スポーツの国際交流・協力</p> <p>国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの検討 等</p>	<p>⑤ スポーツによる健康増進</p> <p>健康増進に資するスポーツに関する研究の充実、調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化 等</p>	<p>⑥ スポーツの成長産業化</p> <p>スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援 等</p>
<p>⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり</p> <p>武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化 等</p>	<p>⑧ スポーツを通じた共生社会の実現</p> <p>障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発、情報発信 等</p>	<p>⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化</p> <p>ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援 等</p>
<p>⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材</p> <p>民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用促進、地域スポーツコミッションなど地域連携組織の活用、全NFでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援 等</p>	<p>⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保</p> <p>暴力や不適切な指導等の根絶に向け指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信、安全対策の促進 等</p>	<p>⑫ スポーツ・インテグリティの確保</p> <p>スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・調停制度の理押増進等の推進、教育研修や研究活動等を通じたドープ防止活動の展開 等</p>

『感動していただけるスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人々が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

<p>🔍 国民のスポーツ実施率を向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 成人の週1回以上のスポーツ実施率が7.0%（障害者は4.0%） ✓ 1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を10.0%に近づける（障害者は7.0%を目指す） 	<p>🔍 生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加</p> <p>（児童86%⇒90%、生徒82%⇒90%）</p> <p>🔍 子供の体力の向上</p> <p>（新体力テストの総合評価C以上の児童68%⇒80%、生徒75%⇒85%）</p>	<p>🔍 誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 体育授業への参加を希望する障害のある児童生徒の見学ゼロを目指した学習プログラム開発 ✓ スポーツ団体の女性理事の割合を40%
<p>🔍 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現</p>	<p>🔍 スポーツを通じて活力ある社会を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ スポーツ市場規模1兆円の達成（2025年まで） ✓ スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合15.6%⇒40% 	<p>🔍 スポーツを通じて世界とつながる</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ポストSFT事業を通じて世界中の人々の700万人の人々への裨益を目標に事業を推進 ✓ 国際競技連盟（IF）等役員数37人規模の維持・拡大

出典：第3期スポーツ基本計画より抜粋

(3) 第2期沖縄県スポーツ推進計画の策定

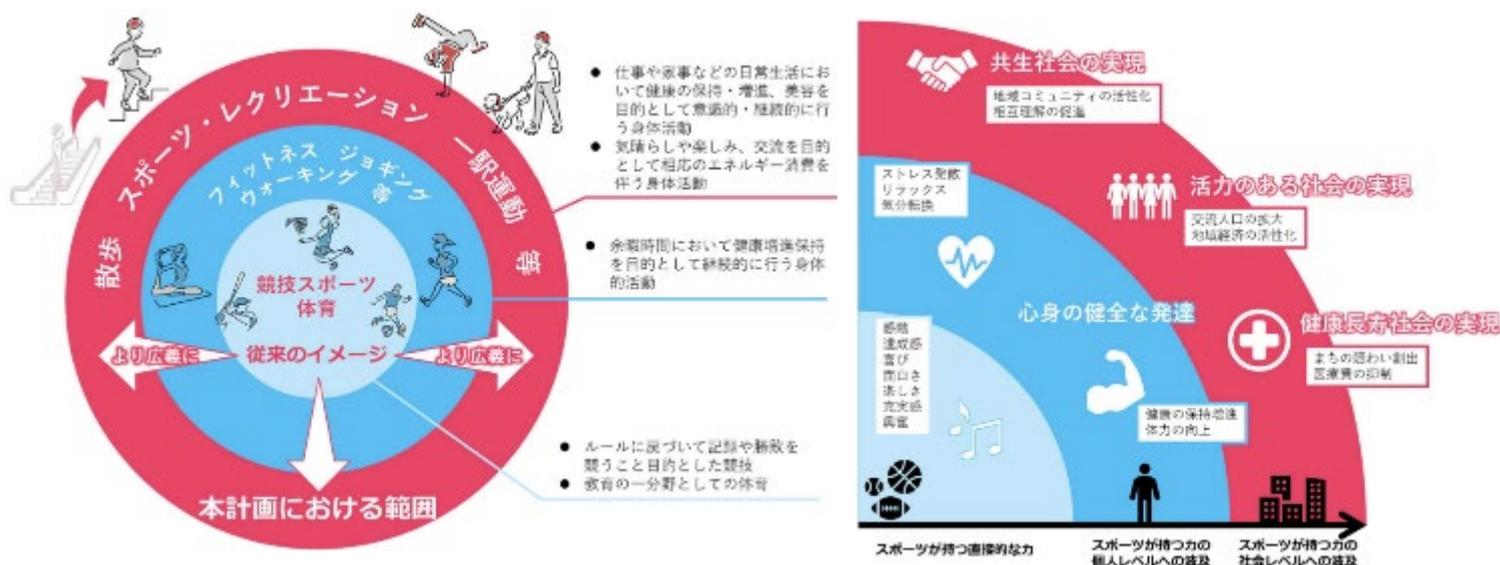
沖縄県においては、「沖縄県スポーツ振興基本計画」に替わる新たな計画として平成25（2013）年度から令和3（2021）年度までの9年間を対象として「沖縄県スポーツ推進計画」を策定し、今後のスポーツ振興のあり方、スポーツ活動の普及・推進による活力ある地域社会の形成及び新たな産業の振興について、基本的な方向性を示しました。

令和4（2022）年度には、沖縄振興特別措置法に位置付けられた沖縄振興計画である「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」において、スポーツ関連施策は、世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成として、「県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備」（インナー施策）と「スポーツ関連産業の振興と地域活性化」（アウター施策）をともに進めていくこととしており、その個別計画として今後の5年間を計画期間とする「第2期沖縄県スポーツ推進計画」が策定されました。

図表2 第2期沖縄県スポーツ推進計画の概要

計画期間	令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間
基本理念	世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成
主要指標	県民のスポーツ実施率、スポーツコンベンション開催における消費額

図表3 計画におけるスポーツの捉え方



出典：第2期沖縄県スポーツ推進計画より抜粋

(4) 少子高齢化の加速

日本は現在、少子高齢化が急速に進行し、社会全体に多大な影響を及ぼしています。総務省のデータによると、令和4（2022）年時点で65歳以上の高齢者が全人口の29.1%を占めており、今後もこの傾向は続く予想されています。

これにより、生産年齢人口（15～64歳）の減少により、労働力不足が深刻化しているとともに、年金や医療、介護等の社会保障費が増大しています。

(5) ライフスタイルの変化

日本における働き方やライフスタイルは、テクノロジーの進化等の影響により、近年大きく変化しています。特に、観光地等で休暇を楽しみながらリモートワークを行う「ワーケーション」や、都市部と地方部の両方に生活拠点をもち、行き来しながら生活する「二拠点居住」等の新しい生活様式が注目されています。

国としても、これらの新しいライフスタイルを推進するため、様々な施策を展開しています。

例えば、観光庁による「第2のふるさとづくりプロジェクト」では、関係人口増加や企業と地域の連携による課題解決の促進を目的とした、ワーケーションプログラムの開発促進を行っています。

(6) 持続可能な社会の実現に向けた取組

SDGs等のスポーツの力を活用して、持続可能な社会や共生社会の実現に向けた国際的な取組が様々な形で進展しています。例えば、スポーツの力を活用して社会的課題の解決や平和の促進を目指す、「開発と平和のためのスポーツ (Sports for Development and Peace : SDP)」といった概念が定義され、国際連合や各国政府、非政府組織 (NGO) やスポーツ団体等が連携して取組を推進しています。

具体的には、スポーツを通じて教育の質向上、健康増進、ジェンダー平等の推進、社会的包摂の促進等、多岐にわたる社会的効果を目指しています。

2 名護市スポーツ推進計画の概要と実施結果

名護市では、平成27(2015)年3月に名護市スポーツ推進計画(以下、「第1次推進計画」という。)を策定し、生涯スポーツの推進やスポーツを通じた地域活性化による魅力ある名護市づくりに向けてスポーツ環境の充実等を図ってきました。

第1次推進計画における取組は概ね十分と評価される一方で、「共生社会の実現」や「賑わいづくり」、「文化・産業の振興」、「DXの推進」等の更なる活性化を進める必要があります。

図表4 第1次推進計画の検証

	計画そのものに対する振り返り		実施施策に対する振り返り
	基本理念・基本目標	計画方針・分野別施策	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 第4次名護市総合計画後期基本計画(スポーツ・レクリエーション活動の充実)及び第2次名護市教育振興基本計画を補完するものとして策定 市民誰もが気軽にスポーツに親しめる環境整備に向けた基本理念を掲げている 基本目標として、競技力の向上、市民の健康増進及び体力維持等に取り組むこととしている 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針として「生涯スポーツの充実」、「競技スポーツの推進」、「子どもたちのスポーツ活動の支援」、「指導者の育成」、「スポーツ施設の整備拡充」を掲げている 各基本方針においてそれぞれ取組が示されている(生涯スポーツの充実における「ライフステージに応じたスポーツ教室の開催」等) 	<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づき、名護市スポーツ推進審議会を設置。各事業について進捗状況を管理しながら課題整理や評価(A~D)を実施している 分野別施策において、具体的施策及び施策目標(指標、目標値)が示されている
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に策定された第3期スポーツ基本計画をはじめ、スポーツに関する国の政策動向を踏まえた基本理念の設定が必要となる スポーツ実施率の向上や女性活躍推進、障がい者スポーツの推進等、多様な主体におけるスポーツの機会創出が求められる 運動部活動の地域移行等の地域と連携したスポーツによるまちづくりの体系化が課題となる 	<ul style="list-style-type: none"> 第1次推進計画に記載がなく、第3期スポーツ基本計画、第2期沖縄県スポーツ振興計画に記載されている事項として、「地域コミュニティの活性化」、「人権や多様性の尊重」、「観光の振興」、「雇用の創出と就労支援の実施」、「持続可能な財政基盤の確立」、「戦略的な情報発信があげられる」を項目として入れる必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 実績値(平成31年度)ではスポーツ教室等への参加者数や管理施設利用者数に大幅な増加がみられる一方、学校プール一般開放事業利用者数や大会・スポーツイベント開催件数は減少 取組がC(やや不十分)と評価されたものとして、「陸上競技場大規模解体工事」や「総合運動公園の整備」があげられている。
方向性	<p>第1次推進計画の基本目標である「市民の健康増進及び体力維持」「競技力向上」「活力ある市民生活の形成」に向けて引き続き取り組むとともに、スポーツを取り巻く環境の変化を捉えた「共生社会の実現」や「賑わいづくり」、「文化・産業の振興」、「DXの推進」等の施策の検討が必要となること明らかとなった。</p>		

(1) 第1次推進計画の計画体系・計画概要

第1次推進計画では、基本理念を定め、基本方針の下にそれぞれの基本施策を位置づけました。また、計画の着実な進捗管理を行うため、成果指標を基本施策ごとに設定しました。

図表5 第1次推進計画の概要

計画期間	平成27（2015）年度から平成36（2024）年度までの10年間
基本理念	いつでも どこでも だれでも そしていつまでも 気軽にスポーツに親しむあけみおのまち・なご
基本施策	1 生涯スポーツの充実 2 競技スポーツの推進 3 子どもたちのスポーツ活動の支援 4 指導者の育成 5 スポーツ施設の整備拡充

(2) 各基本施策の具体的な取組、及び成果指標の状況

ア 各基本施策の取組

第1次推進計画では、基本理念「いつでも どこでも だれでも そしていつまでも 気軽にスポーツに親しむあけみおのまち・なご」の実現に向けた5つの基本施策を設けました。

それぞれの基本施策に関する主な取組は以下のとおりとなっています。

図表6 第1次推進計画における基本施策ごとの取組

基本施策	取組
1 生涯スポーツの充実	① ライフステージに応じたスポーツ教室の開催 ② 学校プール一般開放事業 ③ スポーツ推進委員の組織強化及び活動支援
2 競技スポーツの推進	① スポーツ関係団体の支援事業 ② 県レベルの大会やスポーツイベントの開催 ③ 名桜大学との連携 ④ 障がい者スポーツの推進
3 子どもたちのスポーツ活動の支援	① スポーツ活動に関わりの少ない子どもたちへの支援 ② スポーツ少年団の組織化 ③ トップアスリートの育成・強化 ④ プロ選手やトップアスリートによるスポーツ教室の開催
4 指導者の育成	① 競技スポーツの指導者育成 ② 子どもたちのスポーツ活動の指導者育成 ③ 障がい者スポーツの指導者育成 ④ 生涯スポーツ（レクリエーションを含む）の指導者育成
5 スポーツ施設の整備拡充	① スポーツ施設の設備・備品の充実 ② 真喜屋運動広場の再整備事業 ③ 名護市営球場の再整備 ④ 生涯スポーツ施設の整備 ⑤ 総合運動公園の整備

イ 各基本施策における成果指標の状況

第1次推進計画では、5つの基本施策に全部で10の成果指標を設けました。

策定時に設定した平成31（2019）年度の目標値と、平成31（2019）年度の実績値を比較したところ、10指標のうち4つの指標で、実績値が目標値を上回りました。

図表7 第1次推進計画における基本施策ごとの成果指標の状況

基本 施策	指標名	計画策定時 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)	実績値 (平成31年度)	達成 状況
1	スポーツ教室等への参加者数	153 人	300 人	1,435 人	○
	学校プール一般開放事業利用者数（20日間）	1,865 人	2,000 人	853 人	×
	研修会・実技研修会開催数	15 件	20 件	16 件	×
2	スポーツ団体数	420 団体	450 団体	※	—
	県民体育大会参加者数	356 人	400 人	381 人	×
	大会・スポーツイベント開催件数	10 件	15 件	7 件	×
3	トップアスリートによるスポーツ教室の開催件数	2 件	6 件	7 件	○
4	指導者講習会開催件数	0 件	4 件	4 件	○
5	管理施設利用者数	134,708 人	150,000 人	201,664人	○
	備品購入件数	2 件	5 件	1 件	×

※スポーツ団体数の実績値は、計画策定時から指標定義の見直しが必要となったため未計測。

（3）第1次推進計画の実施結果と今後の課題

基本施策に位置づけた各取組については、名護市スポーツ推進審議会条例に基づき設置する、「名護市スポーツ推進審議会」において、毎年度、取組状況を報告し、これまでのところ概ね順調に進捗していることを確認いただきました。

しかし、上記図表7にあるとおり、スポーツ教室等への参加者数や管理施設利用者数に大幅な増加がみられるものの、学校プール一般開放事業利用者数や大会・スポーツイベント開催件数、備品購入件数は計画策定時から減少したほか、「基本施策5. スポーツ施設の整備拡充」にて推進されていた「陸上競技場の大規模解体工事」や「総合運動公園の整備」等の取組がやや不十分と評価されました。

そのため、引き続きスポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を充実させていくことが必要だと整理しております。

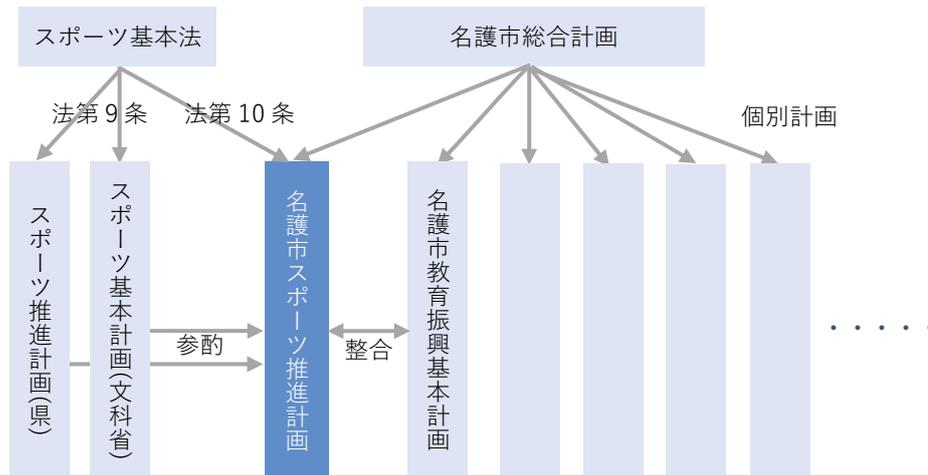
3 第2次名護市スポーツ推進計画の概要

(1) 本推進計画の位置づけ

本推進計画は、第1次推進計画（計画期間：平成27（2015）年度から10年間）が令和6（2024）年度に最終年度を迎えるため、社会情勢の変化等を踏まえた新たな推進計画として策定しました。

また、SDGs推進の視点と国・県の計画を参酌し、名護市が策定する他分野の計画と整合性を取りながら進めていきます。

図表8 名護市スポーツ推進計画の位置づけ



(2) 本推進計画の計画期間

本推進計画の計画期間は令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間としています。

※但し、5年ごとに外部環境等の変化や指標の達成状況を考慮し、計画の見直しを行う可能性があります。

(3) 本推進計画における「スポーツ」の定義

「スポーツ」について、スポーツ基本法の前文では「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために、個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と示しています。また、国の「第3期スポーツ基本計画」では、「スポーツ」とは「「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つもの」と定義されています。

これらの定義に加えて、本推進計画における「スポーツ」には、陸上競技や球技、武道等競技性の高いものだけでなく、学校における体育活動や健康づくり、介護予防等のために行うウォーキングや体操等の軽い運動、遊びの要素を取り入れる等楽しみながら体を動かすレクリエーション活動、通勤・通学時の徒歩や自転車利用、階段昇降といった日常生活で意識的に行う身体活動等も含むものとします。

第2章

スポーツ推進における現状と課題

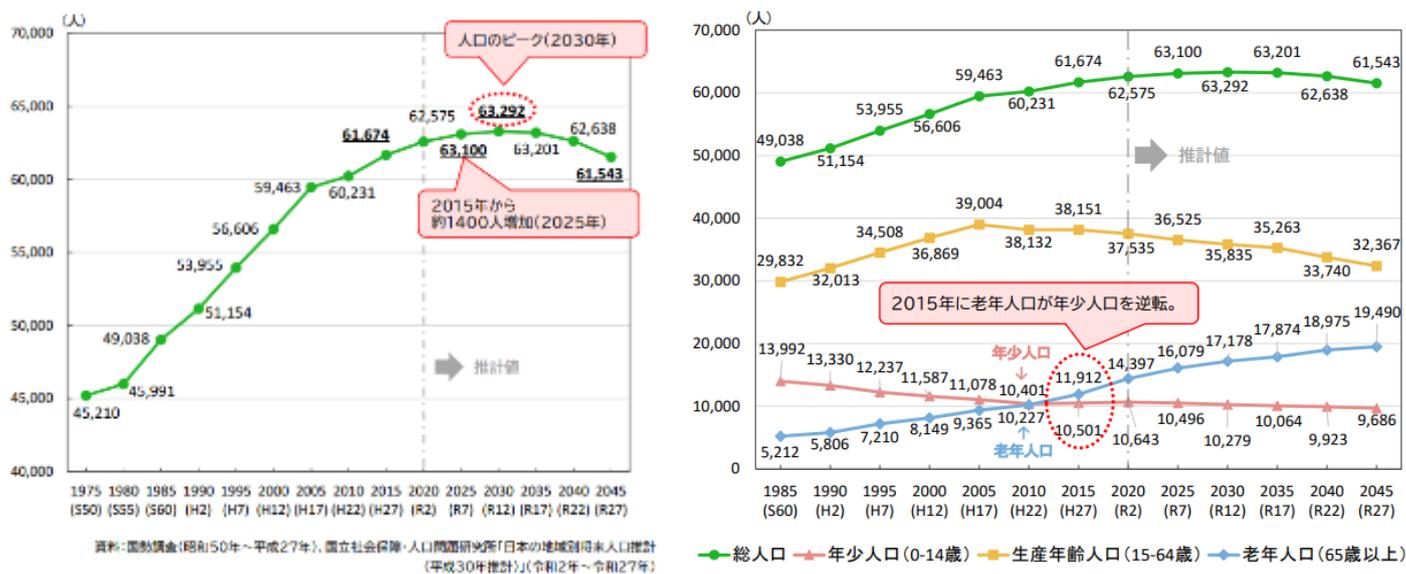
第2章 スポーツ推進における現状と課題

1 名護市を取り巻く状況の変化

(1) 名護市の将来推計人口

名護市が令和4（2022）年に公表した「第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」において引用している国立社会保障・人口問題研究所によると、名護市の人口は平成27（2015）年以降も増加を続け、令和7（2025）年には63,100人、令和12（2030）年には63,292人に達し、令和12（2030）年をピークに減少に転じるとしており、令和27（2045）年に61,543人まで減少することが推測されています。

図表9 人口の推移と将来推計及び年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査（昭和60年～平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（平成30年推計）」（令和2年～令和27年）
 ※実績値については総人口に年齢不詳が含まれるため、年齢区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。

(2) 求められる名護市の機能と役割の確認

「第5次名護市総合計画」では、求められる名護市の機能と役割を以下のとおり整理し、市民はもとより名護市に関わる多くの人々とつながり協働してまちづくりを進めるとしています。

豊かなつながりと誇りのまち ～市の主役である市民のニーズに応える～
響きあう北部の中核都市 ～北部圏域の玄関口として県内外のニーズに応える～
新しい時代の小さな世界都市 ～「世界」を結び、新しい時代のニーズに応える～

(3) 市内のスポーツ施設等の資源、及び観光資源の状況

スポーツ・レクリエーション施設等が整備されつつあるものの、スポーツ施設利用者の利便性向上や観光客が楽しめるコンテンツの創出が求められています。また近年は、トップスポーツチーム（北海道日本ハムファイターズ、FC町田ゼルビア等）のキャンプ誘致、アーバンスポーツ推進等の取組が加速しています。

図表 10 スポーツ、観光資源の状況



(4) 名護市公共施設等総合管理計画（平成 29（2017）年策定）におけるスポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設においては、建築から 30 年が経過している施設が 7 施設あり、そのうち旧耐震基準（昭和 56（1981）年以前）により建築された施設が 1 施設あります。名護市陸上競技場が最も古く、昭和 33（1958）年に整備され 60 年近く経過した施設であり、移転・建て替え等の検討が必要です。

図表 11 スポーツ・レクリエーション系施設の状況

連番	中分類	施設名	所管課	地域	建物数	総延床面積 (㎡)	建築年度
1	スポーツ施設	名護市陸上競技場	地域経済部文化スポーツ振興課	名護地域	2	265.00	昭和33
2	スポーツ施設	21世紀の森体育館	地域経済部文化スポーツ振興課	名護地域	1	6,783.24	平成2
3	スポーツ施設	名護市真喜屋運動広場	地域経済部文化スポーツ振興課	羽地地域	2	187.37	平成10
4	スポーツ施設	名護市B&G海洋センタープール	地域経済部文化スポーツ振興課	名護地域	1	1,517.61	平成12
5	各区スポーツ施設	辺野古運動公園	地域経済部地域力推進課	久志地域	1	50.00	昭和58
6	各区スポーツ施設	数久田体育館	地域経済部地域力推進課	名護地域	1	799.40	昭和59
7	各区スポーツ施設	久志体育館	地域経済部地域力推進課	久志地域	1	1,056.76	昭和60
8	各区スポーツ施設	許田屋外運動場	地域経済部地域力推進課	名護地域	1	50.00	昭和61
9	各区スポーツ施設	久志屋外運動場	地域経済部地域力推進課	久志地域	1	50.00	昭和62

出典：名護市公共施設等総合管理計画（平成 29（2017）年 3 月；令和 4（2022）年 3 月改訂）

2 スポーツ推進に関する調査・分析

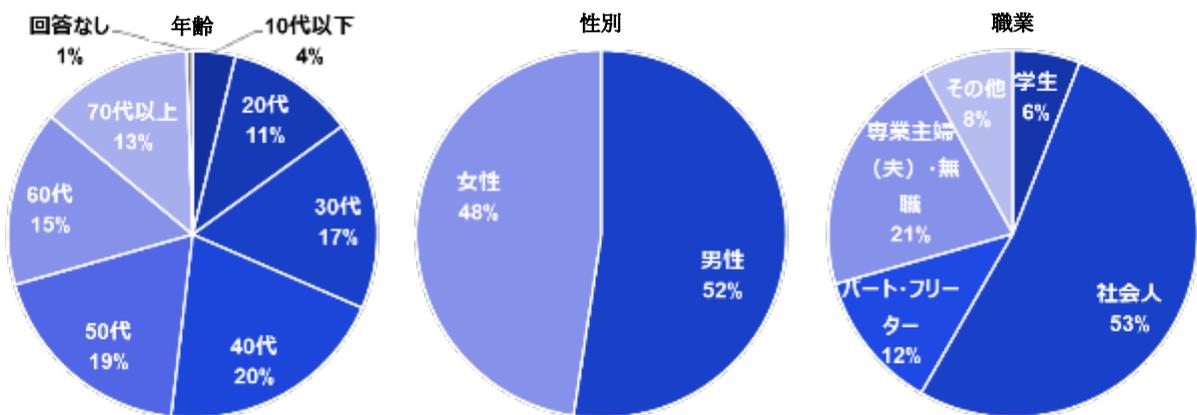
名護市におけるスポーツ推進の現状と課題を正確に把握するため、令和5（2023）年度に市民やスポーツ産業事業者、スポーツ関係団体の皆様にアンケートのご協力をいただきました。これらのアンケート結果から、スポーツの現状と課題の分析を行いました。

（1）市民向けアンケートの概要

目的：市民の要望・現状への意見、今後のスポーツ施策に対する意見等を聴取

- 対象者：**18歳以上の名護市民
※住民基本台帳からの層化無作為抽出（地域ごとの住民登録人口規模で標本数2,000人を按分抽出）
- 調査期間：**11月中旬～12月上旬
- 調査方法：**郵送配付し郵送回答又はインターネット回答により回収
- 調査項目：**
 - ①スポーツとの関わりについて
 現在スポーツの取り組みを実施していますか
 スポーツに取り組む上で必要と感じるものは何ですか
 スポーツ推進委員をご存知ですか 等
 - ②名護市のスポーツの取組について
 名護市のスポーツ施設に求めることは何ですか
 名護市の既存のスポーツ推進施策に対して求めること 等
 - ③名護市の今後のスポーツ推進への期待
 今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか
 どのような分野でスポーツを活かしていくべきか

図表 12 市民向けアンケート結果①

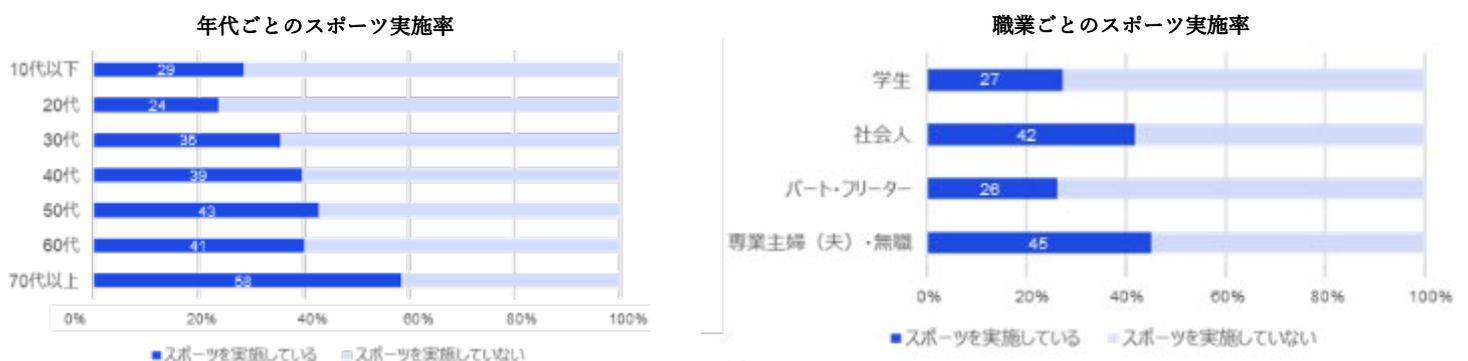


■ 市民の運動習慣は一定みられるものの、スポーツ実施の更なる向上が求められる。

・日ごろ運動不足を感じている人が全体の70%以上を占めている。また、スポーツを実施している人の割合は40%程度にとどまっている。（図表 54、図表 57）

・年代ごとのスポーツ実施率は、最も高い70代で58%と半数以上の方がスポーツに取り組まれている一方、最も低い20代は24%と、4人に1人の実施率にとどまっている。また職業ごとのスポーツ実施率は、専業主婦（夫）・無職が45%、社会人42%、学生27%、パート・フリーター26%となっている。（図表 13）

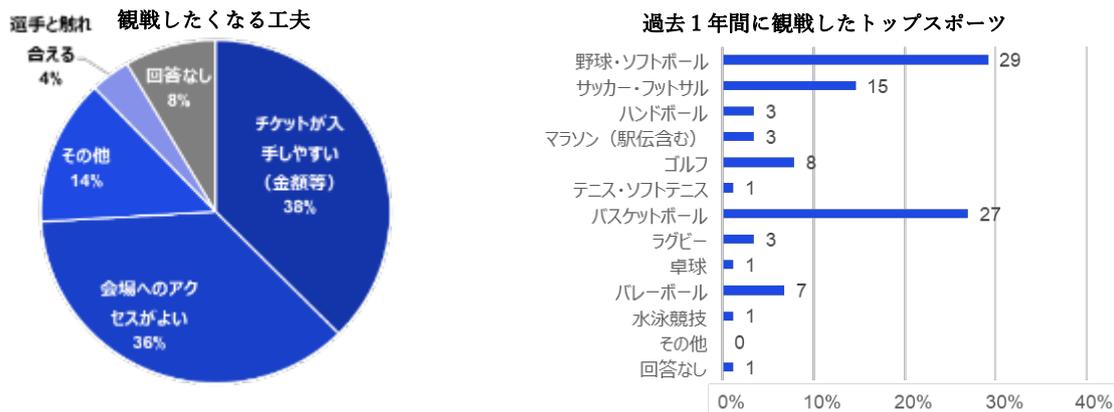
図表 13 市民向けアンケート結果②



■ スポーツ観戦の機会拡大のための取組が必要となる。

- ・スポーツを「する」「みる」「ささえる」人口を増やすためには、多様なスポーツの観戦機会創出、及び容易に観戦ができるようにするための環境整備が必要となる。
- ・スポーツを観戦する機会のある人は57%にとどまり、「会場へのアクセス」や「チケットの入手」のしやすさ等の工夫が必要だと考えられる。(図表 14、図表 72)
- ・過去1年間に観戦したスポーツは、「野球・ソフトボール」が最も多く29%、次いで「バスケットボール」が27%、「サッカー・フットサル」が15%となっている。(図表 14)

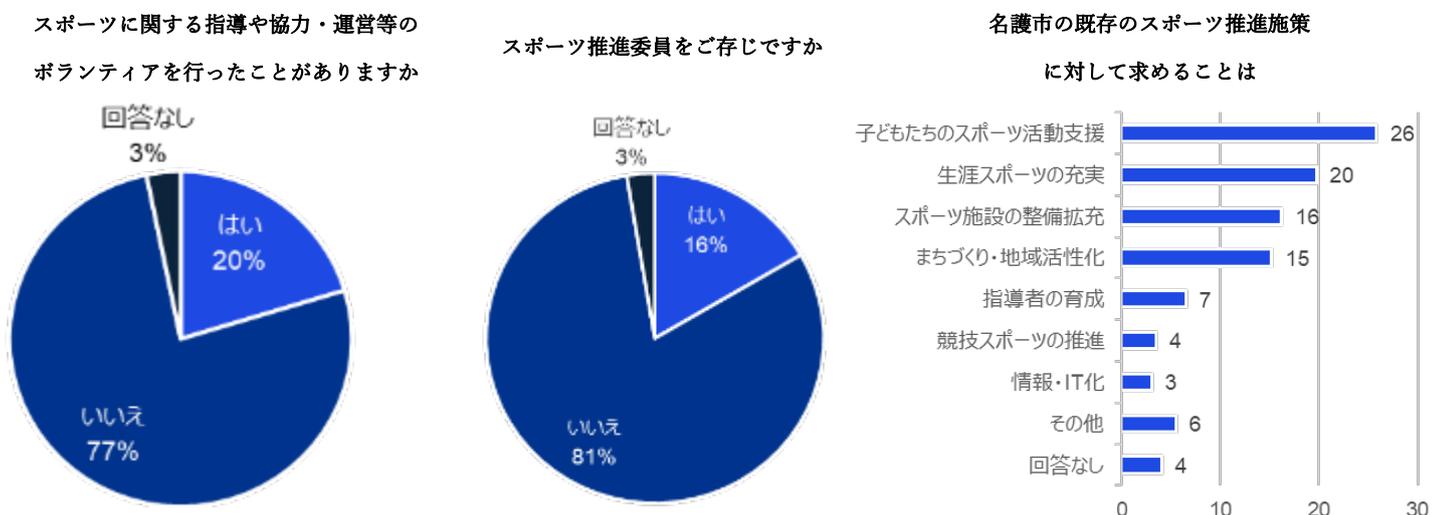
図表 14 市民向けアンケート結果③



■ 子どもたちのスポーツ活動等を支援するにあたり、地域との連携強化が期待される。

- ・スポーツに関する指導や協力・運営等のボランティアを行ったことがある人は、20%程度にとどまっており、多くは「大会やイベントの運営や世話」となっている。(図表 15)
- ・スポーツ推進委員を知っている人の割合は16%にとどまっており、市民のスポーツ推進員の認知度は高くない。(図表 15)
- ・スポーツ推進施策に対して求めることでは、「子どもたちのスポーツ活動支援」が最も多く26%、次いで「生涯スポーツの充実」が20%、「スポーツ施設の設備拡充」が16%となっている。(図表 15)

図表 15 市民向けアンケート結果④



(2) スポーツ産業事業者向けアンケートの概要

目的：スポーツを取り巻く環境の動向を把握するため、スポーツツーリズム促進などスポーツ産業化に関する調査を実施し、スポーツの可能性や現状課題及び、今後のスポーツ施策に対する意見を聴取

- ・ **対象者：**スポーツ促進やスポーツ支援に取り組む企業（宿泊・観光施設事業者、旅行事業者、地域総合スポーツクラブ事業者、スポーツ小売事業者、金融機関等）

※文化庁「Sport in Lifeコンソーシアム」加盟企業900社程度

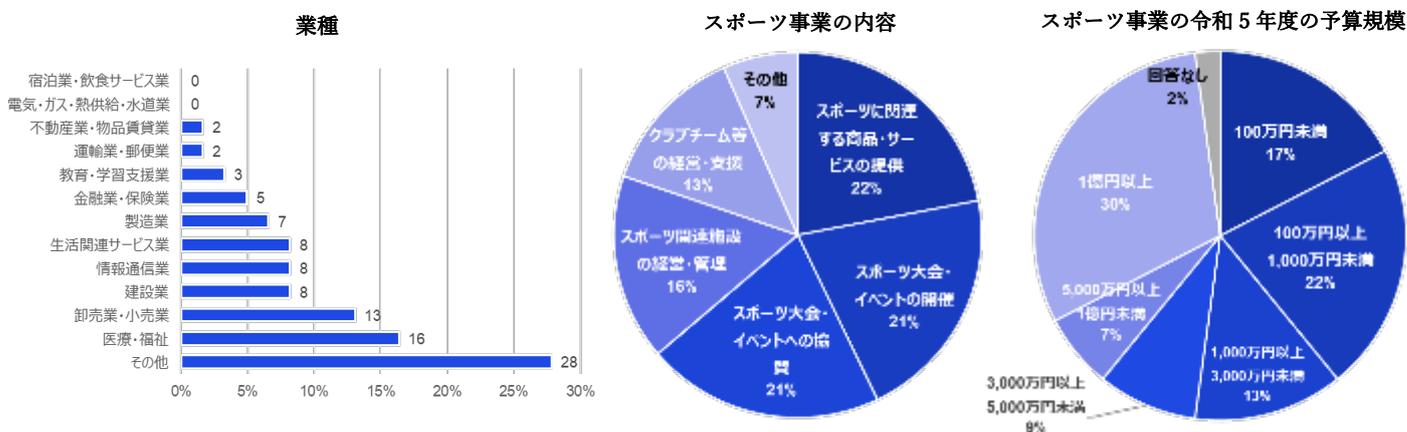
- ・ **調査期間：**11月中旬～12月上旬
- ・ **調査方法：**郵送配付し郵送回答又はインターネット回答により回収
- ・ **調査項目：**スポーツに関する取組について

現在スポーツに関する事業に取り組んでいますか
 名護市でスポーツに関する事業に取り組んだことがありますか
 スポーツに関する取組を実施する場合に、実施したい取組
 名護市に魅力を感じるポイントを教えてください
 名護市で課題を感じるポイントを教えてください 等

スポーツ産業について

スポーツ産業の拡大において、重要だと考える課題
 スポーツコンテンツの魅力を向上するために取り組み
 スポーツ産業の拡大に向けて連携すべきと考える
 産業分野
 人材の確保・育成に向けた取り組みやアイデア 等

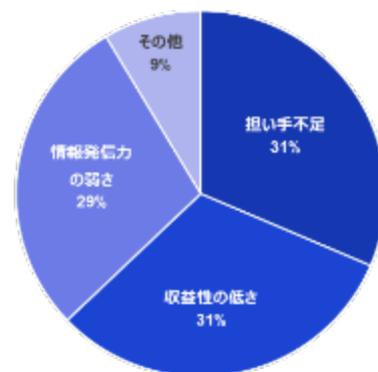
図表 16 スポーツ産業事業者向けアンケート結果①



■ スポーツに関する事業に取り組む事業者は担い手不足や収益性の低さが課題。

- ・ スポーツ産業事業者の事業内容はスポーツに関連する商品・サービスの提供が22%で最も多く、次点はスポーツ大会・イベントの開催と協賛がそれぞれ21%であった。(図表 16)
- ・ 事業の目的としては、「地域・社会への貢献」「文化・スポーツの振興」と回答した事業者が約半数であった。(図表 106)
- ・ スポーツ事業を進める上での問題では、「担い手不足」と「収益性の低さ」がそれぞれ31%で最も回答が多かった。(図表 17)

図表 17 スポーツ産業事業者向けアンケート結果②
 スポーツ事業を進める上での問題

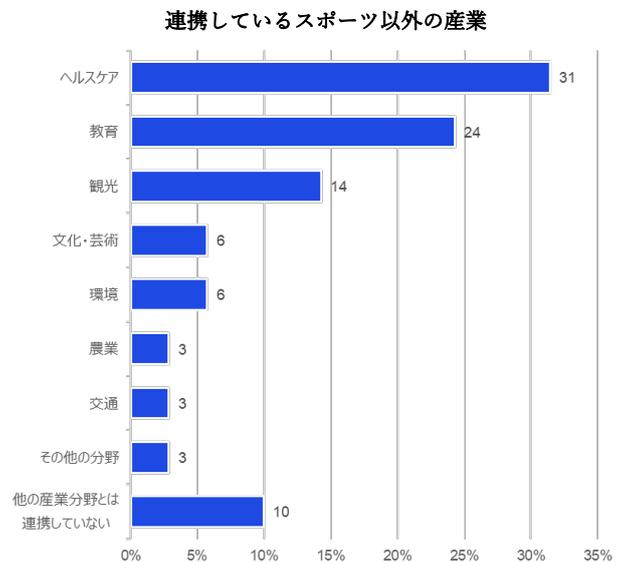


■ スポーツ産業の拡大のためには、スポーツコンテンツの魅力向上と他産業との連携が重要。

・スポーツコンテンツの魅力向上のための取組アイデアでは、「デジタル技術を活用した新しいコンテンツの創出」が31%と最も多く、次いで「スポーツホスピタリティの実施」が22%となった。（図表 116）

・他産業との連携では、ヘルスケアを挙げる事業者が31%、次いで教育が24%、観光が14%となった。（図表 18）

図表 18 スポーツ産業事業者向けアンケート結果③

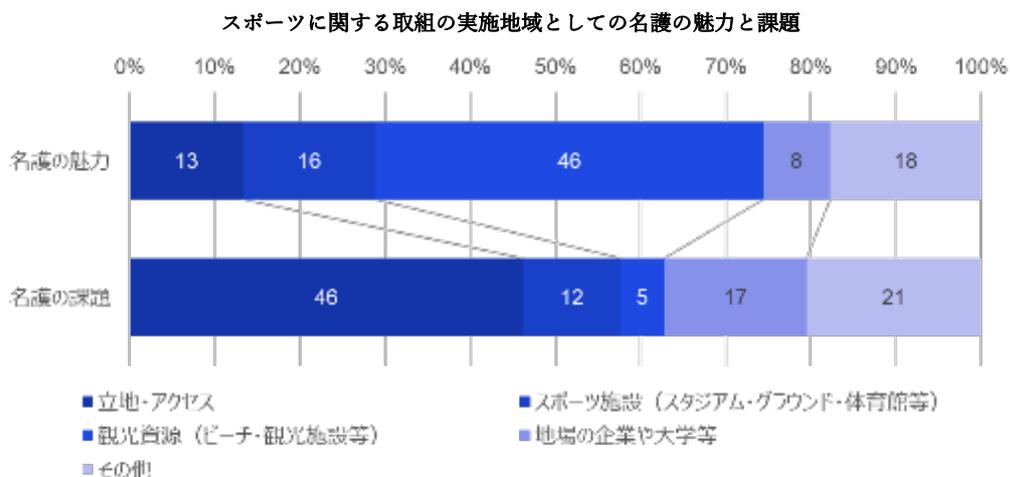


■ スポーツ事業の実施地として名護市の課題は、アクセスの不便さと認知度の更なる向上。

・スポーツ事業の実施地として名護の魅力は「観光資源（ビーチ・観光施設等）」と回答した事業者が46%で最も多かった。また、スポーツ事業の実施地として名護の課題は「立地・アクセス」と回答した事業者が46%で最も多かった。（図表 19）

・名護市で開催されるスポーツ大会・イベントを1つも知らない事業者が59%、名護市のスポーツ施設を知らない事業者が72%であった。（図表 113、図表 114）

図表 19 スポーツ産業事業者向けアンケート結果④



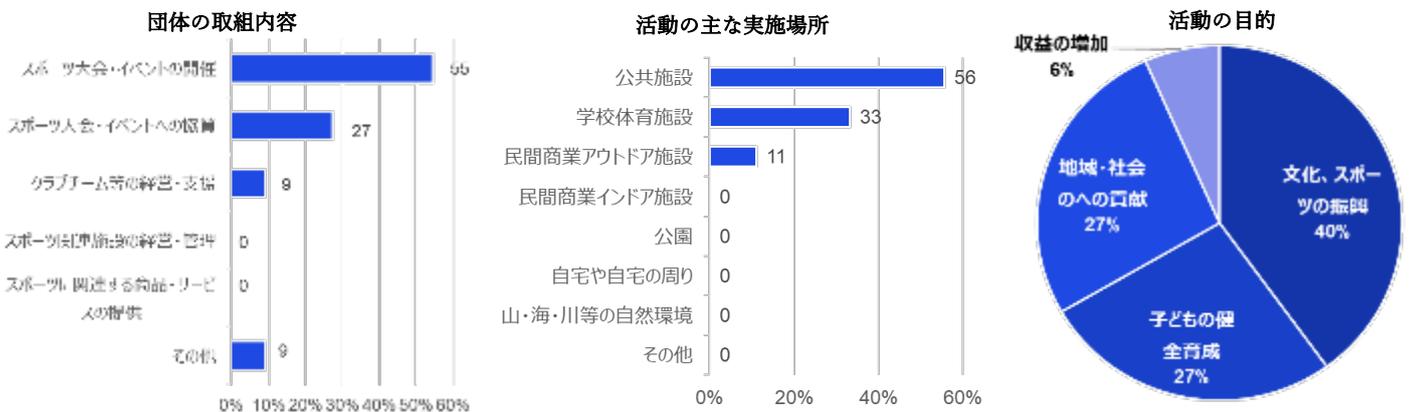
(3) 関係団体向けアンケートの概要

目的：名護市スポーツ協会に対して、本推進計画策定に向けた取組の周知および、要望・現状への意見、今後のスポーツ施策に対する意見等を聴取

- ・ **対象者**：名護市スポーツ協会（21専門部・3支部）
- ・ **調査期間**：12月中旬～12月下旬
- ・ **調査方法**：スポーツ協会の定例会にて配付し、後日回収
- ・ **調査項目**：団体のスポーツに関する取組について
 団体の取組内容を教えてください
 活動の主な実施場所を教えてください
 活動の目的を教えてください
 活動を進める上での問題を教えてください 等

国が進めているスポーツに関する取り組みについて
 総合型地域スポーツクラブをご存知ですか
 総合型地域スポーツクラブを推進する上での課題
 部活動の地域移行について賛成ですか
 名護市のスポーツ施設に求めること
 名護市の既存のスポーツ推進施策に対して求めること
 どのような分野でスポーツを活かしていくべきか 等

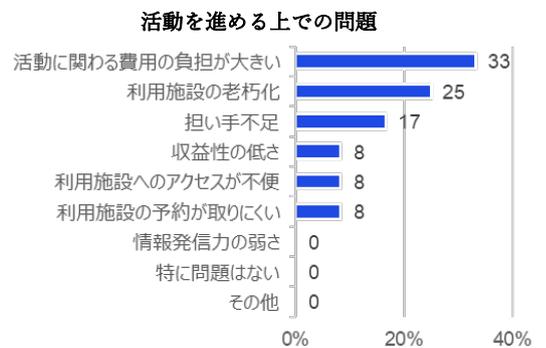
図表 20 関係団体向けアンケート結果①



■ 活動の課題は活動費の確保と利用施設・設備の改善。

- ・ 活動場所で最も多い場所は「公共施設（体育館やプール等）」が56%で、次点では「学校体育施設」が33%である。（図表 20）
- ・ 活動を進める上での問題としては、「活動に関わる費用の負担が大きい」が33%、「利用施設の老朽化」が25%との回答であった。（図表 21）

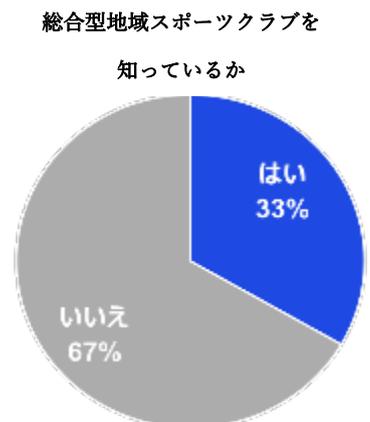
図表 21 関係団体向けアンケート結果②



■ 総合型地域スポーツクラブの設立や部活動地域移行の推進に向けた機運醸成が必要。

- ・ 総合型地域スポーツクラブを知っている団体は33%であり、地域における組織的なスポーツ運用手法等についての認知は、まだまだ低い状況にある。（図表 22）
- ・ 部活動の地域移行に賛成する理由には、部員が集まらない部活の存在、教員の労働負担の軽減、プロの指導による技術向上等がある。（図表 134）

図表 22 関係団体向けアンケート結果③

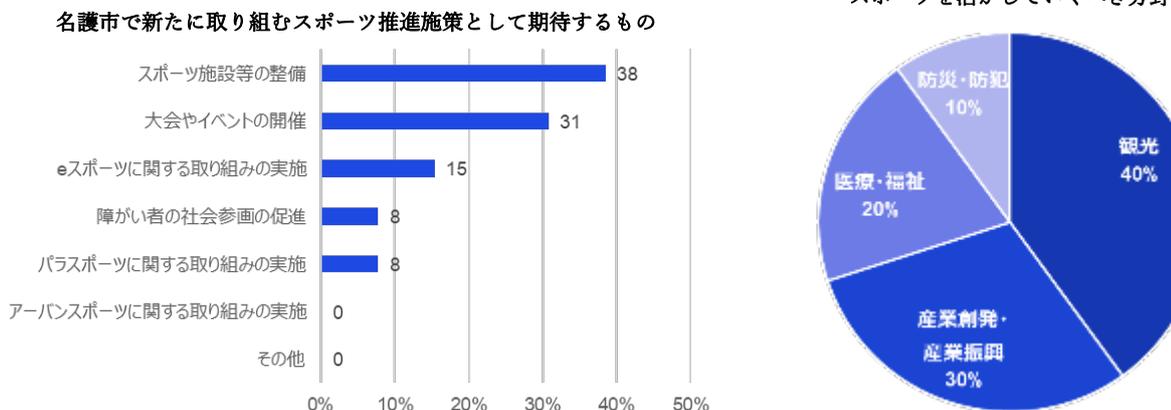


■ 名護市で新たに取り組む推進施策として観光や産業振興等との連携が求められる。

・名護市のスポーツ推進施策として最も期待するものは「スポーツ施設等の整備」が38%で、次点では「大会やイベントの開催」が31%である。(図表 23)

・スポーツを活かしていくべき分野は「観光」が40%、「産業創発・産業振興」が30%、「医療・福祉」が20%という結果であった。(図表 23)

図表 23 関係団体向けアンケート結果④



3 今後のスポーツ推進の方向性

アンケート等で整理した課題を踏まえると、今後のスポーツ推進にあたっては、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず誰もが身近な地域でスポーツに親しみ、参画する人口の拡大につながる取組が必要です。

必要となる取組については、これまでの調査・アンケートにて収集したデータをもとに、以下の分析等を整理した上で、今後のスポーツ推進における基本的な考え方や本推進計画に基づく各施策に反映することとします。

図表 24 SWOT 分析

	強み(Strengths:S)	弱み(Weaknesses:W)
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> ① 冬季でも温暖な気候、北部地域・東アジア圏の玄関口 ② 他地域と比較した若い世代の多さ ③ 美ら海水族館や開業予定のJUNGLIAなど観光コンテンツ ④ 名桜大学でのスポーツ・健康・観光人材の育成環境 ⑤ 全国唯一の経済金融活性化特別地区の指定 ⑥ TSUNAGU CITYなど市民参加型のまちづくり推進 ⑦ スポーツ施設の充足（アーバンスポーツ施設整備） ⑧ 自然資源とマリンスポーツの充実（やんばる・ビーチ等） ⑨ 多種多様なスポーツ大会（ツール・ド・おきなわ、ハーリー等） ⑩ 県内で有数のスポーツコンベンション開催実績 ⑪ 多様なスポーツキャンプの開催 ⑫ 北部地域における観光DMO設立の動き 	<ul style="list-style-type: none"> ① 20代名護市民のスポーツ実施率の低さ ② 多種目・多志向の広がり ③ スポーツ団体における経営・指導者の高齢化 ④ 事業の担い手不足、収益性低下 ⑤ 北部地域へのアクセスの弱さ ⑥ 部活動の地域移行など地域連携の弱さ ⑦ スポーツ推進体制（スポーツ推進委員等）の固定化 ⑧ 施設の老朽化進行 ⑨ 施設（宿泊、飲食、駐車場等）の点在による移動手段の少なさ ⑩ 観戦、利用時の非効率な施設管理・運営（予約、鍵の管理等） ⑪ スポーツコンテンツの不足 ⑫ 県外事業者の認知度（関連施設・イベント等）の低さ ⑬ 北部11町村との連携の弱さ
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> ① 多様な主体（子ども、高齢者等）におけるスポーツ機会創出 ② スポーツ界におけるDXの推進 ③ 国際競技力の向上 ④ アーバンスポーツなど、新たなスポーツの人気向上 ⑤ スポーツの国際交流・協力 ⑥ スポーツによる健康増進、ウェルビーイングの向上 ⑦ スポーツの成長産業化 ⑧ スポーツによる地方創生、まちづくり ⑨ スポーツを通じた共生社会の実現 ⑩ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化 ⑪ スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」 ⑫ スポーツを実施する者の安全・安心の確保 ⑬ スポーツ・インテグリティの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ① 少子高齢化 ② ライフスタイルの急速な変化 ③ 持続可能な社会へのコミットメント ④ スポーツ界全般での担い手不足 ⑤ スポーツ界全体での収益性の低さ ⑥ スポーツコンテンツの魅力向上の必要性

図表 25 クロス SWOT 分析

		内部環境	
		機会(Opportunities)	脅威(Threats)
外部環境	強み(Strengths)	<p>強みを生かして機会を勝ち取るためには？ (SO)</p> <ol style="list-style-type: none"> スポーツツーリズムの機会最大化 <ul style="list-style-type: none"> 北部11町村との連携強化、インバウンドの再開傾向や、テーマパーク建設・中心地の再開発を契機とした観光客の呼込 冬季でも温暖な気候を生かした合宿誘致や、マリンスポーツ等、名護の自然特性を活かしたスポーツツーリズムの機会最大化 観光客の「する」「みる」「ささえる」サービス（移動・観戦等） 名桜大学や事業者等との連携強化（ヘルスクア・教育・観光・障がい者スポーツ） スポーツ指導に係る人材育成（女性活躍、高齢者、障がい者） 経済金融活性化特別地区を活用したスポーツ関連企業の誘致・支援 <ul style="list-style-type: none"> コンベンション機能を拡充した産業振興 	<p>強みを生かして脅威を機会に変えるためには？ (ST)</p> <ol style="list-style-type: none"> 豊富なスポーツ・観光・自然アセットを活かした生涯スポーツの推進 市民参加型まちづくりの推進による地域コミュニティ活性化
		<p>弱みを補強して機会をつかむためには？ (WO)</p> <ol style="list-style-type: none"> デジタル化を通じたコンテンツの魅力向上によるスポーツ産業成長 <ul style="list-style-type: none"> スポーツテックや健康ポイント制度の活用による運動習慣の形成、運動を実施することへの魅力度向上 冬季でも楽しめるスポーツコンテンツによる観光客の呼込 <ul style="list-style-type: none"> 北部11町村との連携によるスポーツ（アーバンスポーツ等）の促進 スポーツコンベンション機能の強化 新たなモビリティによるアクセス改善（施設間移動支援） スポーツ指導者のスキル向上 アスリートのセカンドキャリア支援 学校体育における民間事業者のスポーツ指導者派遣 	<p>弱みから最悪のシナリオを避けるためには？ (WT)</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域連携や指導者強化 <ul style="list-style-type: none"> 総合型スポーツクラブ設立による地域連携 スポーツ推進委員の活動環境の充実 スマートシティ・DX化等による施設管理（予約等）の効率化、情報発信 デジタル技術を活用したレジリエンス強化（劣化診断等）
	弱み(Weaknesses)		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> 豊富なアセットや若い世代の参加を通じた市民の健康増進 北部11町村や名桜大学等との連携を通じたスポーツツーリズムの推進 特区制度やスマートシティの取組を活用したスポーツ関連産業の活性化 スポーツ推進をささえる人材育成（指導者・アスリートのセカンドキャリア支援等） DX化による運営の効率化やマーケティングの推進 	

第3章

第2次名護市スポーツ推進計画の考え方

第3章 第2次名護市スポーツ推進計画の考え方

本推進計画の策定にあたり、スポーツ基本法におけるスポーツの意義や目的、名護市におけるこれまでのスポーツ推進の方針等を踏まえて、名護市のスポーツ推進に関する基本的な考え方に基づく基本理念・方針・施策を以下のように検討しました。

1 基本理念・基本方針・基本施策の策定プロセス

図表26 推進計画策定の流れ



2 国や県の施策と名護市の過去施策の比較による方向性の整理

本推進計画の基本理念、基本方針の導出に際し、最新の国や県の施策と第1次推進計画の施策を比較検討することで、施策の網羅性の確認及び各施策との整合性を意識した方向性を検討、整理しました。

① 第2期沖縄県スポーツ推進計画の確認

本推進計画、「第1章 1. (3)第2期沖縄県スポーツ推進計画の策定」にて確認した内容をもとに検討を行いました。

② 名護市の取組の整理

本推進計画、「第1章 2. 名護市スポーツ推進計画の概要と実施結果」にて確認した内容をもとに検討を行いました。

③ 県と名護市の取組の差分を確認

A. インナー施策

第2期沖縄県スポーツ推進計画の施策体系をもとに名護市における現状の主なインナー施策（名護市民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備）を整理しました。

図表27 インナー施策

施策		主な課題	主な取組（沖縄県）	現状の主な取組（名護市）
県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備	1. 県民一人ひとりが参加する生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ参画人口の拡大とスポーツを通じた健康増進・生きがいづくり 誰もがスポーツを楽しむ環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブの育成支援 スポーツ・レクリエーションを通じた健康維持・増進 学校体育の充実 地域運動部活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ライフステージに応じたスポーツ教室の開催 スポーツ推進委員の組織強化と活動支援 スポーツ活動に関わりの少ない子どもたちへの支援 スポーツ少年団の組織化 名護大学ヘルスケアレポートによる学内・学外での健康増進活動 名護高校運動部（ラグビーやサッカー）の全国大会出場 休日の地域への部活動展開に向けた体制整備（検討中） バラスポーツ体験（バラスポーツでちむんどん）の開催
	2. 県民の競技力向上・スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> スポーツを行う児童生徒の増加 未来のトップアスリートの発掘・育成・強化 団体の順位向上 競技力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ジュニアアスリートの発掘・育成・強化 小学校から社会人までの一貫した指導体制の充実 データを活用した科学的な選手育成 オリンピック・パラリンピアンへの顕彰 	<ul style="list-style-type: none"> ジュニアアスリートの育成・強化 名護市の16歳常木珠里選手がSUP世界選手権（2022）で2種目史上最年少優勝 アスリートやトップアスリートによる子ども向けスポーツ教室の開催 名護市スポーツ協会を中心としたスポーツ関係団体の支援事業の実施 競技、子ども、障がい者、生涯（レクリエーション含む）スポーツの推進者育成 名護大学スポーツ選・科学の成果を活用したトップアスリート育成・強化 杭州アジアパラ競技大会（男子走り幅跳び）で本市出身の又吉康十選手が銅メダル獲得 障がい者スポーツの推進
	3. スポーツ・レクリエーション施設及び関連施設整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 施設の適切な管理・運営 施設劣化への対応 施設の共有化や学校体育施設の開放 施設のバリアフリー化・多言語化 施設情報の発信や利用予約等の利便性向上 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化施設の計画的な改修・修繕 誰もが利用しやすい施設の整備 学校体育施設の有効活用 スポーツ関連施設におけるICTの活用 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設の設備・備品の充実 陸上競技場入場観戦観音工事 生涯スポーツ施設の整備 総合運動公園の整備 武道場整備（計画中） 真高厚運動広場、名護市営球場の自修繕 学校プール 年間放課後の実施 自治体 DX 実証事業（21世紀の森体育館にAIカメラ設置）

B.アウター施策

第2期沖縄県スポーツ推進計画の施策をもとに名護市における現状の主なアウター施策（スポーツ関連産業の振興と地域の取組）を整理しました。

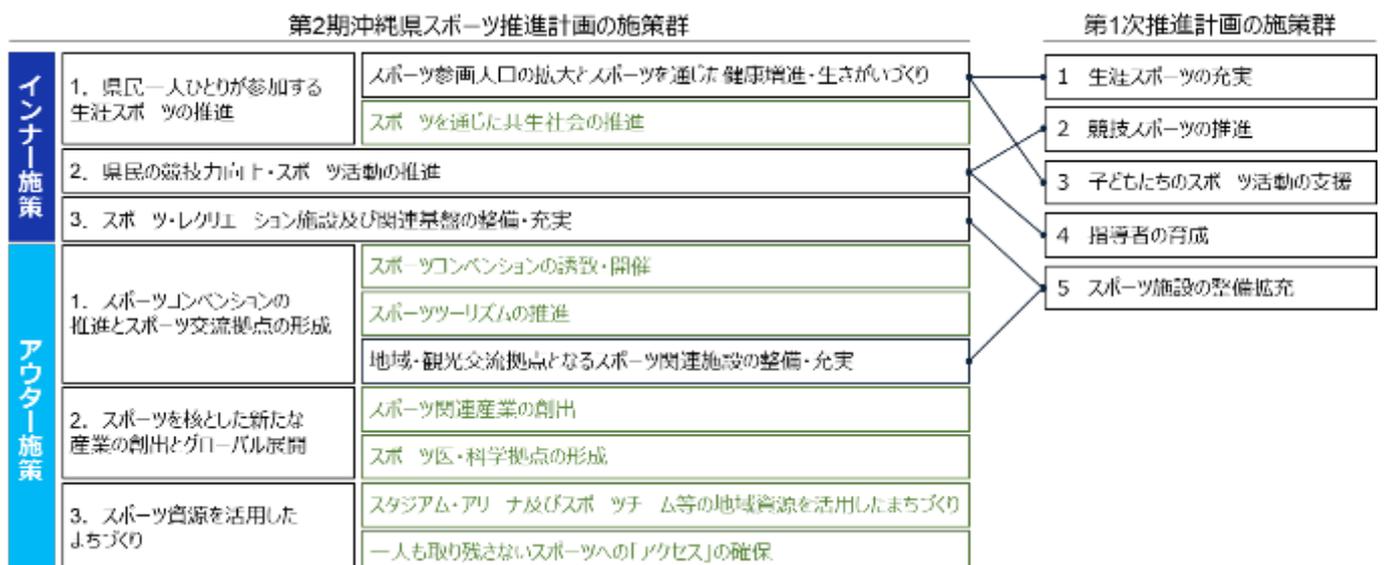
図表28 アウター施策

施策		主な課題	主な取組（沖縄県）	現状の主な取組（名護市）
スポーツ関連産業の振興と地域の活性化	1. スポーツコンベンションの推進とスポーツ交流拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> 新たなキャンプ集積可能性が見込める競技の洗い出し アフタコロジを促進した大学合宿等誘致 大規模大会の開催ノウハウの蓄積 「スポーツアイランド沖縄」のブランド力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツコンベンションの誘致 J1野球キャンプ訪問観光促進/プロサッカーキャンプ誘致 スポーツコンベンションを活用した合宿等誘致 FIBAバスケットボールワールドカップ2023の開催支援 J1規模スタジアムを核とした地域の賑わいの創出 サイクルツーリズムの推進 空手ツーリズム等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツコンベンション交流拠点整備（計画中） 北海道日本ハムファイターズ、J1のFC町田ゼルビア、J2の新木SC、ラグビーアビジョン1の二重橋ナビート、7人制ラグビー男子日本代表のキャンプ開催 北部広域のDMO設立検討
	2. スポーツを核とした新たな産業の創出とグローバル展開	<ul style="list-style-type: none"> 新事業創出促進に向けた新たな市場の創出 IoTやビッグデータを活用した付加価値の創出 多様な産業との連携構築による裾野の拡大 先進技術の活用 スポーツビジネスモデルの構築（DXの推進） スポーツ区・科学拠点の形成 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツビジネスモデル創出への支援 スポーツマネジメント人材の育成 スポーツ区・科学（スポーツ・ヘルスケア・リイェンス）拠点の構築 スポーツ関連産業の展示会誘致・開催 	<ul style="list-style-type: none"> 名護大学人間健康学部、国際学部、における健康・観光人材の育成 TSUNAGU CITY開催（スポーツ関連プログラム多数）
	3. スポーツ資源を活用したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> スタジアム・アリーナ及びスポーツチーム等の地域資源を活用したまちづくり 一人も取り残さないスポーツへの「アクセス」の確保 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツを通じた社会課題解決・地域活性化 スタジアム・アリーナを核としたまちづくり 県内のスポーツチーム、区・科学拠点等との連携 地域での担い手の確保や質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 国際競技大会や大規模スポーツイベントの誘致・開催 県内プロスポーツチーム等を活用した街づくり 離島におけるスポーツの進行 DXの推進による県民へのスポーツをする機会の提供 スポーツを通じた多様な社会課題解決及び国際貢献

④ 基本施策群の網羅性整理

第2期沖縄県スポーツ推進計画の施策（インナー施策、アウター施策）と第1次推進計画の基本施策との整合性を確認したところ、差分が見られました。本推進計画では、共生社会の推進やアウター施策（スポーツ関連産業の振興と地域の取組）の強化が求められると考えます。

図表29 第2期沖縄県スポーツ推進計画の施策との整合性確認



※緑色の項目は、第1次推進計画と第2期沖縄県スポーツ推進計画の施策群の差分。

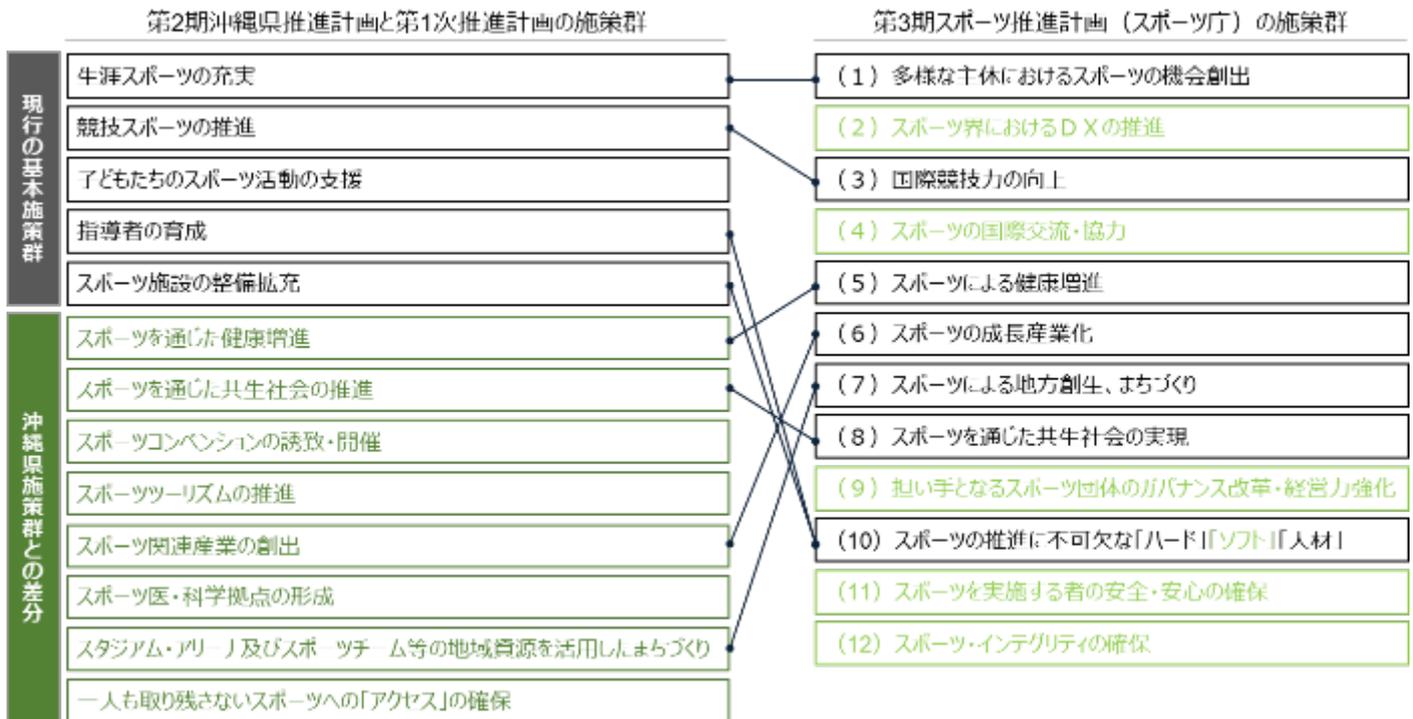
⑤ 第3期スポーツ基本計画（スポーツ庁）の整理

本推進計画、「第1章 1.（2）第3期スポーツ基本計画の策定」にて確認した内容をもとに検討を行いました。

⑥ 基本施策群の網羅性の再整理

⑤の沖縄県の推進計画との整合性確認に加えて、第3期スポーツ基本計画の12の重点施策との整合を図ることで、名護市のスポーツ推進における施策の網羅性を整理しました。またDXの推進や地域のスポーツ環境の構築等の方向性を追加しました。

図表 30 第3期スポーツ基本計画の施策との整合性確認

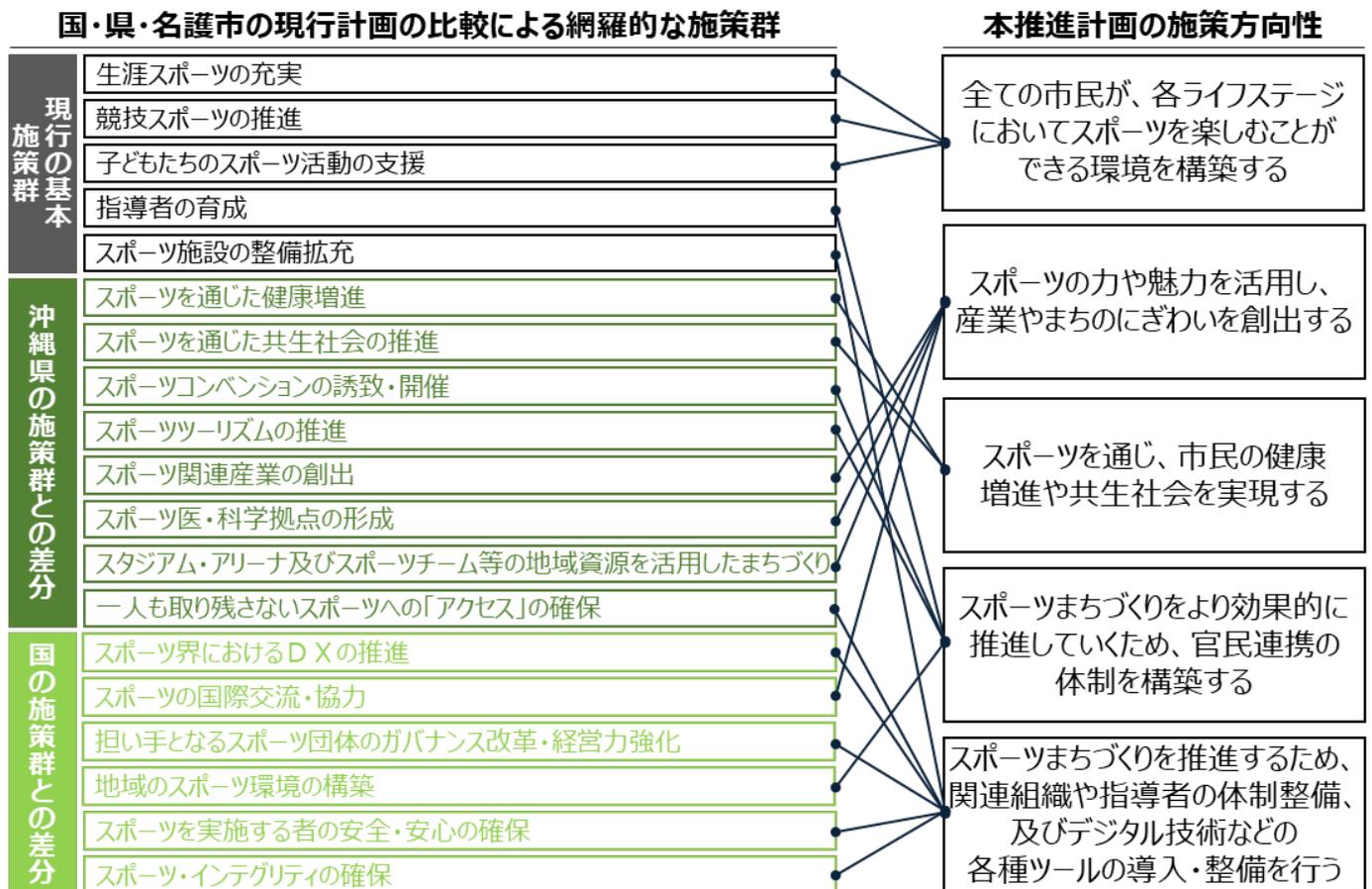


※黄緑色の項目は、第1次推進計画と第2期沖縄県スポーツ推進計画の施策群と、スポーツ庁の第3期スポーツ推進計画の差分。

⑦ 施策体系をもとにした方向性の導出

これまでのステップを踏まえ、国や県、名護市の現行計画の施策項目を確認し、施策の網羅性、整合性の確認を行いました。加えて、類似施策群を分類し、上位概念となる施策の方向性を整理しました。

図表 31 各種計画の施策項目整理、及び本推進計画の施策方向性の整理



3 基本理念・基本方針・基本施策の策定

これまでに整理した、外部環境の変化や第1次推進計画の推進状況、スポーツやまちづくりに関する状況変化、関係者アンケート、他推進計画の施策内容等の情報をもとに、本推進計画の基本理念を検討しました。

(1) 基本理念の策定

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすものです。また、スポーツをすることで得られる「楽しさ」や「喜び」はスポーツの価値の中核であり、継続してスポーツをすることで、心身の健全な発達や健康及び体力の保持増進が図られることに加えて、勇気、自尊心、友情等の価値を実感するとともに、自らも成長し、生きがいに満ちた生き方を実現することができます。

こうした、スポーツそのものが持つ価値に加えて、スポーツを通じた青少年の健全育成や健康長寿社会の実現、人や地域の交流促進と地域の一体感の醸成、障がいへの理解の促進と共生社会の実現、経済発展への寄与等、スポーツは社会的にも多くの役割を果たすことが期待されています。

また、市民をはじめとするスポーツ団体、事業者、観光客等に対して、これまで以上に積極的に情報発信を行い、スポーツを「する」「みる」「ささえる」等の様々な形でスポーツに自発的に関われる機会を提供することも重要となっています。

こうしたことを踏まえて、名護市のまちづくりの中核である「つながり」をキーワードとし、名護市のスポーツ推進の基本理念を以下のように定めます。

—基本理念—

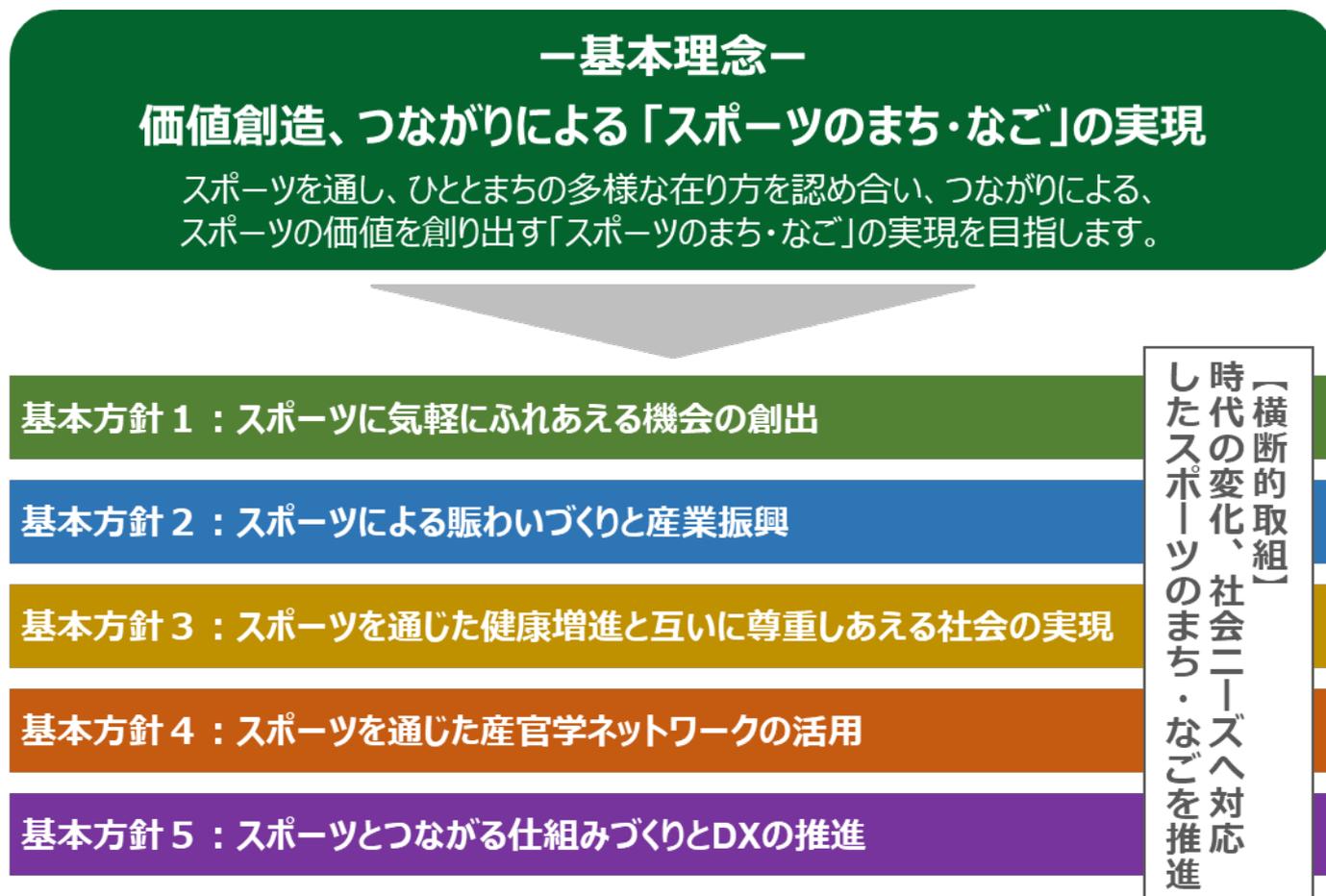
価値創造、つながりによる「スポーツのまち・なご」の実現

スポーツを通し、ひととまちの多様な在り方を認め合い、つながりによる、スポーツの価値を創り出す「スポーツのまち・なご」の実現を目指します。

(2) 基本方針の策定

基本理念をもとに、第3章-2-⑦にて整理した施策方向性を再検討し、新たに基本方針として文言を整理しました。また、基本理念及び基本方針の関係性を以下のように整理しました。

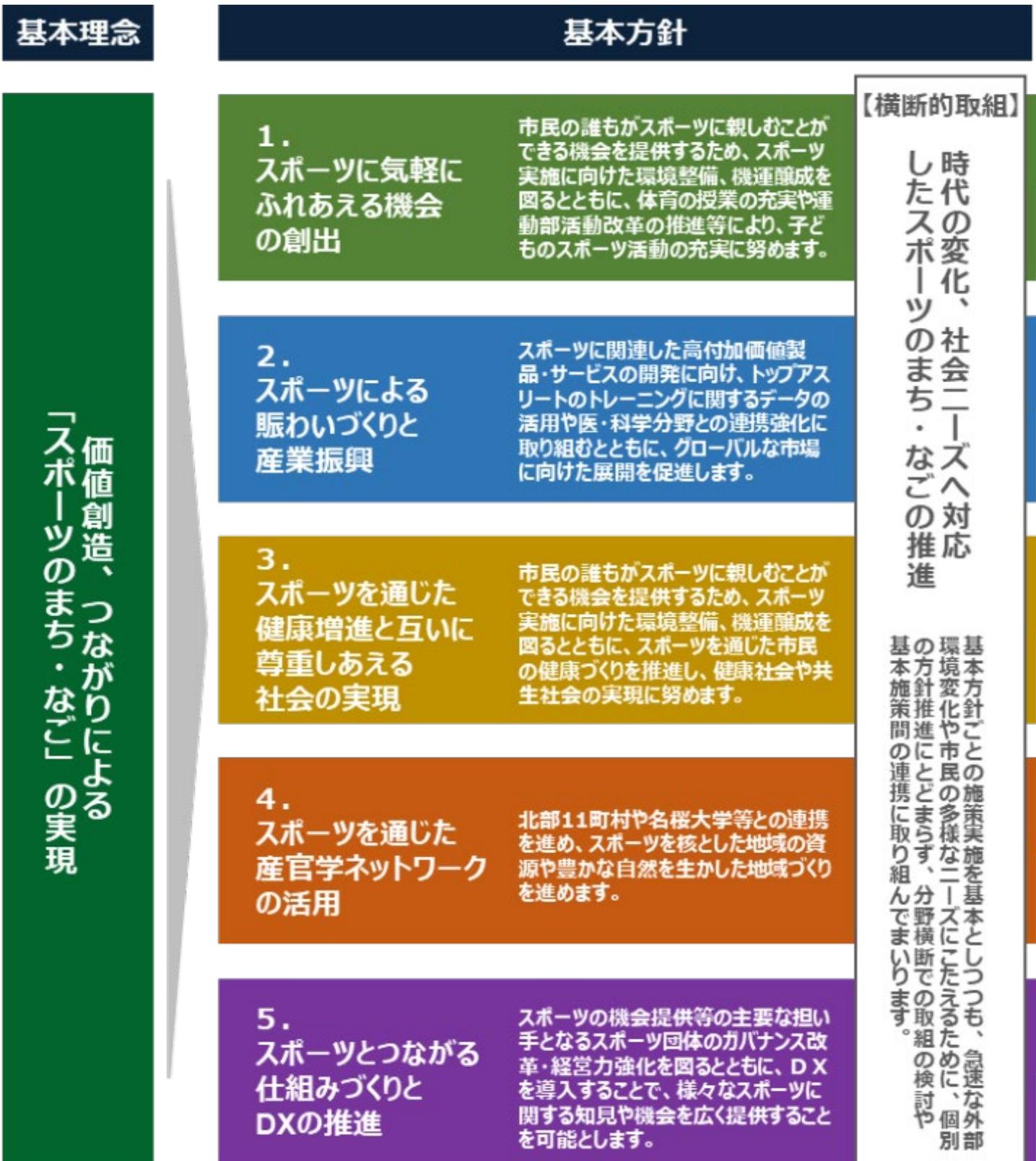
図表32 基本理念及び基本方針の整理図



(3) 持続可能な開発目標 (SDGs) を意識した基本施策の策定

これまでに整理した基本理念や基本方針に加え、平成 27 (2015) 年に国連サミットで採択された国際目標である「SDGs (持続可能な開発目標)」を踏まえ、基本施策を策定しました。加えて、基本理念、基本方針、基本施策の体系、及び各基本方針に関連する SDGs の項目を以下のとおり整理しました。

図表 33 基本理念・基本方針・基本施策の体系図



(参考) SDGs の 17 ゴールのマーク



基本施策

- 1-1 生涯スポーツの推進
- 1-2 競技スポーツの推進
- 1-3 子どもたちのスポーツ活動の支援



- 2-1 スポーツ関連産業の創出
- 2-2 プロチームの受け入れ強化による
スポーツコンベンション・スポーツツーリズムの促進
- 2-3 スタジアム・アリーナ及び市内スポーツチーム等の
地域資源を活用したまちづくり
- 2-4 スポーツの国際交流・協力



- 3-1 スポーツを通じた健康増進
- 3-2 スポーツを通じて互いに尊重しあえる社会の推進
- 3-3 スポーツを通じてつながり、支え合える社会の推進



- 4-1 北部11町村と連携したスポーツツーリズムの推進
- 4-2 地域団体と連携した地域のスポーツ環境の構築
- 4-3 各スポーツ競技団体の指導者の育成



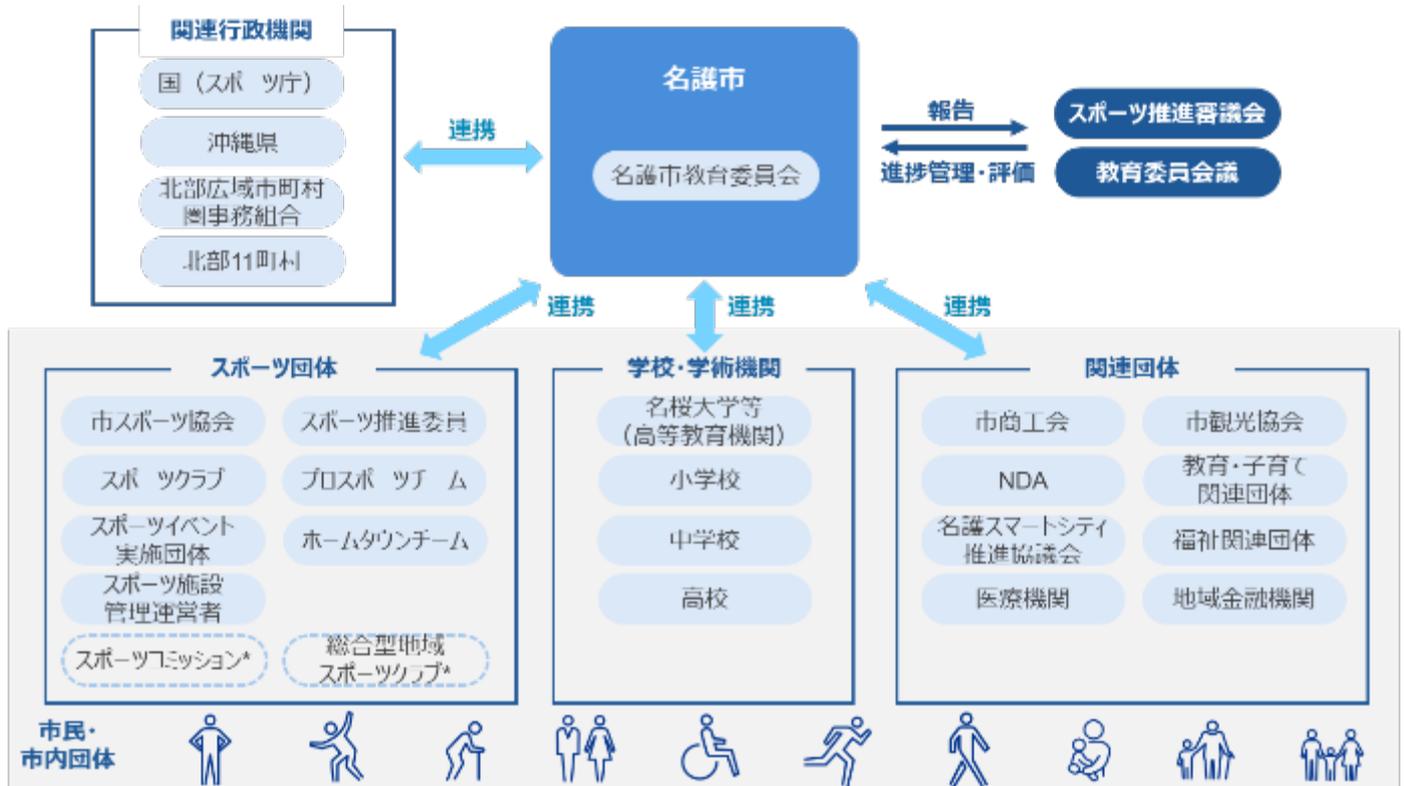
- 5-1 スポーツ施設の整備拡充
- 5-2 一人も取り残さないスポーツへの「アクセス」の確保
- 5-3 スポーツ界におけるDXの推進
- 5-4 スポーツの安全・安心・健全性の確保



(4) 計画推進体制の全体像

市民が主体的にスポーツを楽しみ、地域での住民相互の交流を図ることができるよう、名護市が中心となり、市民、市内関連団体、関連行政機関と連携をとって計画を推進します。

図表234 協働による事業推進（イメージ）



※「スポーツミッション」及び「総合型地域スポーツクラブ」は計画策定時点において組織が設立されておらず、計画期間中での設立を検討

コラム①

SDGs の 17 ゴール

ここでは、SDGsで掲げられている17のゴールについて、それぞれがどのようなものなのかを説明しています。SDGsの各項目の概要を知った上で、本推進計画の各取組との関連性を見ていただくとともに、皆様の日々の生活とどのように関係しているかを考えるきっかけとなれば幸いです。

<p>(①貧困)</p> <p>1 貧困をなくそう</p>  <p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>(②飢餓)</p> <p>2 飢餓をゼロに</p>  <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>(③保健)</p> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>(④教育)</p> <p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>(⑤ジェンダー)</p> <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	<p>(⑥水・衛生)</p> <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p>(⑦エネルギー)</p> <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  <p>すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>(⑧成長・雇用)</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p>	<p>(⑨イノベーション)</p> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>(⑩不平等)</p> <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  <p>国内及び各国家間の不平等を是正する</p>	<p>(⑪都市)</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>(⑫生産・消費)</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  <p>持続可能な消費生産形態を確保する</p>
<p>(⑬気候変動)</p> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p>(⑭海洋資源)</p> <p>14 海の豊かさを守ろう</p>  <p>持続可能な開発のために、海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>	<p>(⑮陸上資源)</p> <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>  <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p>(⑯平和)</p> <p>16 平和と公正をすべての人に</p>  <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>(⑰実施手段)</p> <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>  <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	<p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p> 

4 基本方針・基本施策及び施策ごとの主な取組と成果指標

本項目では、策定した基本方針や基本施策の概要、基本施策ごとの主な成果指標、及び成果指標達成に向けた主な取組の例を提示します。前述の基本施策ごとに、目標の達成状況を評価するための最終成果指標を設定し、年度ごとに進捗状況を確認します。

また、基本施策の実施主体ごとに成果指標を達成するための年度ごとの取組を設定、実行し、年度ごとにその効果について確認、検証を行います。この検証結果をもとに、必要に応じて主な取組の追加・削除を行う等、適切な進捗管理を行いながら本推進計画を実行していきます。

基本施策1-1を例とし、各ページの項目の見方について以下に記載します。

図表35 基本方針・基本施策・成果指標・主な取組の例についての見方

基本方針1 スポーツに気軽にふれあえる機会の創出

市民の誰もがスポーツに親しむことができる機会を提供するため、スポーツ実施に向けた環境整備、機運醸成を図るとともに、体育の授業の充実や運動部活動改革の推進等により、子どものスポーツ活動の充実に努めます。

基本方針に紐づく基本施策一覧を記載

基本施策

1-1 生涯スポーツの推進
1-2 競技スポーツの推進
1-3 子どもたちのスポーツ活動の支援

【基本施策の成果指標】

- ・市民のスポーツ実施率
- ・競技スポーツ人口
- ・運動が好きな子どもの割合

基本方針に紐づく成果指標を記載

主な取組の例

- ・ライフステージに応じたスポーツ教室
- ・スポーツ推進委員の活動環境の充実
- ・総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援
- ・生涯スポーツ実施促進に向けた広報活動
- ・スポーツ関係団体の活動の活発化
- ・県レベルの大会やスポーツイベントの開催
- ・データを活用したアスリートの育成強化
- ・子どもから大人まで各世代に応じた指導体制の充実

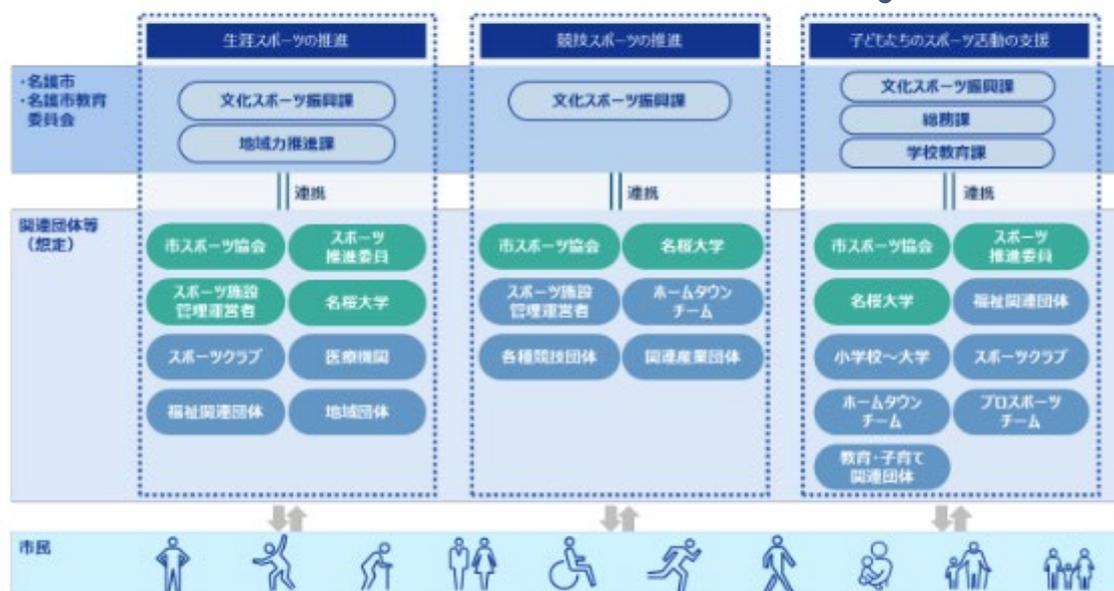
基本施策に紐づく主な取組の例を記載

記載内容は実施主体ごとに設定し、年次の進捗確認と更新を行う

- ・スポーツ教室の開催
- ・スポーツ活動に関わりの少ない子どもたちへの支援
- ・学校における体力向上
- ・市立中学校における運動部活動の地域展開の推進
- ・名桜大学と連携した各種スポーツ推進活動

基本施策ごとに関連する組織名を記載

図表36 「基本方針1 スポーツに気軽にふれあえる機会の創出」の推進体制（イメージ）



※緑色の関連団体は当該施策実行にあたり特に密な連携が必要と考えられる団体

【成果指標の現状値・目標値について】

※現状値は、特に記載のない限り、令和6（2024）年度時点の実績値とします。ただし、毎年数値が得られない調査等を基とした数値に関しては、直近の調査結果の数値とします。

※指標によっては調査実績がない数値も存在し、その場合は実績値はなく「―」と記載します。

※目標値は、特に記載のない限り、令和16（2034）年度時点の数値とします。ただし、毎年数値が得られない調査等を基とした数値に関しては、直近の調査結果の数値とし、「調査時」と記載します。

関連する主なSDGsアイコンを掲載



基本施策 1-1 生涯スポーツの推進

市民の誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりに向けて、市民ニーズも踏まえながら、名護市スポーツ推進委員や名桜大学等の関連団体と連携し、地域でのスポーツ活動の充実に取り組みます。

成果指標

成果指標の現状値・目標値等の詳細を記載

市民のスポーツ実施率	現状値（令和6（2024）年度）	目標値（令和16（2034）年度）
	40%	70%（調査時）

主な取組の例の概要を記載

主な取組

○ライフステージに応じたスポーツ教室の開催

未就学児から大学生までの学生、青年、高齢者まで、人生の各ステージに応じた目的、強度のスポーツ教室開催を促進します。

○スポーツ推進委員の活動環境の充実

スポーツ推進委員の育成に関する取組の促進、及び委員の活動推進に向けた各種後方支援を行います。

○総合型地域スポーツクラブの設立・発展支援

名護市の状況に即した総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討や関係者との協議・調整等を行います。

○生涯スポーツ実施促進に向けた広報活動

成人、障がい者、高齢者がスポーツに触れ合う機会創

基本施策及び主な取組の例に関連するトピックについてのコラムを掲載

コラム② 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

総合型地域スポーツクラブの育成は平成7（1995）年から開始された政策であり、令和3（2021）年7月には、全国に3,583クラブが設立されています。[1]

すでにスポーツの振興やスポーツを通じた地域づくり等に向けた多様な活動を展開し、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核となっていますが、今後はさらに、地域特性を活かした独自プログラムの開発や、健康増進・介護予防等の地域課題解決の取組、部活動の地域展開に伴う受け皿としての役割や、テクノロジーの活用による新たなスポーツ体験の提供等、多様な役割を果たすことが期待されています。

基本方針1 スポーツに気軽にふれあえる機会の創出

市民の誰もがスポーツに親しむことができる機会を提供するため、スポーツ実施に向けた環境整備、機運醸成を図るとともに、体育の授業の充実や運動部活動改革の推進等により、子どものスポーツ活動の充実に努めます。

基本施策

- 1-1 生涯スポーツの推進
- 1-2 競技スポーツの推進
- 1-3 子どもたちのスポーツ活動の支援

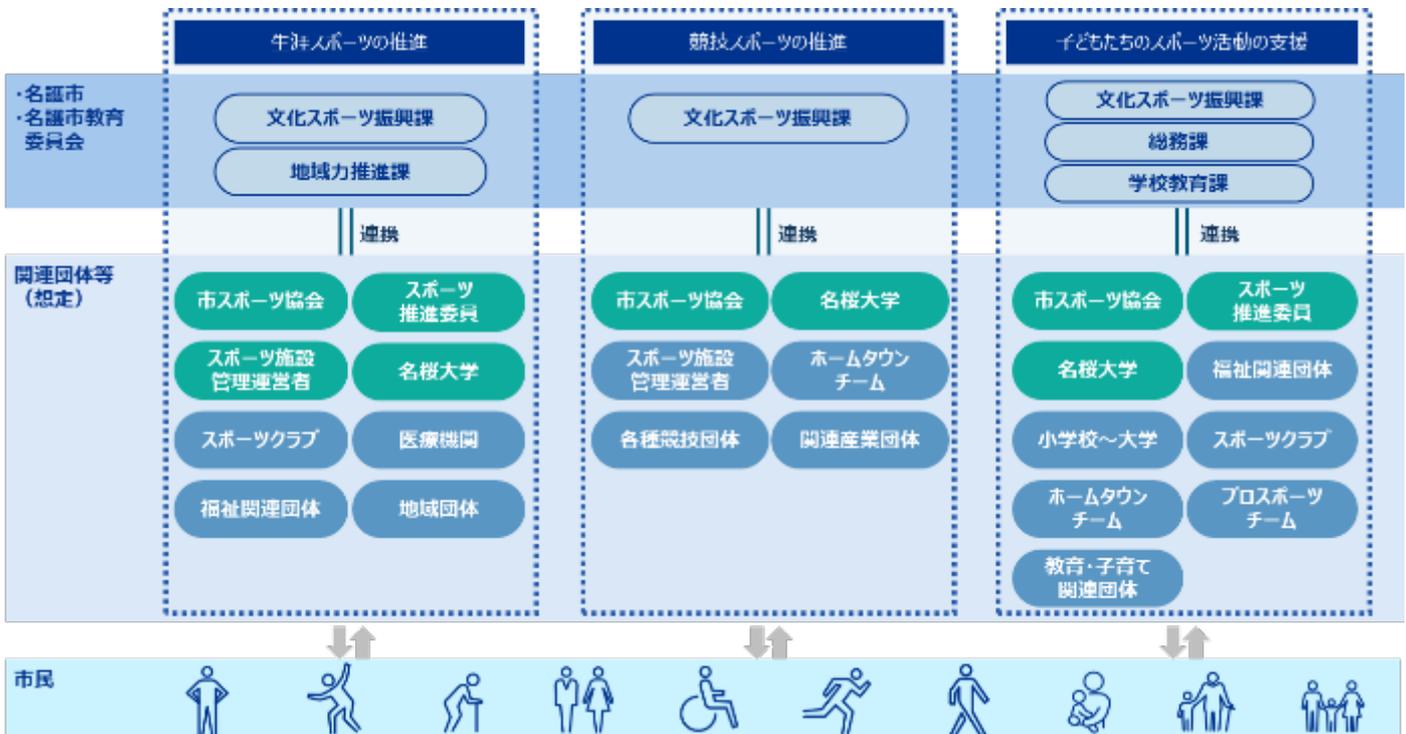
【基本施策の成果指標】

- ・市民のスポーツ実施率
- ・競技スポーツ人口
- ・運動が好きな子どもの割合

主な取組の例

- ・ライフステージに応じたスポーツ教室の開催
- ・スポーツ推進委員の活動環境の充実
- ・総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援
- ・生涯スポーツ実施促進に向けた広報活動
- ・スポーツ関係団体の活動の活発化
- ・県レベルの大会やスポーツイベントの開催
- ・データを活用したアスリートの育成強化
- ・子どもから大人まで各世代に応じた指導体制の充実
- ・県外大会への派遣支援
- ・プロ選手やトップアスリートによる子ども向けスポーツ教室の開催
- ・スポーツ活動に関わりの少ない子どもたちへの支援
- ・学校における体力向上
- ・市立中学校における運動部活動の地域展開の推進
- ・名桜大学と連携した各種スポーツ推進活動

図表36 「基本方針1 スポーツに気軽にふれあえる機会の創出」の推進体制（イメージ）



※緑色の関連団体は当該施策実行にあたり特に密な連携が必要と考えられる団体



基本施策 1 - 1 生涯スポーツの推進

市民の誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりに向けて、市民ニーズも踏まえながら、名護市スポーツ推進委員や名桜大学等の関連団体と連携し、地域でのスポーツ活動の充実に取り組みます。

成果指標

市民のスポーツ実施率	現状値（令和 6（2024）年度）	目標値（令和 16（2034）年度）
	40%	70%（調査時）

主な取組

○ライフステージに応じたスポーツ教室の開催

未就学児から大学生までの学生、青年、高齢者まで、人生の各ステージに応じた目的、強度のスポーツ教室開催を促進します。

○スポーツ推進委員の活動環境の充実

スポーツ推進委員の育成に関する取組の促進、及び委員の活動推進に向けた各種後方支援を行います。

○総合型地域スポーツクラブの設立・発展支援

名護市の状況に即した総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討や関係者との協議・調整等を行います。

○生涯スポーツ実施促進に向けた広報活動

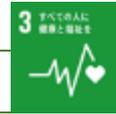
成人、障がい者、高齢者がスポーツに触れ合う機会創出に向けた情報発信等を行います。

コラム② 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

総合型地域スポーツクラブの育成は平成 7（1995）年から開始された政策であり、令和 3（2021）年 7 月には、全国に 3,583 クラブが設立されています。[1]

すでにスポーツの振興やスポーツを通じた地域づくり等に向けた多様な活動を展開し、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核となっていますが、今後はさらに、地域特性を活かした独自プログラムの開発や、健康増進・介護予防等の地域課題解決の取組、部活動の地域展開に伴う受け皿としての役割や、テクノロジーの活用による新たなスポーツ体験の提供等、多様な役割を果たすことが期待されています。



競技スポーツの推進を図るため、競技者だけでなく、観客や運営スタッフ等と一体となって取り組むとともに、名護市スポーツ協会や名桜大学、そして各競技団体等との連携を図り、競技力の向上や競技者の育成に繋がります。

成果指標

競技スポーツ人口	現状値（令和 6（2024）年度）	目標値（令和 16（2034）年度）
	7,002 人	8,000 人（調査時）

主な取組

○スポーツ関係団体の活動の活発化

市内のスポーツ団体が大会への出場等の機会を得やすくなるような情報発信等を行います。

○県レベルの大会やスポーツイベントの開催

大会誘致に向けた情報発信や関係者調整等を行います。

○データを活用したアスリートの育成強化

データを活用できる指導者の育成を促進するとともに、運動機能測定等の最新テクノロジー等を持つ企業の誘致や連携を促進します。

コラム③

運動部活動の地域展開

部活動の地域展開は、これまで中学校や高校の教員が担ってきた部活動指導を、地域クラブや団体に移行する取組です。スポーツ庁と文化庁が令和4（2022）年に策定したガイドラインに基づき、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までを改革推進期間とし、まずは休日の運動部活動から段階的に移行が進められています。[2]

この改革の背景には、教員の過重労働問題や少子化による学校単位での部活動維持の困難さがあります。地域展開により、専門家による指導や多様な活動機会を提供することが目的です。例えば、愛知県半田市では総合型地域スポーツクラブが受け皿となり、山口県美祢市ではテクノロジーを活用した官民連携で送迎手段を確保することで、部活動の地域展開を推進しています。

名護市においても、諸々の課題解決のため、地域資源を活用した部活動の地域展開が期待されています。特に名護市は自然豊かな環境や地域コミュニティの強さ等、スポーツや文化活動を通じた地域連携モデルを構築するポテンシャルがあります。

今後は、地域クラブ運営や指導者確保が課題となります。また、多様な活動機会を低コストで提供し、生徒が持続的に参加できる仕組み作りが重要です。

基本施策 1-3

子どもたちの スポーツ活動の支援

子どもたちにとってのスポーツ活動は、健康や体力の基礎をつくり、また、社会性を育む重要な役割を担っています。しかしながら、近年スポーツ活動に関わりの少ない子どもたちも増えており、体力の低下が懸念されています。そこで、子どもたちがスポーツの楽しさや達成感等を実感できる取組や、これまでスポーツ活動に関わりの少ない子どもたちも参加できる取組を進めます。

成果指標

運動が好きな子どもの割合	現状値（令和 6（2024）年度）	目標値（令和 16（2034）年度）
	70.4%	80%（調査時）

主な取組

○子どもから大人まで各世代に応じた指導体制の充実

世代ごとの育成手法を学ぶための講習会の開催や指導者間の情報共有等の機会創出を支援します。

○県外大会等への派遣支援

児童生徒のスポーツ・文化活動や交流を奨励し、児童生徒の技術力向上を支援するため、大会参加への経済的負担を支援します。

○プロ選手やトップアスリートによる子ども向けスポーツ教室の開催

ジュニアアスリート育成に向けた専門性の高い指導者やアスリートによる教室等の機会創出を支援します。

○スポーツ活動に関わりの少ない子どもたちへの支援

普段スポーツに関わらない子どもへの情報発信の強化や、スポーツに気軽に触れ合う機会の創出等を行います。

○学校における体力向上

体育の授業や部活動等、学校における体力向上の指導・支援の向上を推進します。

○市立中学校における運動部活動の地域展開の推進

名護市に適した部活動の地域展開の形を推進するための調査を行うとともに学校や指導者、受け皿となる地域スポーツ団体等の関係者と協議し段階的に推進します。

基本方針2 スポーツによる賑わいづくりと産業振興

スポーツに関連した高付加価値製品・サービスの開発に向け、トップアスリートのトレーニングに関するデータの活用や医・科学分野との連携強化に取り組むとともに、グローバルな市場に向けた展開を促進します。

基本施策

- 2-1 スポーツ関連産業の創出
- 2-2 プロチームの受け入れ強化によるスポーツコンベンション・スポーツツーリズムの促進
- 2-3 スタジアム・アリーナ及び市内スポーツチーム等の地域資源を活用したまちづくり
- 2-4 スポーツの国際交流・協力

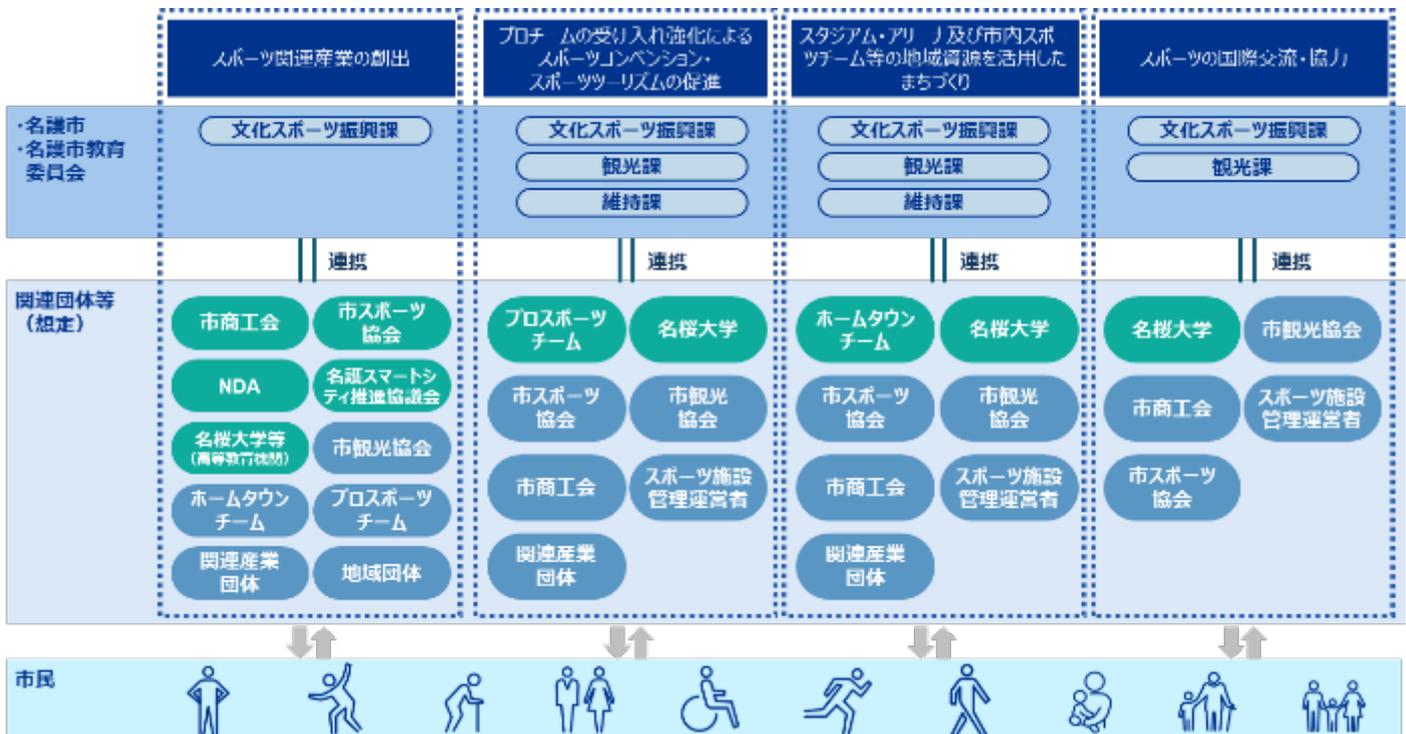
基本施策の成果指標

- ・スポーツ産業関連事業の創出件数
- ・プロチームファン等のキャンプ関連の観光客数
- ・スポーツ関連施設の利用者数
- ・海外スポーツ団体の受入数

主な取組の例

- ・スポーツ関連産業創出に向けた環境構築
- ・プロチームのキャンプ訪問観光促進
- ・プロチームのキャンプ誘致
- ・国際競技大会や大規模スポーツイベントの誘致・開催
- ・市内スポーツチーム等を活用したまちづくり
- ・スポーツを通じた国際交流・協力の推進
- ・国際競技大会の招待・開催に対する支援

図表37 「基本方針2 スポーツによる賑わいづくりと産業振興」の推進体制（イメージ）



※緑色の関連団体は当該施策実行にあたり特に密な連携が必要と考えられる団体

基本施策 2-1 スポーツ関連産業の創出

市内スポーツ市場規模の拡大に向けスポーツビジネスの創出、付加価値の構築、スポーツマネジメント人材の育成等に取り組みます。

成果指標

スポーツ産業関連事業の創出件数	現状値（令和 6（2024）年度）	目標値（令和 16（2034）年度）
	—	3 件（計画期間合計）

主な取組

○スポーツ関連産業創出に向けた環境構築

スポーツ関連サービスを保有する企業の誘致、連携に向けた情報発信や関係者調整等を行います。

基本施策 2-2 プロチームの受け入れ強化による スポーツコンベンション・スポーツツーリズムの促進

すでに受け入れを行っている野球、サッカー、ラグビーだけでなく、さらに多様な種目のプロチーム誘致に向けた情報発信や受け皿整備を進めることで、スポーツコンベンションの促進や、スポーツツーリズムによる訪問者の増加を目指します。

成果指標

プロチームファン等のキャンプ関連の観光客数	現状値（令和 6（2024）年度）	目標値（令和 16（2034）年度）
	21,790 人	30,000 人（年間）

主な取組

○プロチームのキャンプ訪問観光促進

各種プロスポーツチームのキャンプに関連した観光客誘致の情報発信や施策を推進します。

○プロチームのキャンプ誘致

各種プロスポーツチームのキャンプ誘致に向けた情報発信や関係者調整等を行います。

基本施策 2-3

スタジアム・アリーナ及び市内スポーツチーム等の地域資源を活用したまちづくり

国際競技大会や大規模スポーツイベントの誘致及び市内プロスポーツチーム等を活用したまちづくりを進めます。

成果指標

スポーツ関連施設の利用者数	現状値（令和 6（2024）年度）	目標値（令和 16（2034）年度）
	329,506 人	428,000 人（年間）

主な取組

○国際競技大会や大規模スポーツイベントの誘致・開催

大会誘致に向けた情報発信や関係者調整等を行います。

○市内スポーツチーム等を活用したまちづくり

ザ・テラスホテルズ ラティエダ琉球等の市内スポーツチームと連携し、市民や観光客がスポーツに触れ合う機会やイベント、施策等を行います。

基本施策 2-4

スポーツの国際交流・協力

スポーツの国際交流・協力を進めることで、スポーツ界における我が国の国際的な位置づけを高めるとともに、スポーツを通じた国・地域・人々のつながりを強めます。

成果指標

海外スポーツ団体の受入数	現状値（令和 6（2024）年度）	目標値（令和 16（2034）年度）
	—	5 回（年間）

主な取組

○スポーツを通じた国際交流・協力の推進

海外スポーツチームの呼び込みに向けた情報発信や関係者調整、受け入れ体制の整備等を行います。

○国際競技大会の招致・開催に対する支援

大会誘致に向けた情報発信や関係者調整等を行います。

コラム④

スポーツツーリズム

スポーツツーリズムは、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを目的とした旅行や観光を指します。単にスポーツイベントに参加したり観戦したりするだけでなく、地域の観光資源や文化との融合を図り、新たな魅力を創出する取組です。

スポーツツーリズム市場は急速に成長しており、今後さらに発展すると期待されています。例えば、オンライン予約システムやVR体験等のテクノロジーの導入や、オリンピックやワールドカップ等の大規模スポーツイベントの盛り上がり。参加型スポーツイベント等のアクティブツーリズムの台頭や、スタジアムやトレーニング施設等のインフラの充実化等、多様な取組が推進されており、令和6（2024）年から令和14（2032）年にかけて年平均成長率16.43%で拡大すると予測されています。[3]

名護市としても、スポーツツーリズムは地域の魅力を再発見し、新たな価値を創出する可能性を秘める重要な観光戦略として考えており、プロ野球春季キャンプの誘致や関連イベントの開催、トレーニング施設の改善、「スポーツ合宿等支援助成事業」の実施等の取組を通じ、スポーツツーリズムを推進しています。

コラム⑤

スポーツの経済効果

沖縄県内におけるスポーツの経済効果に大きな影響を与える取組として、スポーツチームのキャンプがあげられます。チームがシーズン開幕に向けて行う強化合宿で、温暖な気候を求めて多くのスポーツチームが沖縄県で実施しています。選手たちは、基礎体力の向上や技術の磨き上げ、チーム戦略の確認等を行います。

経済効果としては、キャンプ期間中に選手、スタッフ、観客が地域にもたらす経済的影響を指します。具体的には、宿泊費、飲食費、交通費、グッズ販売等による直接的効果に加え、こうした産業に原材料やサービスを提供する産業の売り上げ増加や、関連雇用者の所得増加による消費増加等の間接的効果も含まれます。

例えば、令和6（2024）年の沖縄県内におけるプロ野球春季キャンプの経済効果は約177億9300万円、サッカーキャンプの経済波及効果は約21億7930万円と試算されています。[4][5]

名護市も北海道日本ハムファイターズやFC町田ゼルビア等のスポーツチームのキャンプ受け入れを行っていますが、期間中は宿泊施設や飲食店の稼働率上昇等の影響があり、地域活性化にも大きく関係しています。

今後もさらに名護市内の飲食店やお土産店等の地元事業者との連携を促進することで、より大きな経済波及効果が期待されます。

基本方針3 スポーツを通じた健康増進と互いに尊重しあえる社会の実現

市民の誰もがスポーツに親しむことができる機会を提供するため、スポーツ実施に向けた環境整備、機運醸成を図るとともに、スポーツを通じた市民の健康づくりを推進し、健康社会や共生社会の実現に努めます。

基本施策

- 3-1 スポーツを通じた健康増進
- 3-2 スポーツを通じて互いに尊重しあえる社会の推進
- 3-3 スポーツを通じてつながり、支え合える社会の推進

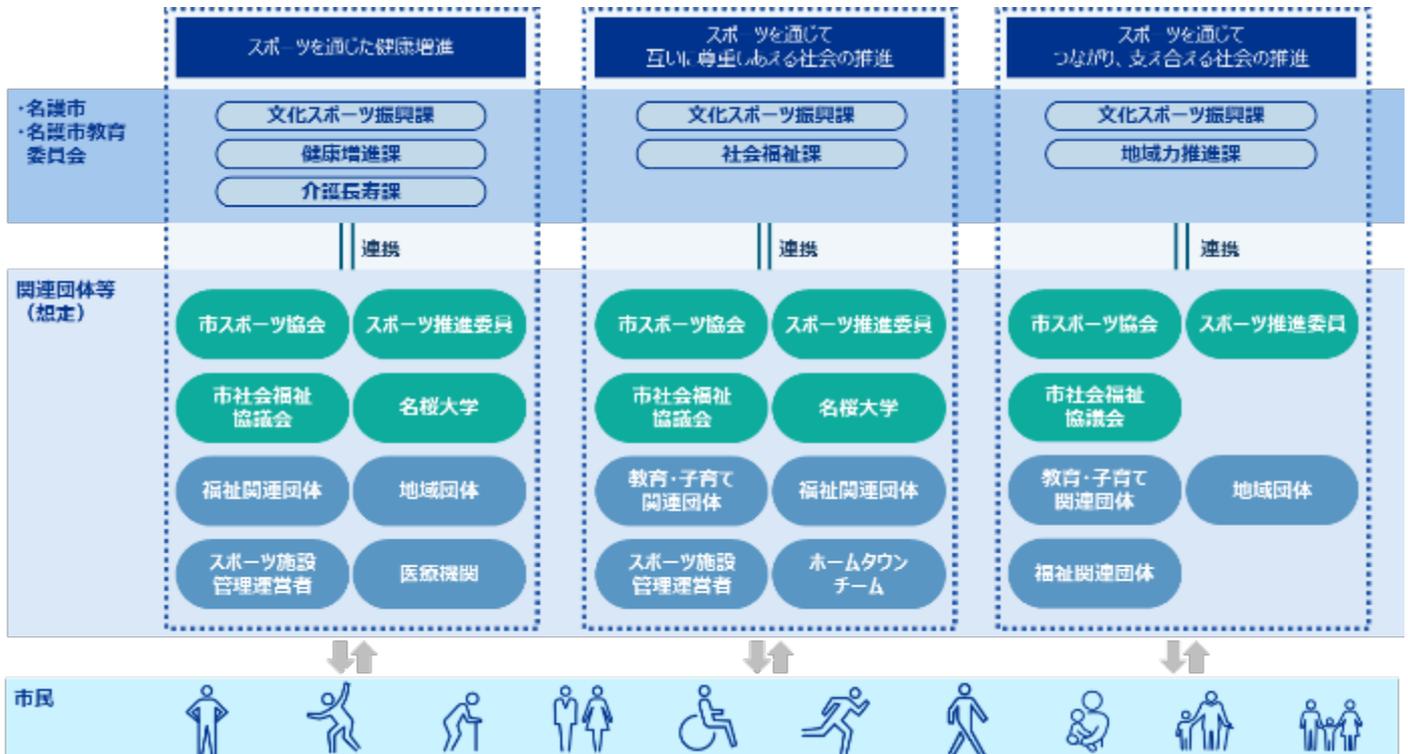
基本施策の成果指標

- ・市民のスポーツ実施率
- ・障がい者スポーツ・レクリエーション大会の参加者数
- ・運動系サークル団体数
- ・スポーツ推進委員主催イベント参加者数

主な取組の例

- ・市内スポーツイベントの紹介及び連携
- ・健康ポイント事業を活用した健診事業と市内スポーツイベントとの連携
- ・福祉関係団体と連携したスポーツによる健康増進促進
- ・住民を主体とする介護予防活動の普及
- ・障がい者スポーツの推進
- ・障がい者スポーツ体験イベントの開催
- ・仕事や子育てによりスポーツから離れた方へのスポーツ機会創出支援
- ・名桜大学による市民の誰もが気軽に参加できる健康増進活動との連携
- ・多様な世代との交流促進

図表38 「基本方針3 スポーツを通じた健康増進と互いに尊重しあえる社会の実現」の推進体制（イメージ）



※緑色の関連団体は当該施策実行にあたり特に密な連携が必要と考えられる団体



基本施策 3-1 スポーツを通じた健康増進

生活習慣病や肥満の改善、介護予防等市民の健康寿命の延伸のため、スポーツ・レクリエーションを通じた健康維持・増進に取り組みます。

成果指標

市民のスポーツ実施率	現状値（令和 6（2024）年度）	目標値（令和 16（2034）年度）
	40%	70%（調査時）

主な取組

○市内スポーツイベントの紹介及び連携

市民が気軽にスポーツに触れ合える機会やイベントに関する情報発信の強化を行います。

○健康ポイント事業を活用した健診事業と市内スポーツイベントの連携

健康ポイントを活用し、市民がスポーツに触れ合う機会の創出を行います。

○福祉関係団体と連携したスポーツによる健康増進促進

福祉関係団体と連携しスポーツに触れ合う機会の創出や情報発信の強化等を行います。

○地域での運動機会創出による健康づくりと介護予防

公民館等を利用した、健康づくりや介護予防に関する機会の創出を支援します。



障がいの有無や年齢・性別、経済的な事情や地域的な事情等を問わず、全ての市民が誰一人取り残されることなくスポーツに親しむことができるよう、それぞれの状況に応じたスポーツ環境を整備する等、スポーツを通じた共生社会の実現に努めます。

成果指標

障がい者スポーツ・レクリエーション大会の参加者数	現状値（令和 6（2024）年度）	目標値（令和 16（2034）年度）
	103 人	150 人（年間）
運動系サークル団体数	現状値（令和 6（2024）年度）	目標値（令和 16（2034）年度）
	11 団体	15 団体（調査時）

主な取組

○障がい者スポーツの推進

障がい者スポーツ・レクリエーション大会を開催することで、障がい者のスポーツに触れる機会、外出機会や交流の場を創出します。

○障がい者スポーツ体験イベントの開催

障がい者スポーツの大会やイベント、教室等の機会創出を支援します。



基本施策 3-3

スポーツを通じて つながり、支え合える社会の推進

スポーツを通じて、身体的な健康だけでなく精神の健康維持に必要な市民同士のつながり構築や、互いに支え合える関係性の醸成に資する機会創出を支援します。

成果指標

スポーツ推進委員主催イベント	現状値（令和 6（2024）年度）	目標値（令和 16（2034）年度）
参加者数	508 人	660 人（年間）

主な取組

○仕事や子育てによりスポーツから離れた方へのスポーツ機会創出支援

仕事や出産・子育て、病気やケガ等何らかの理由によってスポーツから遠のいてしまった市民に対して、再度運動に触れ合う機会創出を支援します。

○多様な世代との交流促進

地域における多世代交流事業等において、スポーツを活用した交流促進の取組を支援します。

基本方針4 スポーツを通じた産官学ネットワークの活用

北部11町村や名桜大学等との連携を進め、スポーツを核とした地域の資源や豊かな自然を生かした地域づくりを進めます。

基本施策

- 4-1 北部11町村と連携したスポーツツーリズムの推進
- 4-2 地域団体と連携した地域のスポーツ環境の構築
- 4-3 各スポーツ競技団体の指導者の育成

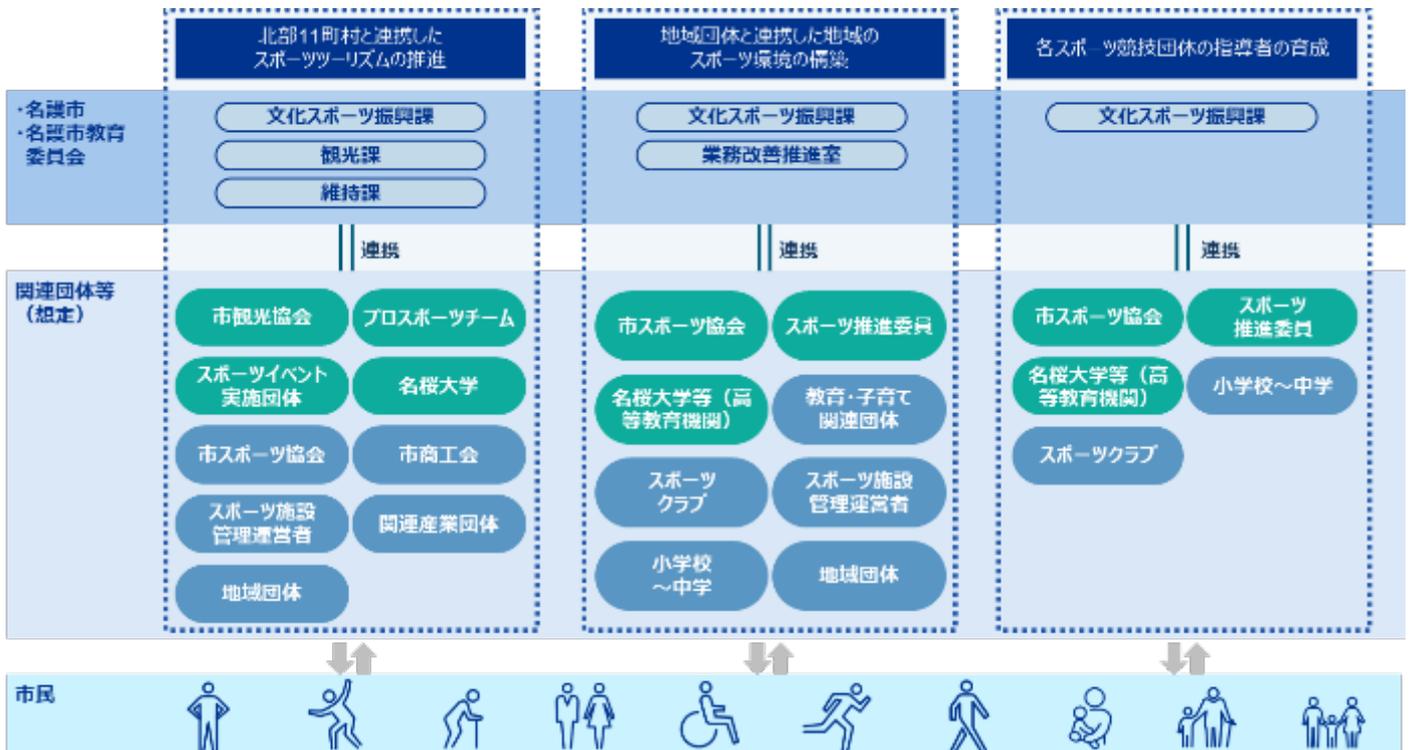
基本施策の成果指標

- ・宿泊施設入込客数
- ・講習を受けた指導者数
- ・スポーツ関連施設の利用者数

主な取組の例

- ・国際競技大会や大規模スポーツイベントの誘致・開催
- ・北部11町村と連携した個人・団体向けスポーツツーリズムの推進
- ・サイクルツーリズムの推進
- ・武道ツーリズムの推進
- ・総合型地域スポーツクラブの設立支援
- ・地域のスポーツ団体（スポーツ少年団やクラブチーム等）の体制強化
- ・地域のスポーツ環境・施設情報の見える化
- ・多様なスポーツニーズに対応した指導者養成講座の提供
- ・スポーツ指導・経営人材育成
- ・名桜大学と連携した学生への指導環境の充実

図表39 「基本方針4 スポーツを通じた産官学ネットワークの活用」の推進体制（イメージ）



※緑色の関連団体は当該施策実行にあたり特に密な連携が必要と考えられる団体

基本施策 4-1 北部 11 町村と連携したスポーツツーリズムの推進

北部11町村、スポーツコミッション等の関係団体等と連携し、スポーツイベント、キャンプ、合宿等、スポーツコンベンションの誘致・開催に取り組みます。また、サイクルツーリズム、ゴルフツーリズム、空手ツーリズム、スポーツアクティビティ等スポーツを目的とした観光客の誘致を推進します。

加えて、ワーケーションとスポーツとの連携等、地域資源を生かした新たなコンテンツの開発を促進します。

成果指標

宿泊施設入込客数	現状値（令和 6（2024）年度）	目標値（令和 16（2034）年度）
	815,493 人	1,027,000 人（年間）

主な取組

○国際競技大会や大規模スポーツイベントの誘致・開催

大会誘致に向けた情報発信や関係者調整等を行います。

○北部11町村と連携した個人・団体向けスポーツツーリズムの促進

観光客や関係人口に向けたスポーツに関する情報発信の強化、及び受け皿の整備を行います。

○サイクルツーリズムの推進

ツール・ド・おきなわに関する情報発信の強化、及び受け皿の整備を行います。

○武道ツーリズムの推進

空手等の武道に触れ合える機会に関する情報発信の強化、及び受け皿の整備を行います。

コラム⑥ スポーツコミッション

スポーツコミッションは、地方公共団体、スポーツ団体、観光団体、商工団体、大学、企業等が一体となり、スポーツツーリズムを中心にスポーツによる地域振興に取り組む組織です。主な活動内容には、スポーツ合宿、キャンプの誘致、スポーツ大会・イベントの誘致、自主スポーツイベントの企画・開催、健康づくり事業の実施等が含まれます。[6]

スポーツコミッションの活動は、スポーツイベントの開催にとどまらず、地域の特性を生かした多様な取組へと発展しています。例えば、地域の魅力を再発見する小規模な観光促進や、ボッチャやモルック等の老若男女が楽しめるスポーツの導入、eスポーツ等デジタル技術を活用した新たなスポーツ体験の提供や、スポーツと他分野の連携による新たな取組の推進等、多岐にわたります。

スポーツコミッションは、地域のスポーツ関連組織・人材・取組をつなぐハブ機能を果たし、幅広くスポーツによる地域振興を進めることが期待されています。そのため、上記の取組に加え、障がい者や高齢者も参加できるスポーツイベントの推進や、国際的なスポーツイベントの誘致や国際交流の促進等、スポーツを通じた持続可能なまちづくりを推進する重要な役割を担っていくと考えられています。

スポーツに係る地域の団体や人材の連携促進により、地域の資源を最大限活用し、スポーツの場、プログラム、指導者等の充実を図るとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の体制強化や役割の拡大により、より幅広いニーズに応えられる地域スポーツ環境を構築します。また、地域のスポーツ環境に係る施設の活用促進や情報の見える化により、住民と各自のニーズに合ったスポーツの場とのマッチングを促進します。

成果指標

講習を受けた指導者数	現状値（令和 6（2024）年度）	目標値（令和 16（2034）年度）
	—	500 人（計画期間合計）
スポーツ関連施設の利用者数	現状値（令和 6（2024）年度）	目標値（令和 16（2034）年度）
	329,506 人	428,000 人（年間）

主な取組

○総合型地域スポーツクラブ設立支援

名護市の状況に即した総合型地域スポーツクラブ設立に向けた検討や関係者との協議等を行います。

○地域のスポーツ団体（スポーツ少年団やスポーツクラブ等）の体制強化

スポーツ団体の体制強化に向けた情報発信や指導者育成の機会を創出します。

○地域のスポーツ環境・施設情報の見える化

市内のスポーツ施設の情報発信や施設利用の利便性向上等の取組を促進します。

○市民が利用できる施設と連携した運動機会促進

名桜大学等の市民が利用できる運動施設を保有する団体と連携し、情報発信等を行う運動機会の促進を支援します。

コラム⑦

スポーツ少年団

スポーツ少年団は、昭和37（1962）年に日本体育協会（現在のスポーツ協会）が創設した歴史あるスポーツクラブです。「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」という理念のもと設立されました。この団体は、子どもたちが自由時間に地域社会で幅広いスポーツ活動をグループで行う集団として定義されています。活動内容は競技スポーツだけでなく、発達段階を考慮したスポーツ活動、学習活動、野外活動、レクリエーション活動、社会活動や文化活動等多岐にわたります。[7]

スポーツ少年団は社会体育として位置づけられる団体であり、学校の部活動とは異なる特性を持っています。今後部活動の地域展開が進む中で、スポーツ少年団の役割がより重要になる可能性があります。またテクノロジーの進歩に伴い、トレーニング方法や活動内容の多様化が進むと予想されています。個々の子どもの特性に合わせてカスタマイズされたプログラムの提供や、VR等の技術を活用した新しい形のスポーツ体験等も将来的に導入される等、さらなる発展が期待されています。

基本施策 4-3 各スポーツ競技団体の指導者の育成



実技講習会や指導改善講習会等を実施することにより、専門的な知識・技能や高いコーチング能力に加え、コミュニケーションスキルの習得等多様なニーズに的確に対応できる指導者の養成を図ります。

成果指標

講習を受けた指導者数	現状値（令和6（2024）年度）	目標値（令和16（2034）年度）
	—	500人（計画期間合計）

主な取組

○多様なスポーツニーズに対応した指導者養成講座の提供

指導者講習会の開催や指導者間の情報共有の促進等を行います。

○スポーツ指導・経営人材育成

スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底を支援します。

コラム⑧ 空手ツーリズム

空手ツーリズムは、空手を通じて地域文化を体験する観光スタイルで、空手発祥の地である沖縄県を中心に注目されています。空手の鍛錬や体験を目的とした観光客が、沖縄の伝統音楽や琉球料理等も楽しむことで、地域の魅力を広く発信することにつながります。

世界には約1億人以上の空手愛好家があり、特に令和2（2020）年の東京五輪での盛り上がり以降、沖縄への関心が高まっています。また、「モノ消費」から「コト消費」への価値観の変化により、特別な体験型観光が求められる中、空手ツーリズムが新たな観光資源として注目されています。[8]

沖縄県は「沖縄空手振興ビジョン」を策定し、令和20（2038）年までの空手文化の保存・普及・発展を目指しています。特にインバウンド需要を取り込み、海外からの観光客増加や地域産業活性化につなげるのが期待されています。また、ユネスコ無形文化遺産登録への取組も進行中です。

また名護市においても、地域に根差した空手・古武術の流派・団体として、劉衛流、上地流、沖縄拳法空手道連盟中村空手道場が存在する等、沖縄空手の重要なエリアであるため、訪問者が空手文化を深く体験できる施設やプログラムの整備等、空手ツーリズム推進の機運が高まっています。

空手ツーリズムは、名護市の独自の強みを活かした新たな観光モデルとして、今後さらなる発展が期待されます。

基本方針5 スポーツとつながる仕組みづくりとDXの推進

スポーツの機会提供等の主要な担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化を図るとともに、DXを導入することで、様々なスポーツに関する知見や機会を広く提供することを可能とします。

基本施策

- 5-1 スポーツ施設の整備拡充
- 5-2 一人も取り残さないスポーツへの「アクセス」の確保
- 5-3 スポーツ界におけるDXの推進
- 5-4 スポーツの安全・安心・健全性の確保

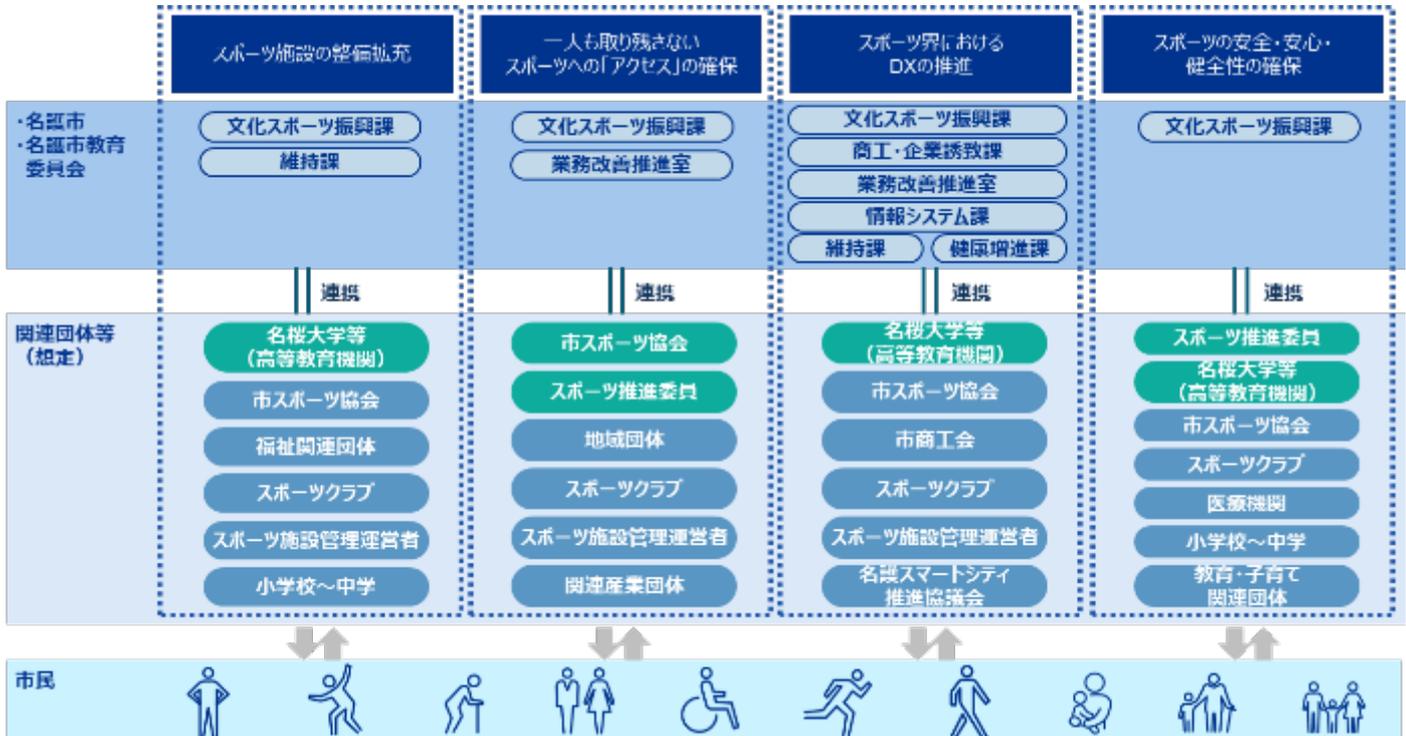
基本施策の成果指標

- ・スポーツ関連施設の利用者数
- ・市民のスポーツ実施率
- ・スポーツの環境改善に活用されたテクノロジー数
- ・研修を受講したスポーツ団体数

主な取組の例

- ・スポーツ施設的环境改善
- ・スポーツ施設の充実
- ・名護市全域におけるスポーツの振興
- ・スポーツを通じた多様な社会課題の解決
- ・競技力向上のためのデジタル技術の活用
- ・スポーツ施設運営におけるICTの活用促進
- ・ガバナンス・コンプライアンス研修等を通じたスポーツ団体の組織運営の透明化
- ・アスリートに対する相談窓口の強化

図表40 「基本方針5 スポーツとつながる仕組みづくりとDXの推進」の推進体制（イメージ）



※緑色の関連団体は当該施策実行にあたり特に密な連携が必要と考えられる団体



基本施策 5-1 スポーツ施設の整備拡充

ストック適正化の下、既存施設の有効活用やオープンスペース等のスポーツ施設以外のスポーツができる場の創出、ユニバーサルデザイン化の推進等により、安全で持続可能な地域スポーツ環境の充実を図ります。

成果指標

スポーツ関連施設の利用者数	現状値（令和 6（2024）年度）	目標値（令和 16（2034）年度）
	329,506 人	428,000 人（年間）

主な取組

○スポーツ施設の環境改善

市内のスポーツ施設の更新や改修等、施設の環境改善を行います。

○スポーツ施設の充実

スポーツ施設の新設に向けた各種調整や武道場の整備、及び有効活用に向けた関係者調整や情報発信等を



基本施策 5-2 一人も取り残さない スポーツへの「アクセス」の確保

「する」「みる」「ささえる」のそれぞれの関わり方において、これまで参加をしたかったが情報不足や手段の複雑さによって参加ができていなかった市民や観光客に対して、スポーツへの多様な関与の推進に関する取組を行います。

成果指標

市民のスポーツ実施率	現状値（令和 6（2024）年度）	目標値（令和 16（2034）年度）
	40%	70%（調査時）

主な取組

○名護市全域におけるスポーツの振興

市内で開催される競技大会に関する情報発信を強化します。

○スポーツを通じた多様な社会課題の解決

スポーツ施設のオンライン予約等の社会ニーズへ対応します。



基本施策 5-3 スポーツ界における DX の推進

スポーツ界においてDXを導入することで、様々なスポーツに関する知見や機会を市民やスポーツ団体等に広く提供することを可能とし、スポーツを「する」「みる」「ささえる」際の実効性を高めます。

成果指標

スポーツ関連の環境改善に活用されたテクノロジー数	現状値（令和 6（2024）年度）	目標値（令和 16（2034）年度）
	—	5 件（計画期間合計）

主な取組

○競技力向上のためのデジタル技術の活用

最新テクノロジーを活用した運動機能測定等、指導支援に関する技術の実証事業の呼び込み等を促進します。

○スポーツ施設運営におけるICTの活用促進

施設利用の利便性向上等のICT技術の導入促進、及び利用促進に向けた情報発信等を行います。



基本施策 5-4 スポーツの安全・安心・健全性の確保

スポーツの機会提供等の主要な担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化を図ることや、相談窓口を強化することにより、スポーツを実施する者の心身の安全・安心を確保します。

成果指標

研修を受講したスポーツ団体数	現状値（令和 6（2024）年度）	目標値（令和 16（2034）年度）
	—	100 団体（計画期間合計）

主な取組

○ガバナンス・コンプライアンス研修等を通じたスポーツ団体の組織運営の透明化

コンプライアンス研修等のガバナンス、コンプライアンス強化に向けた各種取組の促進を支援します。

○アスリートに対する相談窓口の強化

相談窓口の周知強化を図り、コンプライアンスに関する事故の減少を目指します。

「Electronic Sports (エレクトロニック・スポーツ)」の略称で、コンピューターゲームやビデオゲームを競技としてとらえたものです。一般的に、対人型の対戦ゲームを使用し、プレイヤーの技術や戦略を競い合います。

eスポーツ業界は急速に成長しており、最新のテクノロジーを活用した革新的なエンターテインメント産業として注目を集めています。特に、スマートフォンやタブレットの普及により、多くの人々がeスポーツに参加したり、視聴したりすることが容易になっています。最近では、「eモータースポーツ」も注目を集めており、自動車業界を巻き込んだ新たな展開が期待されています。

名護市においても、eスポーツは単なるゲーム競技にとどまらず、地域活性化や若者の育成に貢献する可能性がある取組として期待されており、eスポーツを含むデジタル技術を活用した地域振興の取組が行われています。令和5（2023）年1月の「TSUNAGU CITY 2023 in NAGO」においても、YouTuber体験やゲーミング英会話等、デジタル技術を活用したコンテンツ体験の機会が提供されました。

第4章

計画推進のための取組

第4章 計画推進のための取組

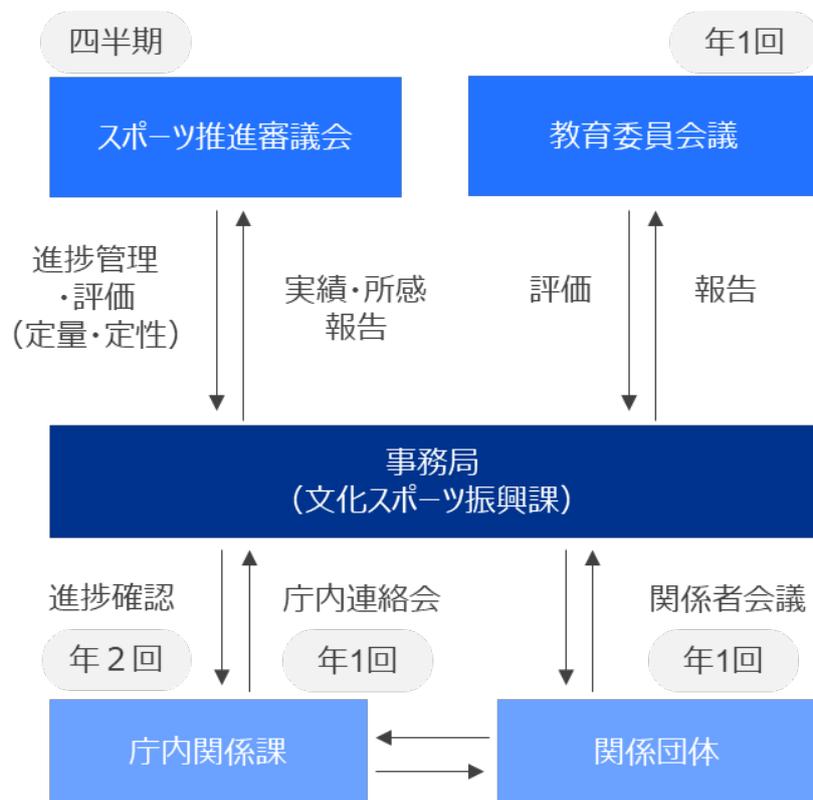
基本理念である「価値創造、つながりによる「スポーツのまち・なご」」の実現に向けて、本推進計画が効率的・効果的に実施されるよう、以下の体制により進捗管理等を行います。

1 計画の進捗管理・評価

本推進計画に位置付けた施策・取組を着実に推進していくため、スポーツ推進審議会や教育委員会において進捗管理及び評価を行います。

また、本推進計画の施策・取組は他分野に関係するため庁内及び関係者との密な協力が必要であるため、「庁内連絡会」（事務局（文化スポーツ振興課）－庁内関係課間の会議体）や「関係者会議」（事務局（文化スポーツ振興課）－関係団体間の会議体）を年1回開催し、前年度の実施結果・評価報告や当該年度の改善方針を議論します。

図表41 計画の進捗管理・評価（イメージ）



第 5 章
資料編

1 用語解説

図表42 用語解説

用語	補足説明
アーバンスポーツ	広い競技場等を必要とせず都市のなかでできる、若者の遊びから生まれたスポーツを指します。代表的な種目は、スケートボード、BMX、スポーツクライミング、バスケットボール（3×3）等です。
経済金融活性化特別地区	国が定めた地域において、規制緩和や税制優遇等の優遇処置を集中して実施することで、民間投資を促進し、経済の活性化を図る区域のことを指します。 名護市は、平成26（2014）年に従前の金融業務特別地区を発展的に解消し、対象産業を金融産業から多様な産業へと広げるため、経済金融活性化特別地区に指定されています。
ザ・テラスホテルズ ラティエダ琉球	沖縄県名護市に拠点を置く、女子社会人ハンドボールチームです。平成29（2017）年4月に設立され、令和3（2021）年9月より日本ハンドボールリーグに参戦しました。令和6（2024）年8月1日に名護市と包括連携協定を締結し、「スポーツの推進及び振興に関すること」「教育・健全育成に関すること」等の5つの項目について連携して取り組むことを発信しています。名護市内の学生向けハンドボール教室や、県内高校生との練習試合等の活動を行っています。
スポーツ・インテグリティ	スポーツにおける公正性、誠実さ、倫理を保つことを意味します。これには、スポーツイベントが不正なく行われるようにすること、及びすべての参加者がルールを守り、スポーツマンシップを遵守することが含まれます。
スポーツコンベンション	スポーツに関連したイベント、会議、展示会等を総称して示す用語です。スポーツ業界内外の人々が集まり、共通の関心事に基づいて議論や交流を行う機会であり、各地域や国によって異なるテーマや規模で開催されます。
スポーツツーリズム	スポーツを目的として旅行をすること、または旅行中にスポーツを楽しむことを指します。これには、大会やイベントへの参加、観戦、トレーニングキャンプ、スポーツ関連の体験活動等が含まれます。スポーツツーリズムは、地域経済にとって大きな利益を生む可能性があり、観光客数の増加、宿泊施設の利用、関連サービスの消費を促進します。
スポーツテック	スポーツとテクノロジーを組み合わせた分野を指します。この分野では、様々なテクノロジーやデジタルソリューションがスポーツのパフォーマンス向上、トレーニング、観戦体験、健康管理等に利用されています。
スポーツホスピタリティ	スポーツ観戦と特別な空間での飲食や、地域ごとのおもてなしを融合したサービス提供を行うことを指し、スポーツツーリズムの一環として捉えられます。

用語	補足説明
北海道日本ハムファイターズ	北海道を拠点とする日本のプロ野球球団です。沖縄県名護市が春季キャンプ地となっています。昭和 54（1979）年に同チームの投手陣が名護市でキャンプを実施したことが始まりで、プロ野球球団による沖縄県の野球キャンプの先駆けとなりました。令和 6（2024）年は球団設立 50 周年、名護市で春季キャンプを開始して 45 周年となり、名護市のスポーツによるまちづくりの重要な取組の 1 つとなっています。
ワーケーション施設	「ワーク (work)」と「バケーション (vacation)」を組み合わせた「ワーケーション」を行うための施設です。リモートワークが普及する中で、働きながらリラックスできる環境を提供することを目的としています。
DMO(Destination Management Organization)	観光地域づくりを推進する法人・組織のことです。特定の地域や観光振興と地域活性化を目的としております。地域に密着した活動を行い、その地域の特性を活かした観光振興を目指します。
DX (デジタル・トランスフォーメーション)	デジタル技術を活用してビジネスや社会の構造を大きく変革し、新たな価値を創出することを目指す取組を指します。DX で取り入れられる主な技術として、AI・IoT・クラウド・ビッグデータ活用技術等が挙げられます。
FC 町田ゼルビア	東京都町田市を拠点とする、日本プロサッカーリーグ (Jリーグ) に加盟するプロサッカークラブです。令和 6（2024）年 1 月より名護市でキャンプを開始し、今年度で 2 度目。名護市としては初の J1 クラブの受け入れとなりました。キャンプ実施をきっかけに、同チームの試合のパブリックビューイングや学生対象のサッカー教室等、名護市との連携が進んでいます。
特定非営利活動法人 N D A (Nago Development Authority : 名護経済特区開発機構)	平成 18（2006）年 3 月に設立された名護市内の法人です。名護市の国際情報通信・金融特区構想に基づく国内外の情報通信・金融関連企業の誘致・集積等の活動を通じて、地域の経済活動を活性化し、沖縄県北部地域に在住する人々に対して職業能力の開発ならびに雇用機会の拡充支援等を行っています。
SDGs(Sustainable Development Goals)	日本語訳は持続可能な開発目標です。平成 27（2015）年に国連が採択した国際的な目標です。令和 12（2030）年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標で、17 の目標と 169 のターゲットと 232 の指標から構成されています。人間と地球の「やるべきことのリスト」であり、持続可能な未来のための青写真です。開発目標は、持続可能な開発の社会、経済、環境の側面を統合したもので、独立したものではなく、統合された方法で実施されなければならないものです。
SWOT 分析	「Strength(強み)」「Weakness(弱み)」「Opportunity(機会)」「Threat(脅威)」の頭文字を取った略称です。地域の内部環境と外部環境を 4 つの要素それぞれ分析を行うことで、地域の現状や課題が分析でき、事業戦略・マーケティング戦略への落とし込みが可能となります。
TSUNAGU CITY	令和 5（2023）年から開催している、デジタルを通じて名護市の未来を聞いて・見て・感じる体験型イベントです。名護市が掲げる「スマートシティ名護モデル」の実現に向けたスマートシティの取組に関する講演会やデジタル体験等を通じて、今後変わっていく名護を体感できます。

※用語は 50 音順です。

2 第2次名護市スポーツ推進計画 策定経緯

図表43 本推進計画の策定経緯

年月日		概要
令和5年 (2023)	11月中旬～ 12月上旬	市民アンケート調査 市民の要望・現状への意見、今後のスポーツ施策に対する意見等を聴取
	11月中旬～ 12月上旬	スポーツ産業事業者アンケート調査 スポーツを取り巻く環境の動向を把握するため、スポーツツーリズム促進等スポーツ産業化に関する調査を実施し、スポーツの可能性や現状課題及び、今後のスポーツ施策に対する意見を聴取
	12月中旬～ 12月下旬	関係団体アンケート調査 名護市のスポーツを取り巻く環境を把握するため、スポーツ協会に加盟する団体等を対象にアンケート調査を実施し、現状課題及び、今後のスポーツ施策に対する意見を聴取
令和6年 (2024)	3月15日	基礎調査結果とりまとめ
	7月30日	第1回 第2次名護市スポーツ推進計画策定業務庁内関係部署連絡会 ・令和5（2023）年度の基礎調査の結果共有 ・本推進計画の基本理念、基本方針、基本施策等の素案の説明、協議
	8月27日	名護市教育委員会から名護市スポーツ推進審議会へ諮問
	8月27日	第1回 名護市スポーツ推進審議会 ・令和（2023）5年度の基礎調査の結果共有 ・本推進計画の基本理念、基本方針、基本施策等の素案の説明、協議
	9月25日	第1回 第2次名護市スポーツ推進計画策定懇話会 ・令和（2023）5年度の基礎調査の結果共有 ・本推進計画の基本理念、基本方針、基本施策等の素案の説明、協議
	11月14日	第2回 第2次名護市スポーツ推進計画策定業務庁内関係部署連絡会 ・本推進計画の基本施策、主な取組、成果指標等の素案の説明、協議 ・本推進計画の文章素案の説明、協議
	12月2日	第2回 第2次名護市スポーツ推進計画策定懇話会 ・本推進計画の基本施策、主な取組、成果指標等の素案の説明、協議 ・本推進計画の文章素案の説明、協議
	12月6日	第2回 名護市スポーツ推進審議会 ・本推進計画の基本施策、主な取組、成果指標等の素案の説明、協議 ・本推進計画の文章素案の説明、協議

年月日		概要
令和7年 (2025)	1月14日	第3回 第2次名護市スポーツ推進計画策定業務庁内関係部署連絡会 ・本推進計画の詳細版・概要版の最終版の確認
	1月17日～ 1月31日	パブリックコメント募集
	1月28日	第3回 第2次名護市スポーツ推進計画策定懇話会 ・本推進計画の詳細版・概要版の最終版の確認
	2月3日	第3回 名護市スポーツ推進審議会 ・本推進計画の詳細版・概要版の最終版の確認
	2月13日	名護市スポーツ推進審議会から名護市教育委員会へ答申
	2月14日	教育委員会議 ・本推進計画の詳細版・概要版の承認

3 第2次名護市スポーツ推進計画策定業務庁内関係部署連絡会 構成員

図表44 庁内関係部署連絡会 構成員リスト

区分	役職
会長	地域経済部長
副会長	市民部長
	教育次長
	観光課長
	商工・企業誘致課長
	財政課長
	企画政策課長
	健康増進課長
	情報システム課長
	社会福祉課長
	都市計画課長
	維持課長
	学校教育課長
	学校教育課主幹

※名護市関係各課等の取組状況の反映及び連携体制構築のため、第2次名護市スポーツ推進計画策定業務庁内関係部署連絡会設置要領に基づき設置。

4 第2次名護市スポーツ推進計画策定懇話会 委員名簿

図表45 策定懇話会 委員リスト

氏名	所属・役職
岸本 安史	名護市スポーツ協会 理事長
高瀬 幸一	公立大学法人名桜大学 スポーツ健康学科 学科長
比嘉 重史	公益財団法人名護市観光協会 事務局長
渡具知 豊	一般社団法人やんばるナゴラブ 代表理事
河崎 大樹	ザ・テラスホテルズ ラティエーダ琉球 ゼネラルマネージャー代行
翁長 久美子	名護市スポーツ推進委員 副会長
渡口 治	社会福祉法人名護市社会福祉協議会 事務局長
千葉 晶子	沖縄県教育庁国頭教育事務所 主任指導主事

※関係分野の意見反映を行うため、第2次名護市スポーツ推進計画策定検討懇話会設置要綱に基づき設置。

5 名護市スポーツ推進審議会 委員名簿

図表46 推進審議会 委員リスト

氏名	所属・役職等
大兼 康弘	スポーツ団体役員
大城 祐未	中学校運動部顧問
萩原 広美	高等学校運動部外部指導者
大城 光長	マリンスポーツインストラクター
大城 みさき	競技スポーツ実践者
比嘉 裕	スポーツクラブ指導者

※スポーツ推進に関する重要事項を調査審議するため、スポーツ基本法第31条に基づき設置。

名 文 ス第 142005 号
令和 6 年 8 月 27 日

名護市スポーツ推進審議会 御中

名護市教育委員会
教育長 岸本 敏孝



次期名護市スポーツ推進計画について（諮問）

表題のことにつきまして、スポーツ基本法第 31 条の規定に基づき、新たな名護市スポーツ推進計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

（諮問理由）

本市では、平成 27 年に「いつでも どこでも だれでも そしていつまでも 気軽にスポーツに親しむあけみおのまち・なご」を基本理念に、名護市スポーツ推進計画を策定しました。

本計画では、スポーツの推進により市民の健康増進や体力の維持向上を図るとともに地域コミュニティの活性化につなげる取り組みが進められてきました。本計画の計画期間が令和 6 年度までとなっていることから、次期スポーツ推進計画策定の時期を迎えております。次期スポーツ推進計画の策定にあたっては、スポーツを取り巻く環境や市民ニーズ、ライフスタイルなどの目まぐるしく変化する状況を捉え、人生 100 年時代を見据え、スポーツを通して市民が心身共に健康で豊かな生活が送れるとともに経済の活性化が図られるよう、調査審議していただくため、名護市スポーツ推進審議会の意見を求めます。

令和 7 年 2 月 13 日

名護市教育委員会
教育長 島袋 賢雄 殿

名護市スポーツ推進審議会
議長 大兼 康弘

第 2 次名護市スポーツ推進計画について（答申）

令和 6 年 8 月 27 日に付け名文ス第 142005 号にて名護市教育委員会教育長から次期名護市スポーツ推進計画に関する審議について諮問を受け、本審議会で審議した結果、別冊「第 2 次名護市スポーツ推進計画（案）」のとおり答申します。

なお、名護市教育委員会がこの答申を踏まえ、今後、着実にスポーツ推進施策を総合的かつ計画的に展開されることを期待いたします。

(1) スポーツ基本法抜粋

(地方スポーツ推進計画)

第十条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等)

第三十一条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

7 令和5年度 各種アンケート調査結果

(1) 市民アンケート調査結果

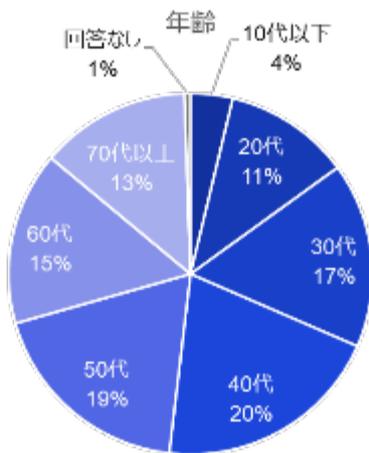
■ 調査の概要

- ・ 調査目的：市民の要望・現状への意見、今後のスポーツ施策に対する意見等を聴取
- ・ 対象者：18歳以上の名護市民
- ・ 調査機関：令和5年11月中旬～12月上旬
- ・ 標本数：2,000人
- ・ 標本抽出方法：住民基本台帳からの層化無作為抽出
- ・ 集計方法：①紙アンケートは回収後、WEBアンケートフォームに入力・集計
②各集計後に分析

①ご自身について

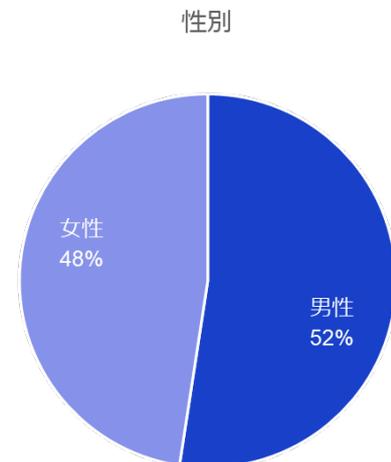
問1-1 ご年齢を教えてください

図表 49 市民アンケート結果 1



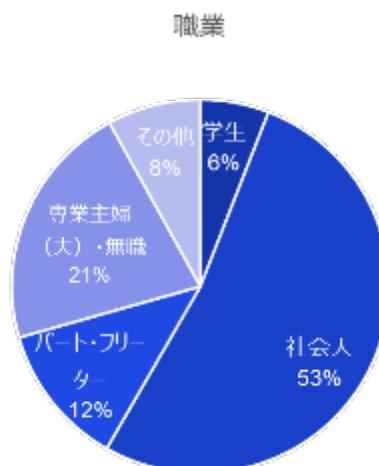
問1-2 性別を教えてください

図表 50 市民アンケート結果 2



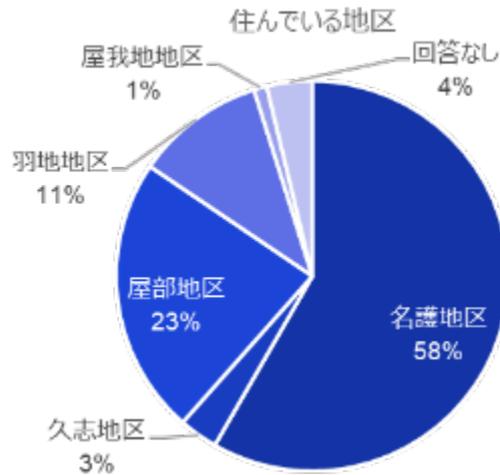
問1-3 ご職業を教えてください

図表 51 市民アンケート結果 3



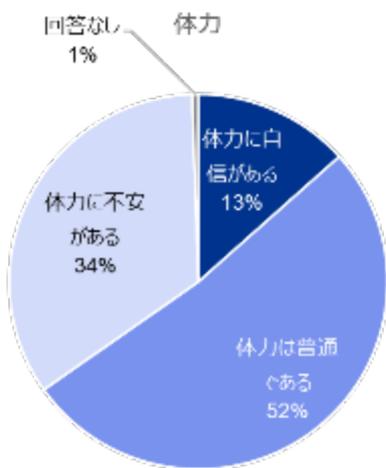
問1-4 お住まいの地区を教えてください

図表 52 市民アンケート結果 4



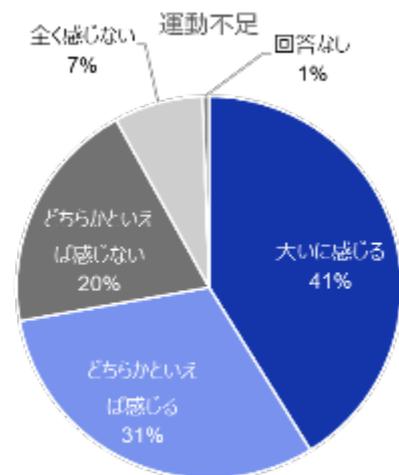
問1-5 体力に自信はありますか

図表 53 市民アンケート結果 5



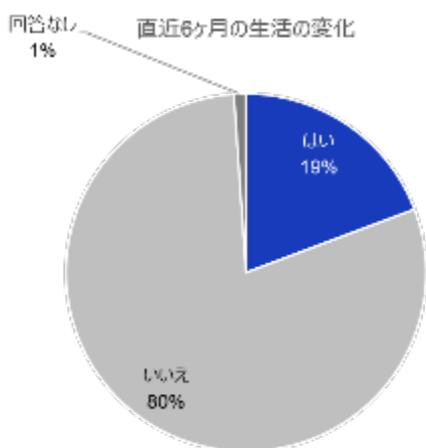
問1-6 日ごろ運動不足を感じますか

図表 54 市民アンケート結果 6



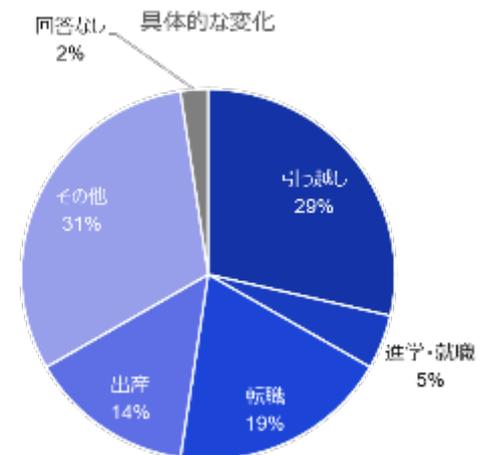
問1-7 直近6か月で生活様式に変化はありましたか

図表 55 市民アンケート結果 7



・(はいを選択された方) 取り組み状況を教えてください

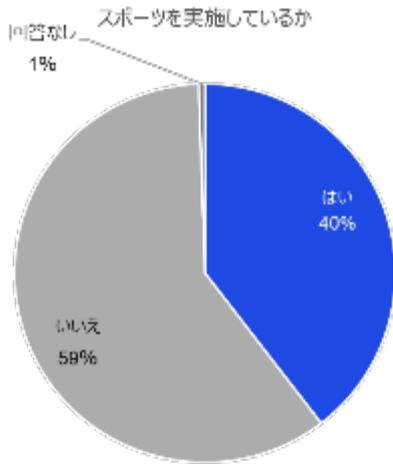
図表 56 市民アンケート結果 8



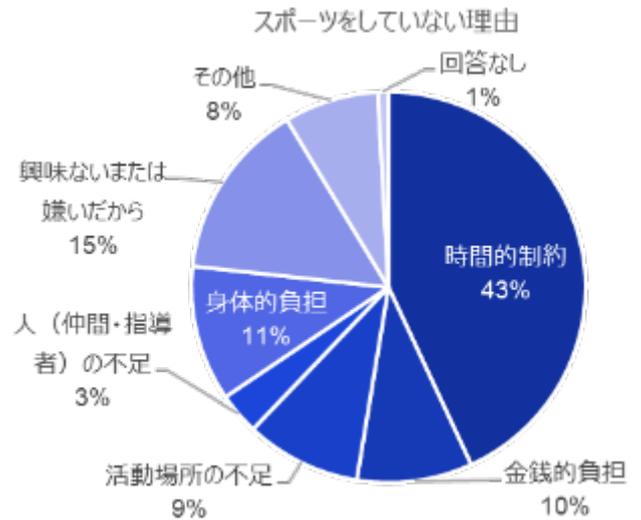
問2-1-1 現在スポーツの取り組みを実施していますか

・(いいえを選択された方) 現在スポーツを実施していない理由を教えてください

図表 57 市民アンケート結果 9



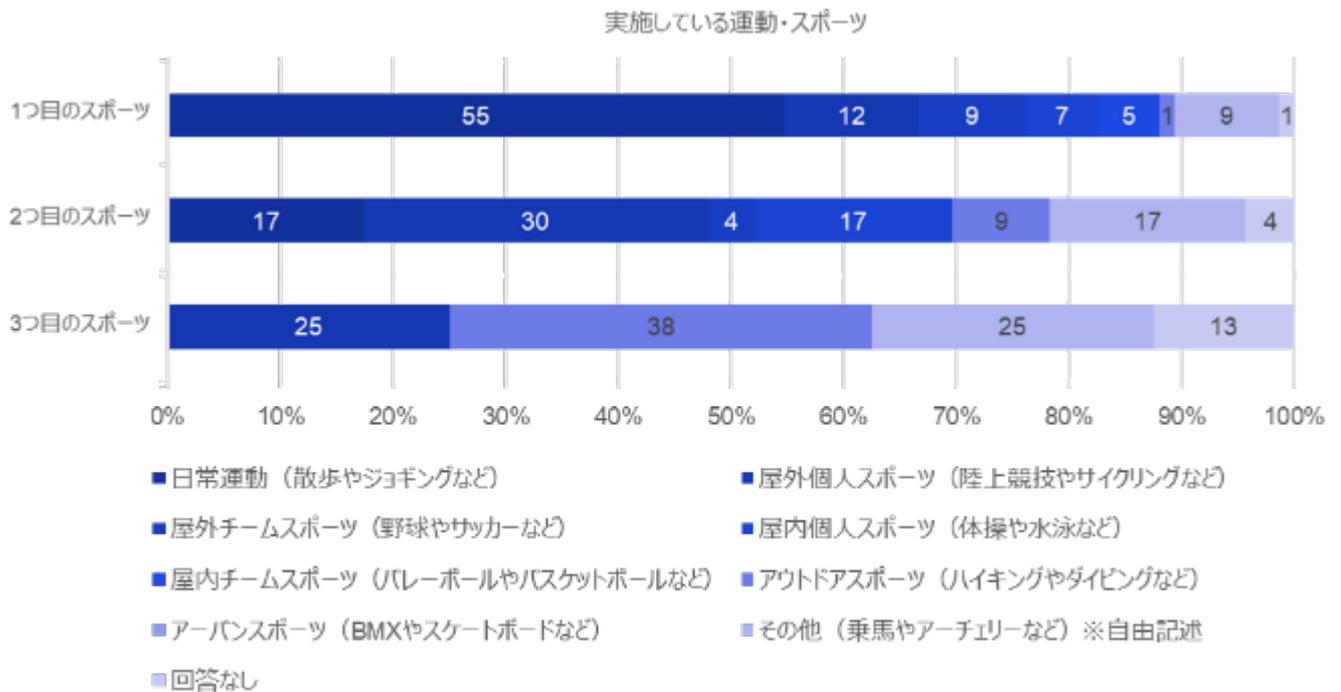
図表 58 市民アンケート結果 10



・(はいを選択された方) 取り組み状況を教えてください。

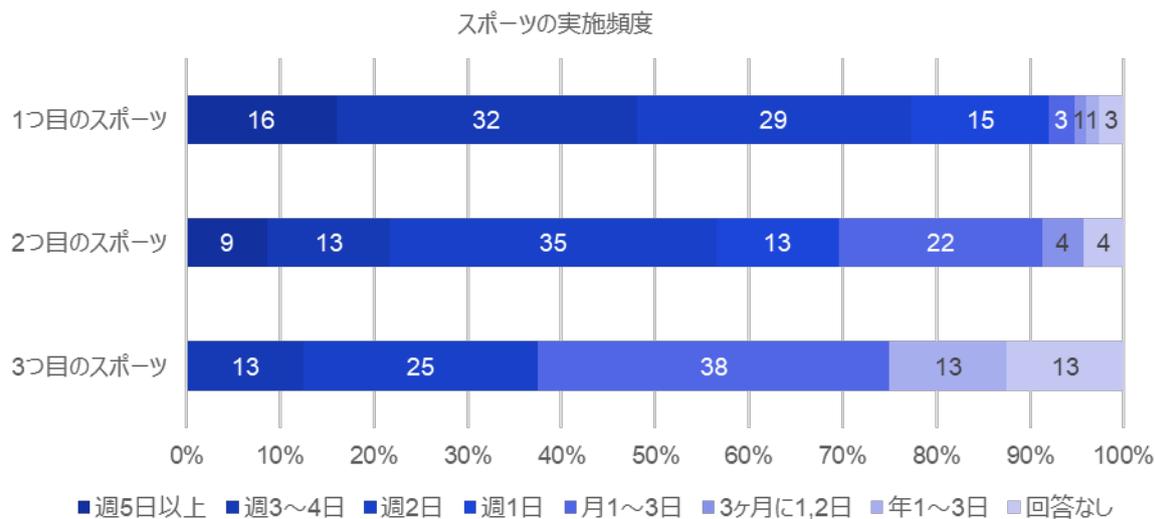
① あなたがこの1年間に行った運動・スポーツの中で特に多く実施したものを3つまで選択してください

図表 59 市民アンケート結果 11



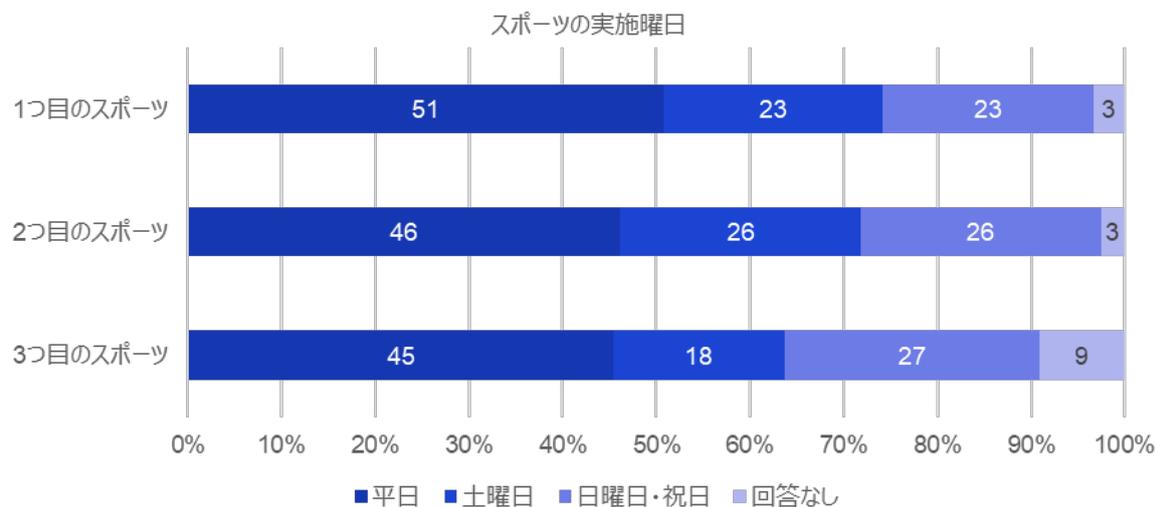
② 各スポーツに取り組む頻度を選択してください

図表 60 市民アンケート結果 12



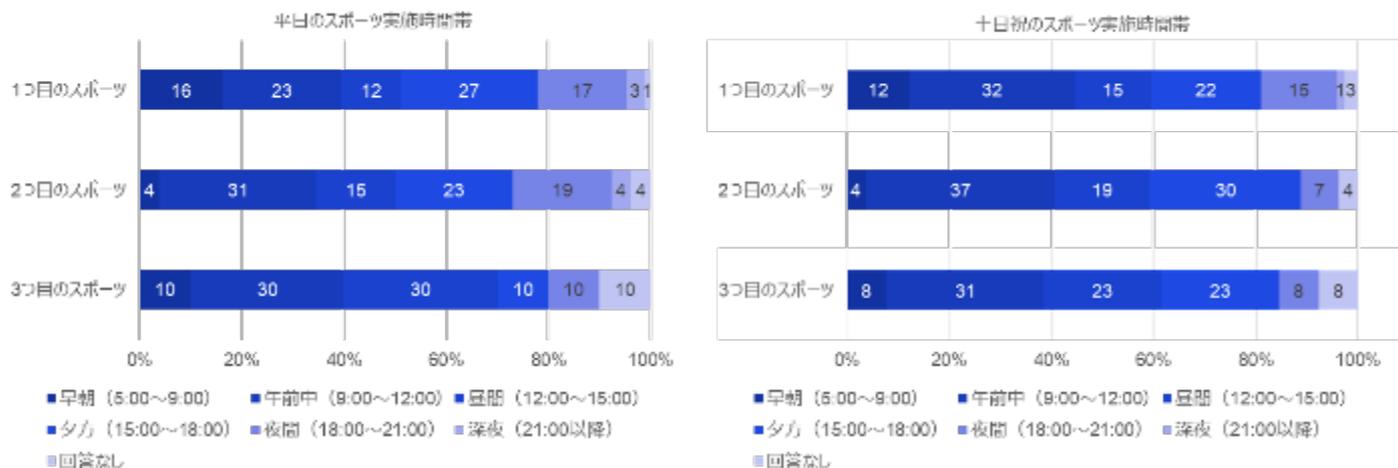
③ 各スポーツに取り組む曜日を選択してください

図表 61 市民アンケート結果 13



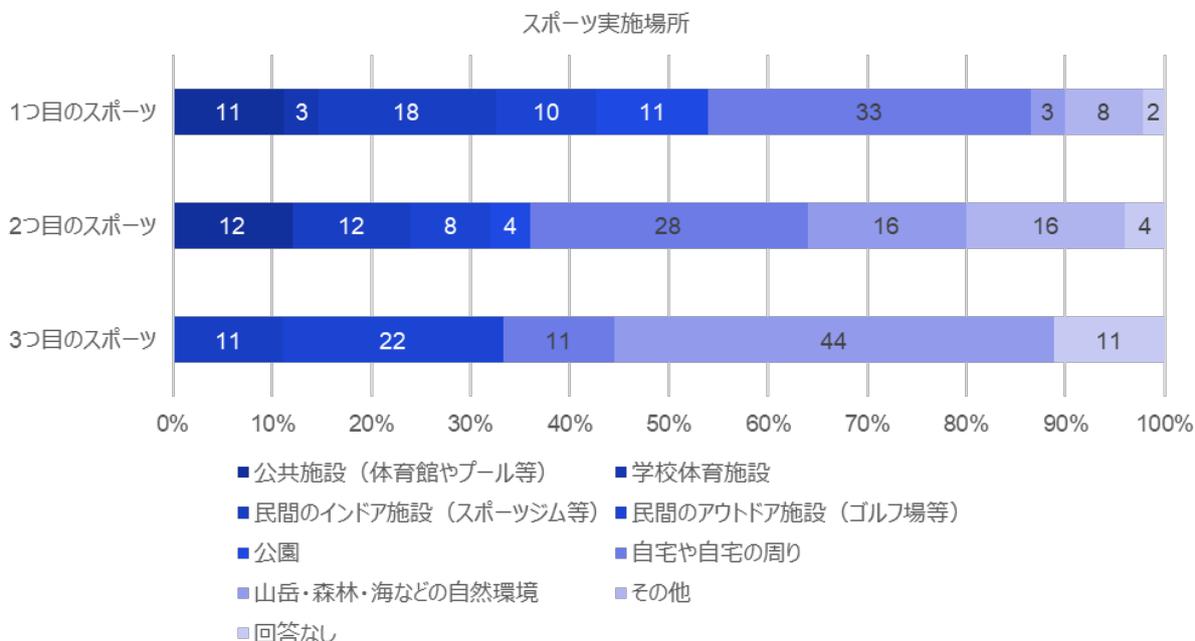
④ 各スポーツに取り組む時間帯を平日・土日祝でそれぞれ選択してください

図表 62 市民アンケート結果 14



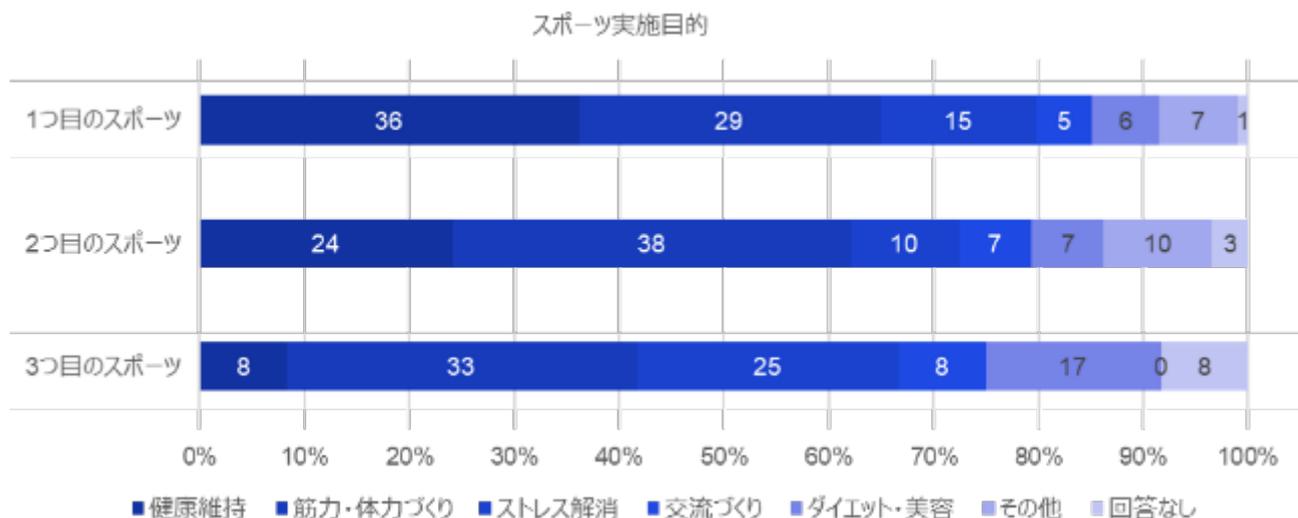
⑤ 各スポーツに取り組む場所を選択してください

図表 63 市民アンケート結果 15



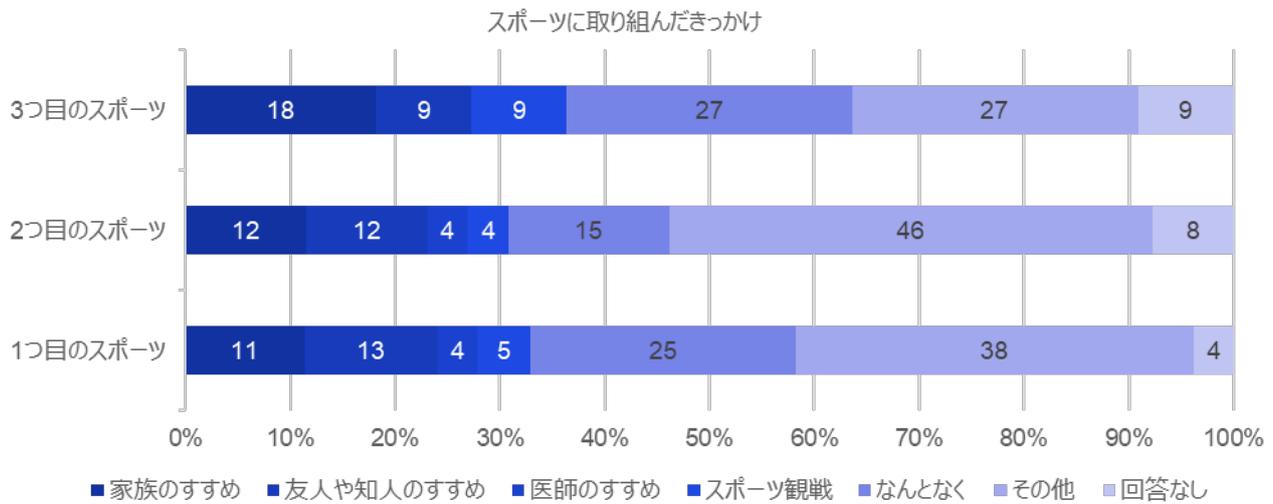
⑥ 各スポーツに取り組む目的を選択してください

図表 64 市民アンケート結果 16



⑦ 各スポーツに取り組むようになったきっかけを選択してください

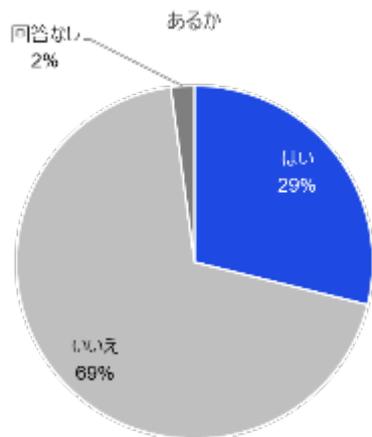
図表 65 市民アンケート結果 17



問2-1-2 今後、新たなスポーツの取り組みを実施する予定はありますか

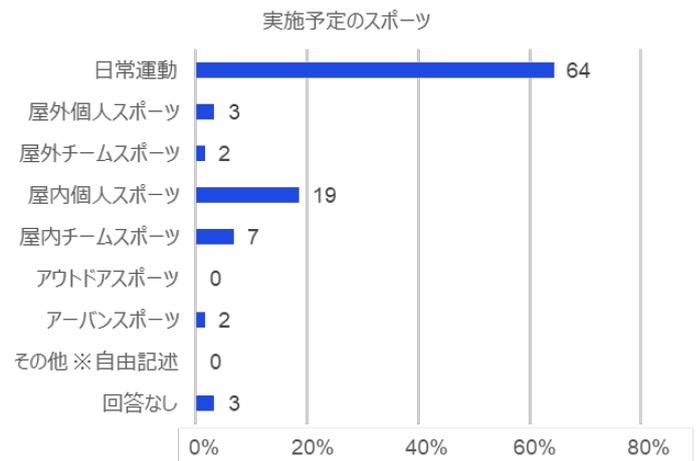
図表 66 市民アンケート結果 18

今後新たなスポーツの取組を実施する予定は



・(はいを選択された方) 取り組む予定のスポーツを教えてください

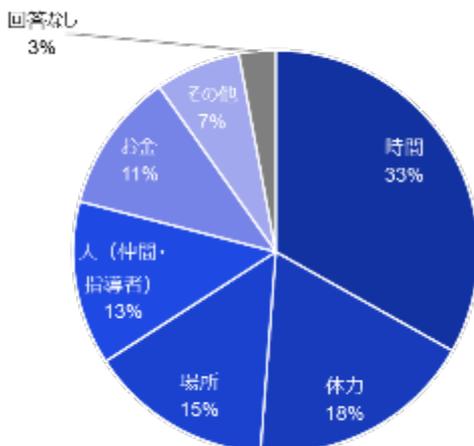
図表 67 市民アンケート結果 19



問2-1-3 スポーツに取り組む上で必要と感じるものは何ですか

図表 68 市民アンケート結果 20

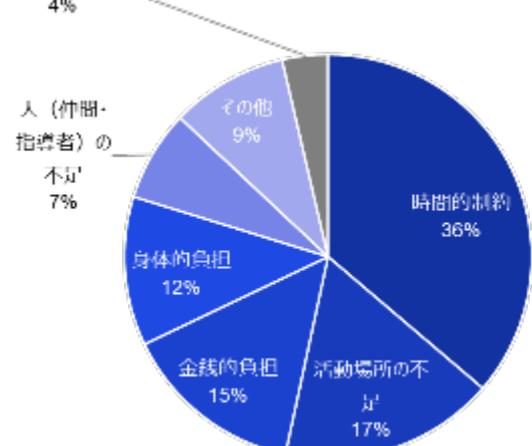
スポーツの実施に必要と感じるもの



問2-1-4 スポーツに取り組む上で困っていることや妨げになっていることは何ですか

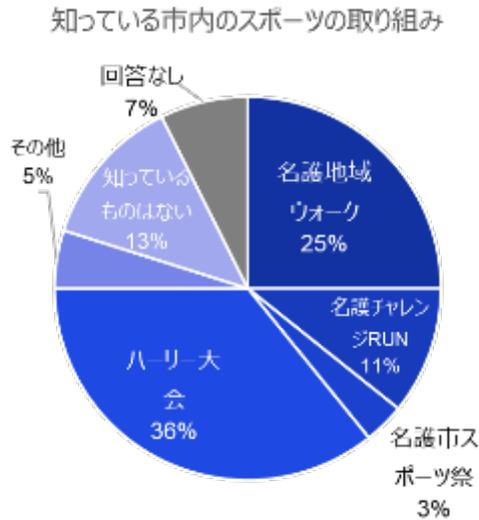
図表 69 市民アンケート結果 21

スポーツを実施する上での課題



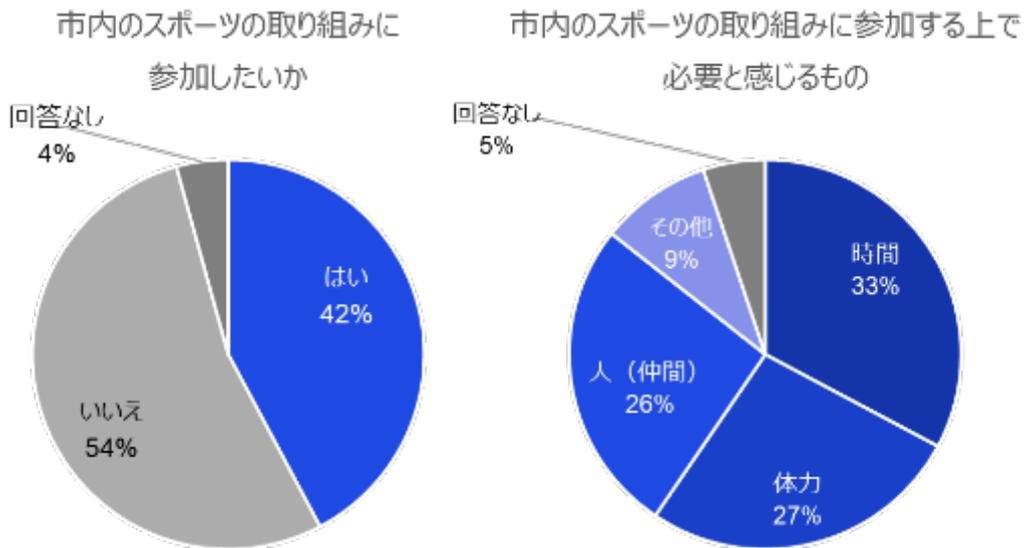
問2-1-5 市内で参加できるスポーツの取組について、ご存知のものはありますか

図表 70 市民アンケート結果 22



・これらの取組みに参加したいと思いますか。また、参加する上で必要と感じるものは何ですか

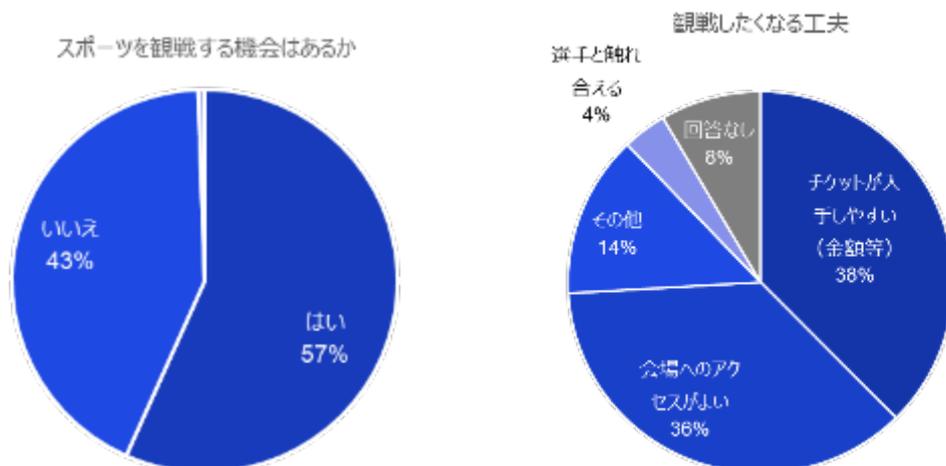
図表 71 市民アンケート結果 23



2-2.スポーツを「みる」

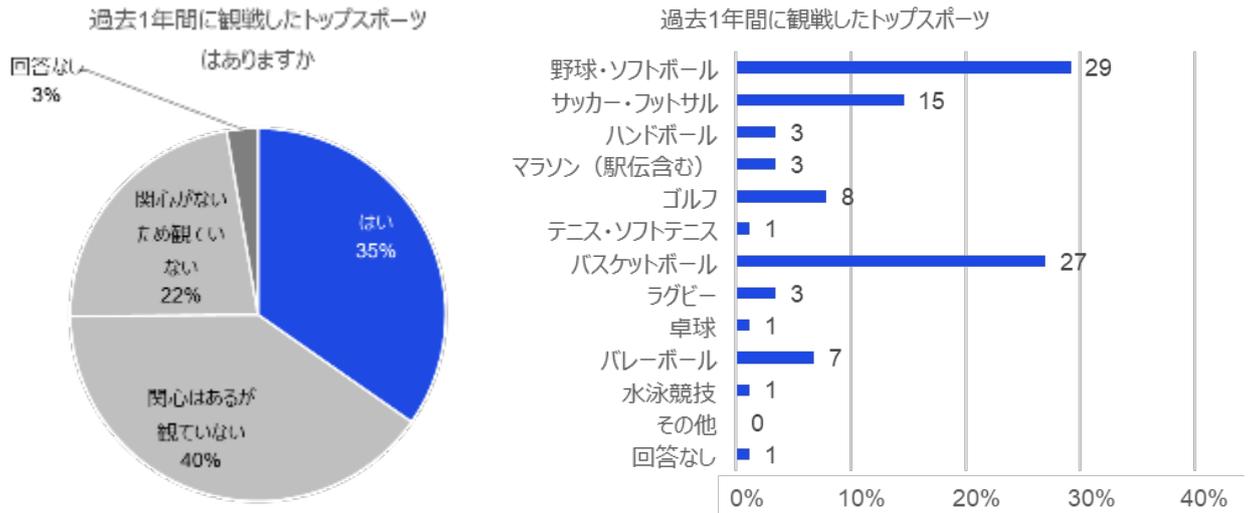
問2-2-1 スポーツを観戦する機会がありますか。また、どのような工夫があれば今以上に観戦したいと思いますか

図表 72 市民アンケート結果 24



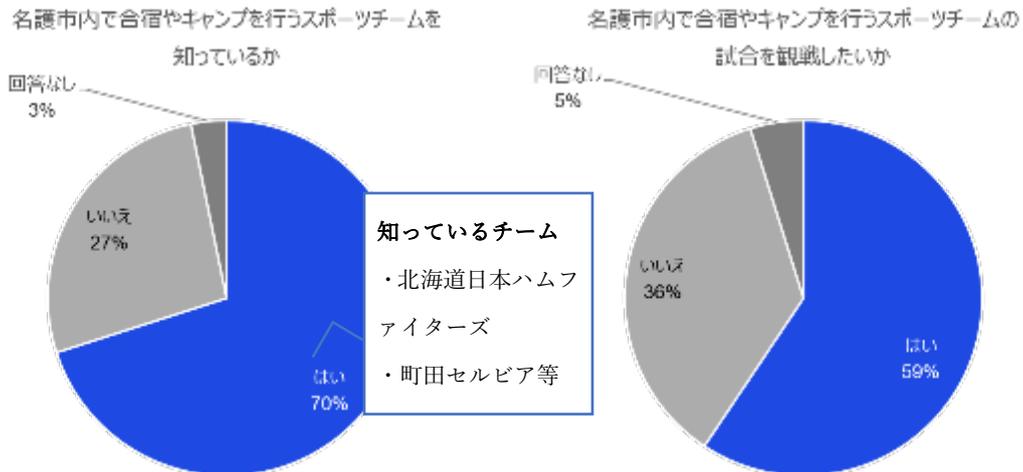
問2-2-2 過去1年間に観戦したトップスポーツはありますか。また、そのスポーツを教えてください

図表 73 市民アンケート結果 25



問2-2-3 名護市内で合宿やキャンプを行うスポーツチームをご存じですか。また、そのチームの試合を観戦したいと思いますか

図表 74 市民アンケート結果 26

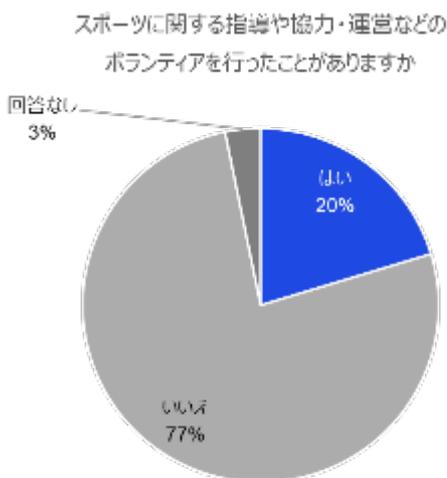


2-3.スポーツを「ささえる」

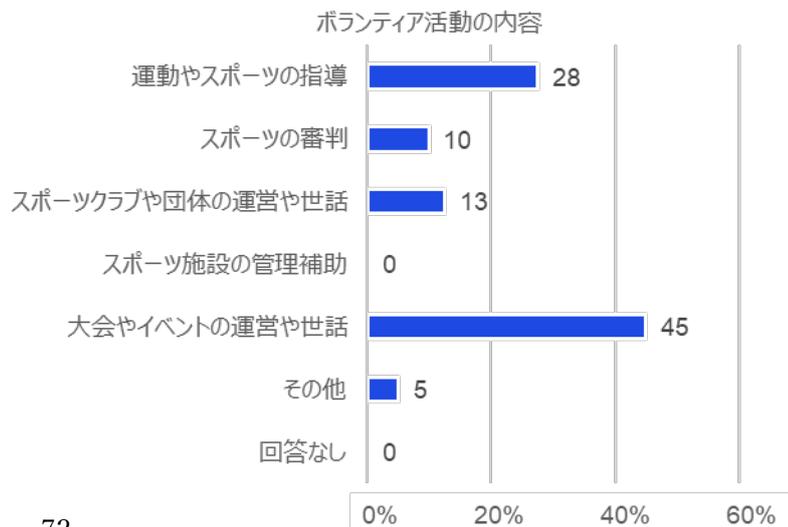
問2-3-1 スポーツに関する指導や協力・運営などのボランティアを行ったことがありますか

・(はいを選択された方) そのボランティア活動はどのような内容ですか

図表 75 市民アンケート結果 27

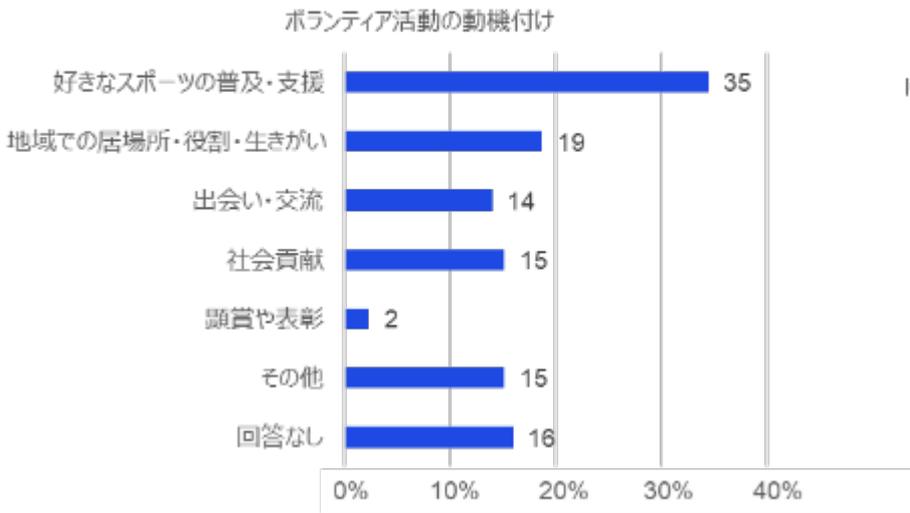


図表 76 市民アンケート結果 28



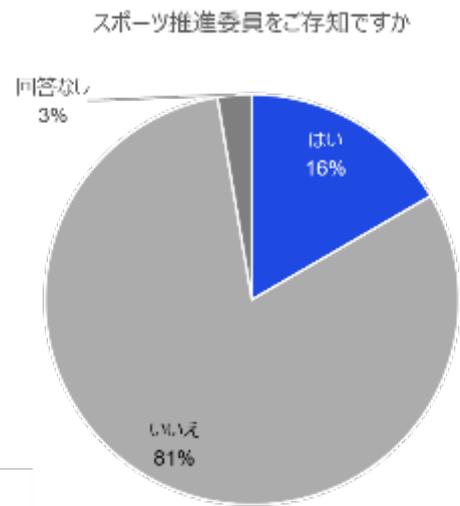
・どのような動機づけがあればボランティア活動に参加しますか

図表 77 市民アンケート結果 29



問2-3-2 スポーツ推進委員をご存知ですか

図表 78 市民アンケート結果 30

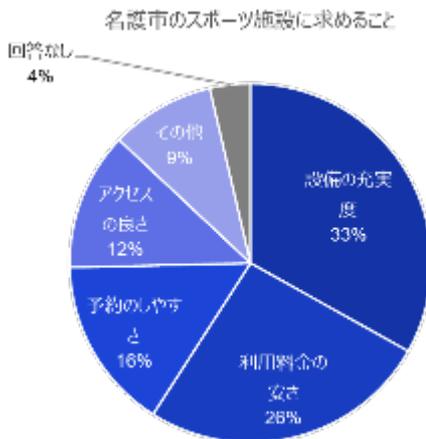


③名護市のスポーツの取組について

3-1.スポーツ施設

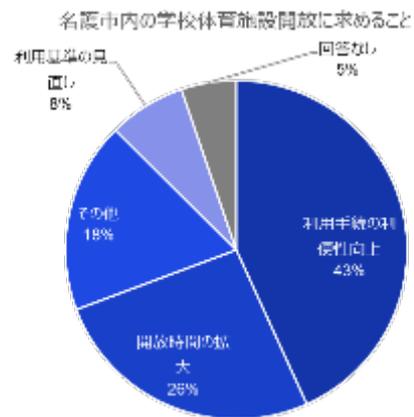
問3-1-1 名護市のスポーツ施設（21世紀の森体育館、名護市陸上競技場、真喜屋運動広場など）に求めることは何ですか

図表 79 市民アンケート結果 31



問3-1-2 名護市内の学校体育施設開放に求めることは何ですか

図表 80 市民アンケート結果 32

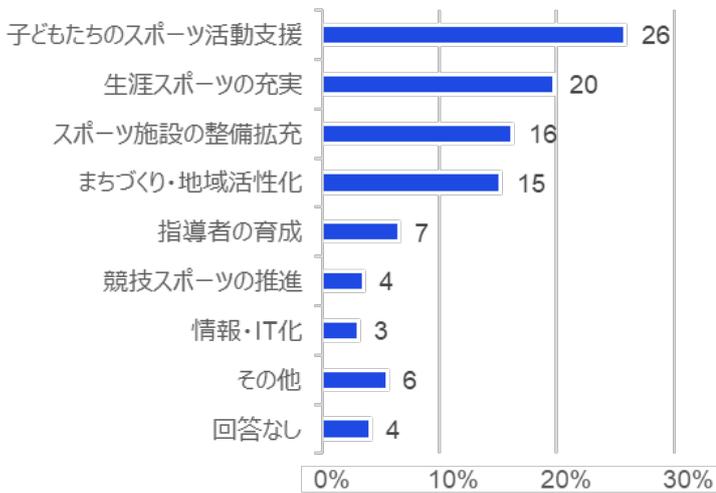


3-2.スポーツ推進施策

問3-2-1 名護市の既存のスポーツ推進施策に対して求めることは何ですか

図表 81 市民アンケート結果 33

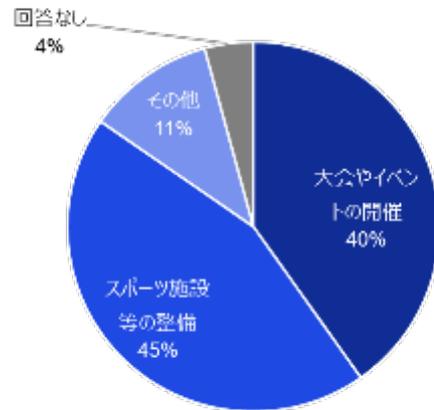
名護市の既存のスポーツ推進施策に対して求めること



問3-2-2 今後、名護市で新たに取り組むスポーツ推進施策として期待するものは何ですか

図表 82 市民アンケート結果 34

今後、名護市で新たに取り組むスポーツ推進施策として期待するものは何ですか



3-3.パラスポーツ

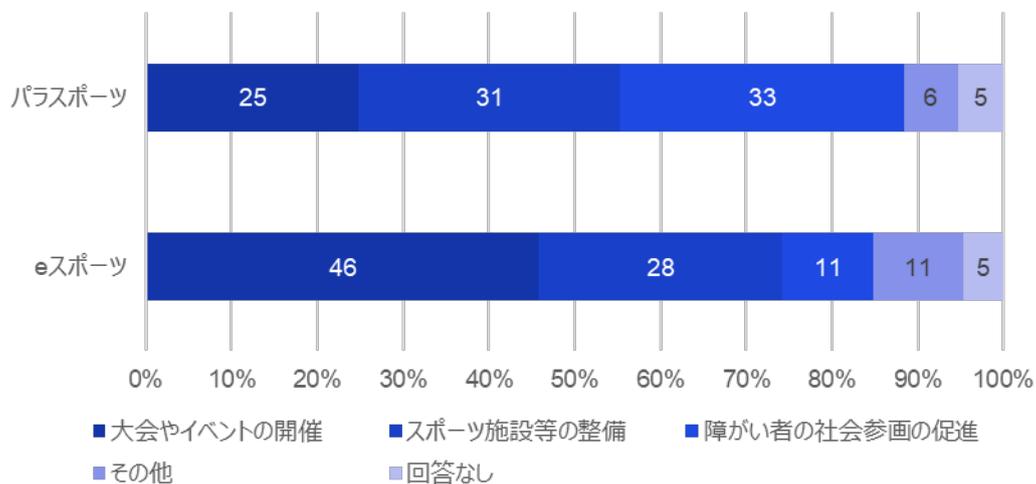
3-4.e スポーツ

問3-3-1 名護市のパラスポーツの取組として期待するものは何ですか

問3-4-1 名護市のeスポーツの取組として期待するものは何ですか

図表 83 市民アンケート結果 35

名護市の取り組みとして期待するもの

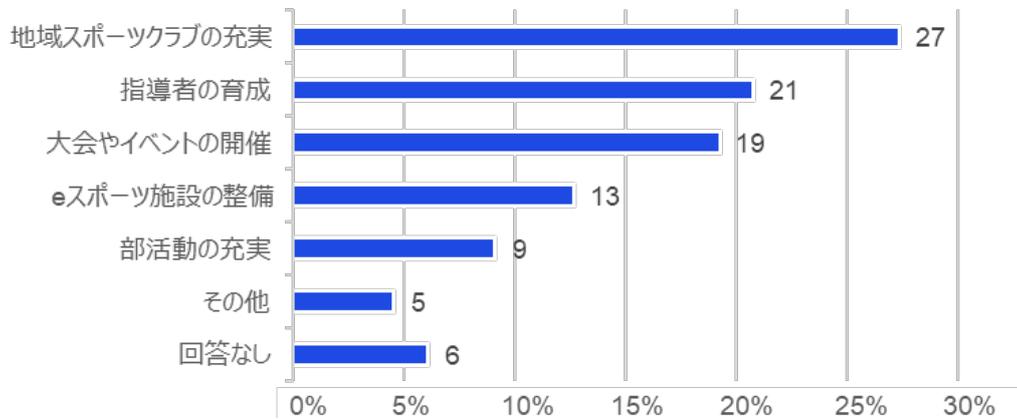


3-5.子どものスポーツ推進

問3-5-1 子供のスポーツ推進に向けて求めることを教えてください

図表 84 市民アンケート結果 36

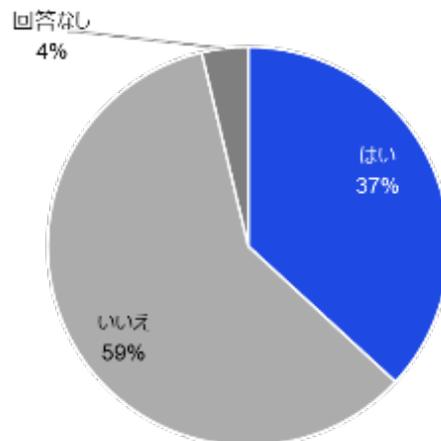
子どものスポーツ推進に向けて求めること



問3-5-2 同居されているお子さんはいらっしゃいますか

図表 85 市民アンケート結果 37

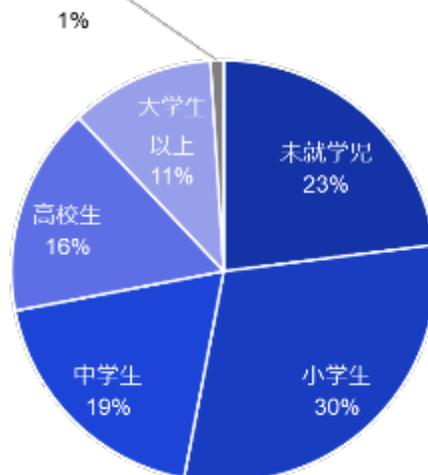
同居している子供はいるか



・(はいを選択された方) お子さんの年齢を教えてください

図表 86 市民アンケート結果 38

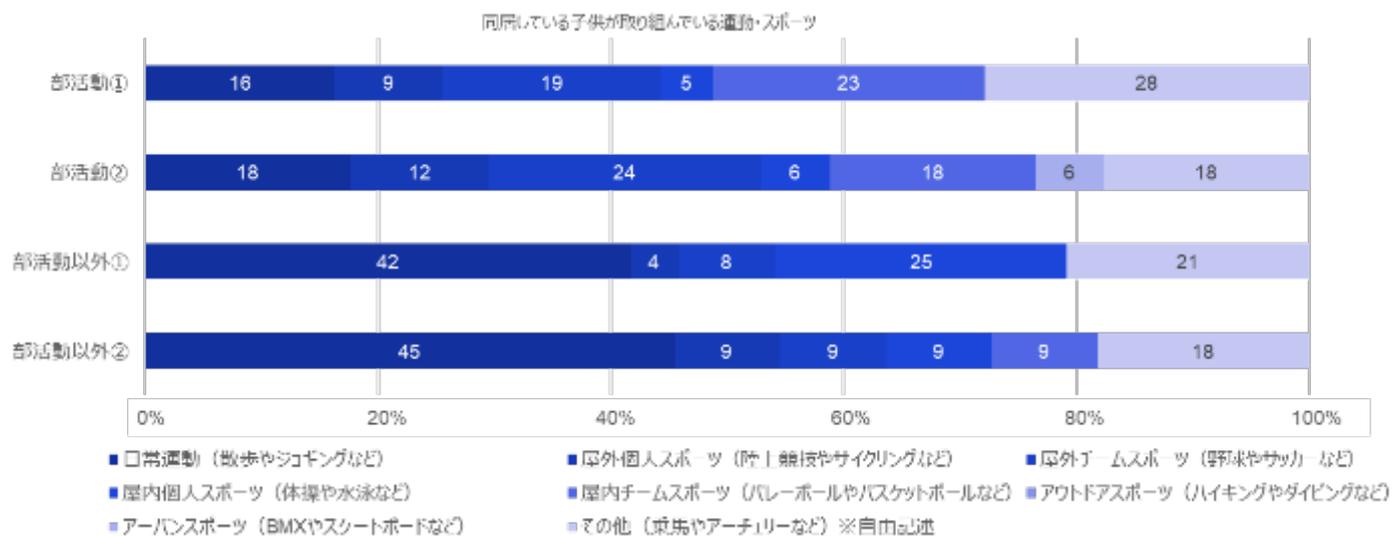
子どもの年齢



・(はいを選択された方) 同居されているお子さんのスポーツの取り組み状況を教えてください

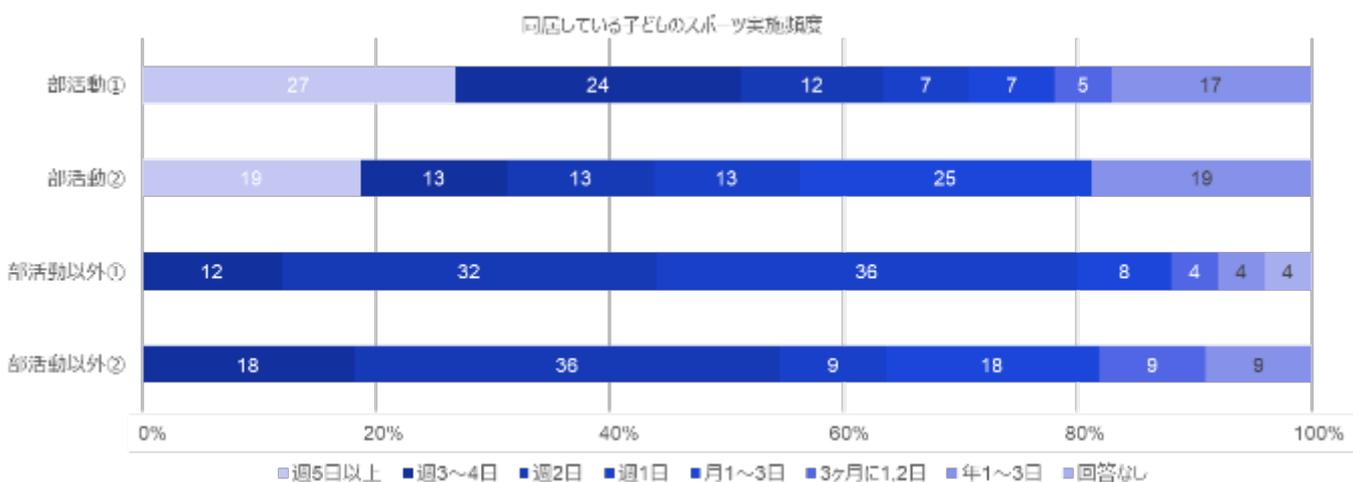
- ① お子さんが取り組んでいるスポーツを部活動と部活動以外でそれぞれ2個まで選択してください

図表 87 市民アンケート結果 39



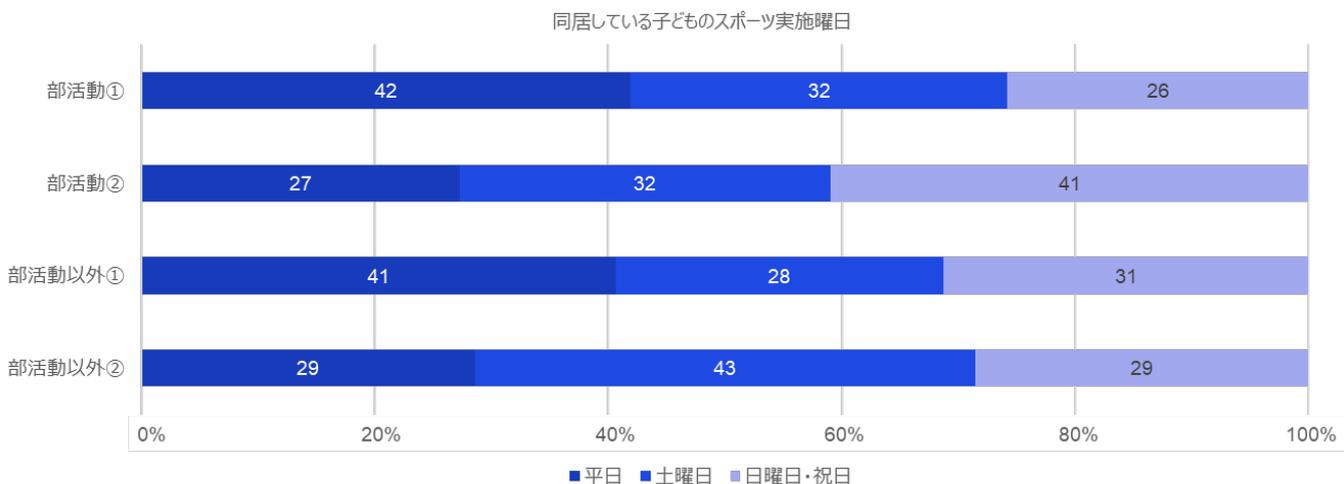
- ② お子さんが取り組んでいる各スポーツの実施頻度を選択してください

図表 88 市民アンケート結果 40



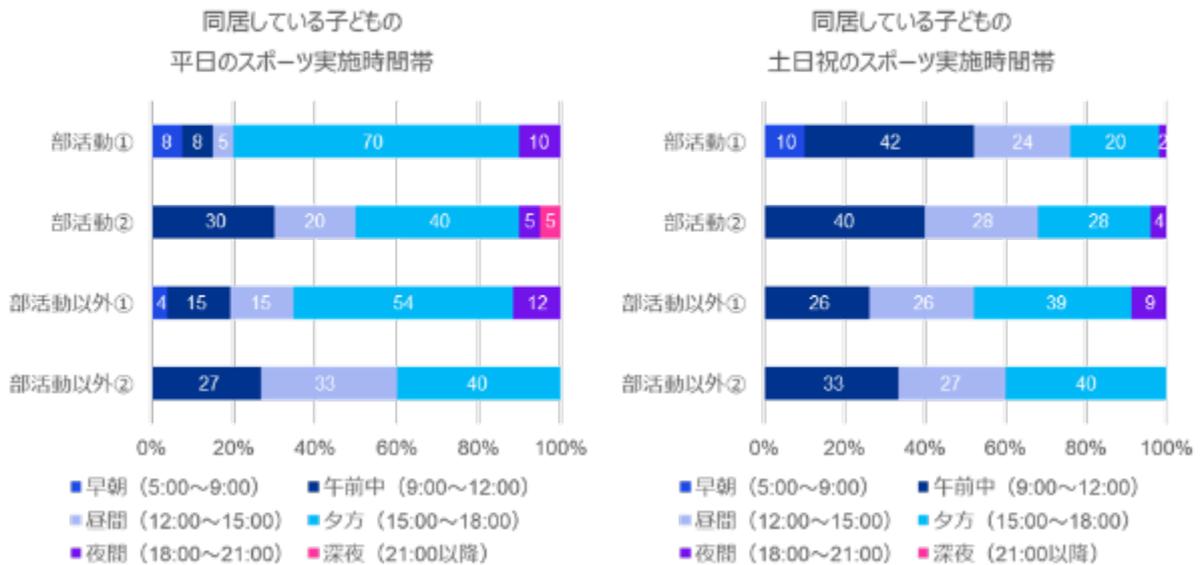
- ③ お子さんが取り組んでいる各スポーツの実施曜日を選択してください

図表 89 市民アンケート結果 41



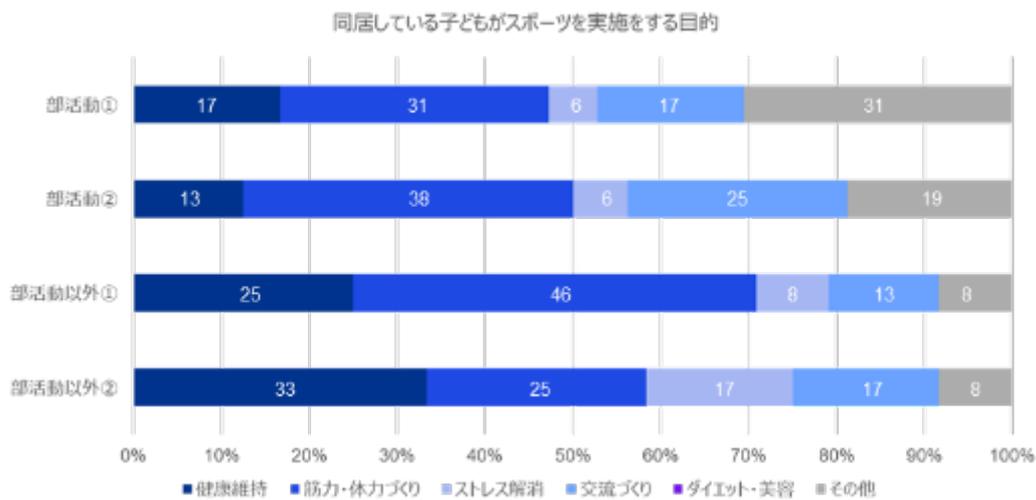
⑤ お子さんが取り組んでいる各スポーツの実施時間帯を平日・土日祝でそれぞれ選択してください

図表 90 市民アンケート結果 42



⑥ お子さんが取り組んでいる各スポーツの実施目的を選択してください

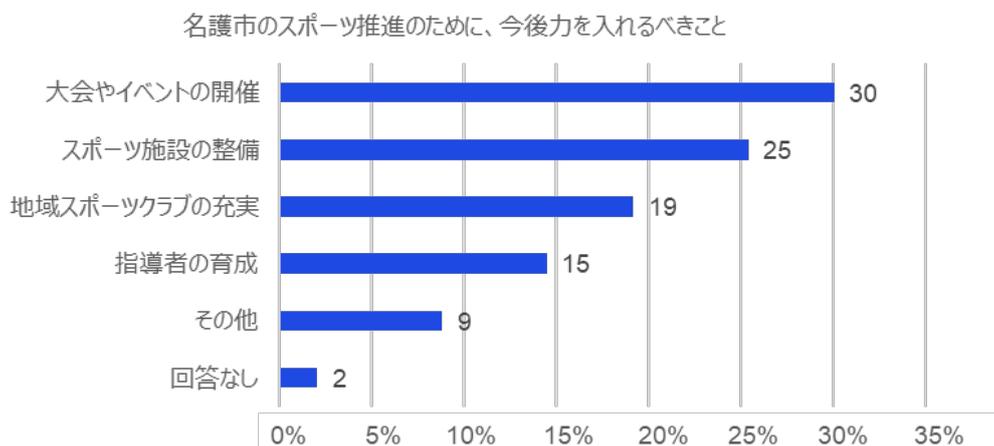
図表 91 市民アンケート結果 43



③名護市の今後のスポーツ推進への期待

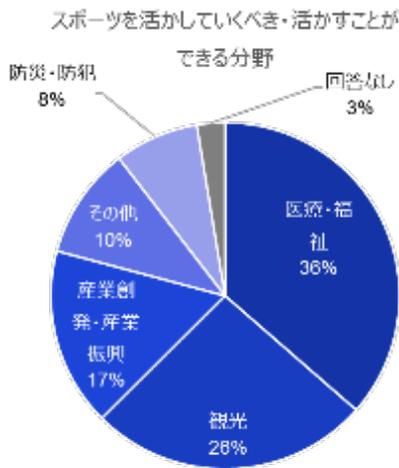
問4-1 名護市のスポーツ推進のために、今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか

図表 92 市民アンケート結果 44



問4-2 どのような分野でスポーツを活かしていくべき・活かすことができますか。
 また、具体的にどのような活用ができますか

図表 93 市民アンケート結果 45

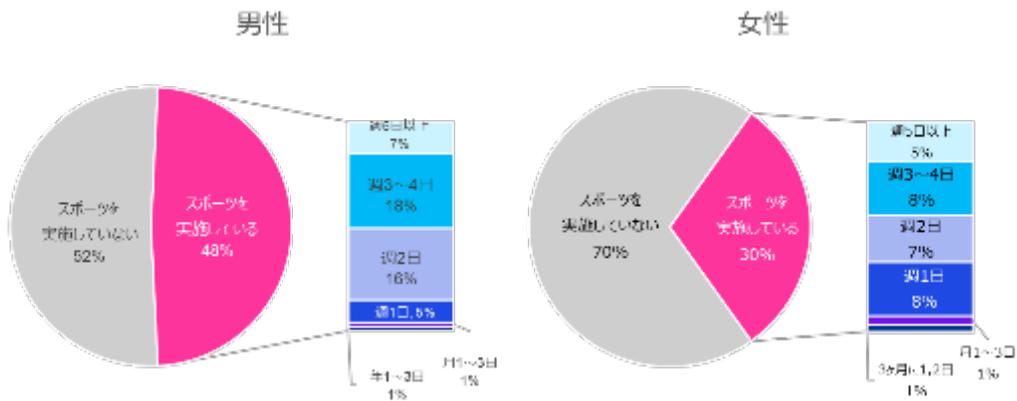


分野	活用イメージ
医療・福祉 (36%)	医療費の削減 介護予防 高齢者の体力向上
観光 (26%)	スポーツイベント スポーツ観戦 キャンプや宿泊施設などのリノスポーツの誘致 閑散期の冬にできるイベントの開催 スポーツ施設の整備
産業創発・産業振興 (17%)	宿泊施設の設置 サッカーの公式クラブを持つ 出場者以外も楽しめるイベントの開催 若手人材の育成と雇用 国際基準の会場整備・アクセス拡充
防災・防犯 (8%)	防災、防犯のイベント時にクラブチームや部活チームでの対抗戦を実施 災害時避難のための体力向上 犯罪に巻き込まれない護身術の獲得

④その他

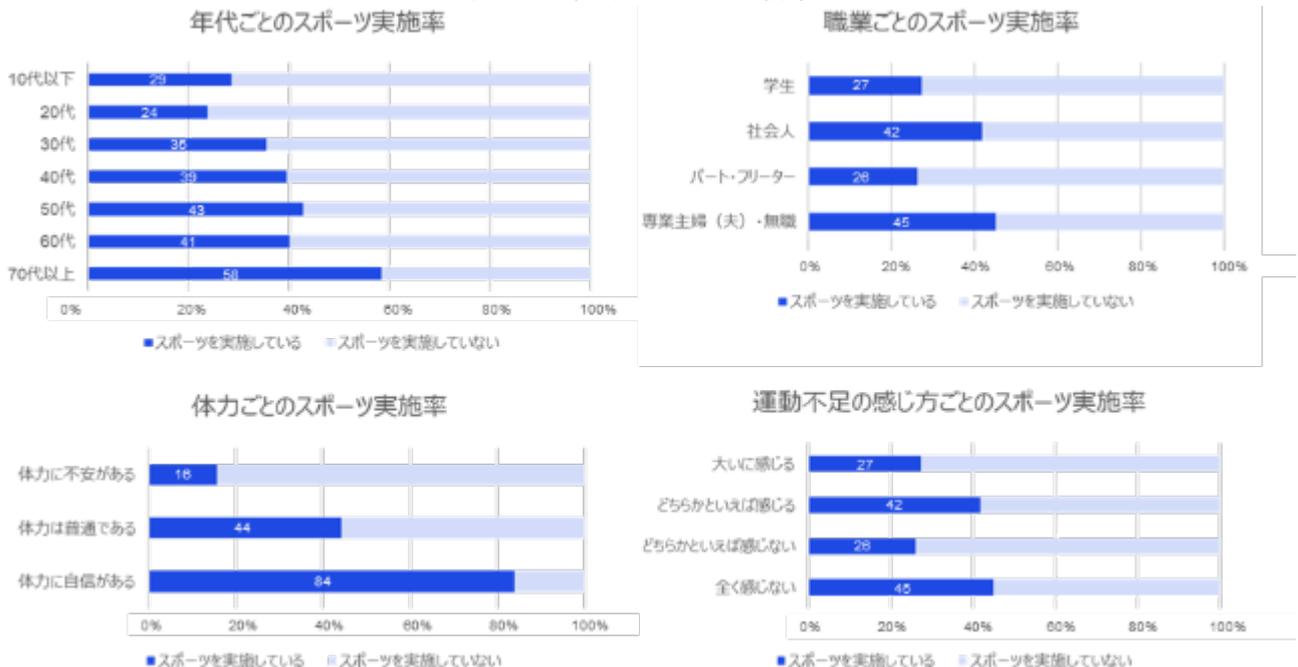
男女別のスポーツ実施率とスポーツ実施頻度

図表 94 市民アンケート結果 46



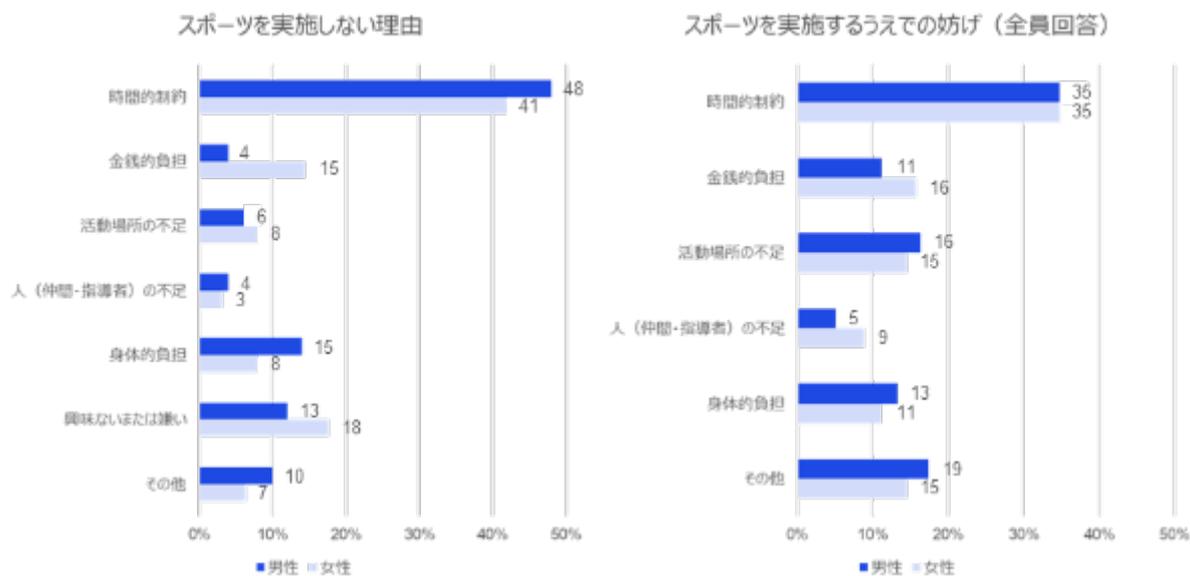
各属性ごとのスポーツ実施率

図表 95 市民アンケート結果 47



スポーツを実施しない理由および実施するうえでの妨げ

図表 96 市民アンケート結果 48



(2) スポーツ産業事業者アンケート調査結果

■ 調査の概要

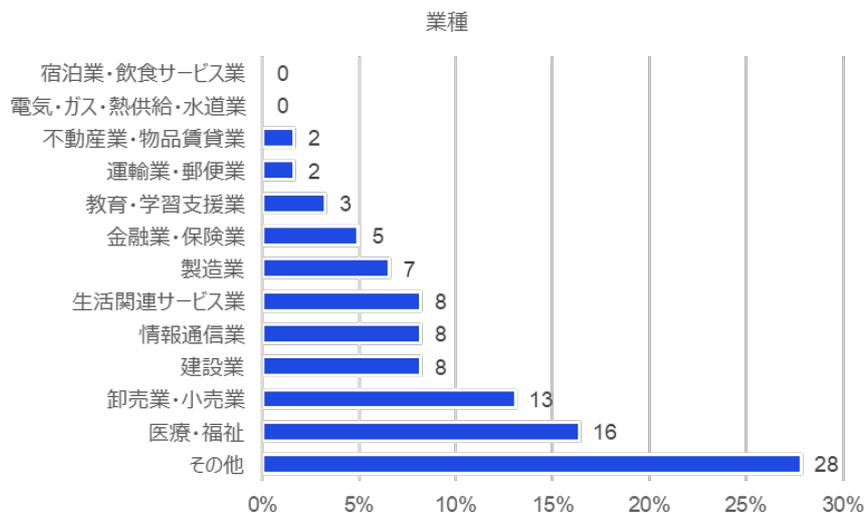
- ・ 調査目的：スポーツを取り巻く環境の動向を把握するため、スポーツツーリズム促進などスポーツ産業化に関する調査を実施し、スポーツの可能性や現状課題及び、今後のスポーツ施策に対する意見を聴取
- ・ 対象者：スポーツ促進やスポーツ支援に取り組む企業（宿泊・観光施設事業者、旅行事業者、地域総合スポーツクラブ事業者、スポーツ小売事業者、金融機関等）
※文化庁「Sport in Life コンソーシアム」加盟企業 900 社程度
- ・ 調査機関：令和 5 年 11 月中旬～12 月上旬
- ・ 調査方法：郵送配付し郵送回答又はインターネット回答により回収
- ・ 集計方法：
 - ①紙アンケートは回収後、WEB アンケートフォームに入力・集計
 - ②各集計後に分析

①ご回答いただいている方について

※問 1-1～問 1-4 は事業者の詳細情報に関する事項のため割愛。

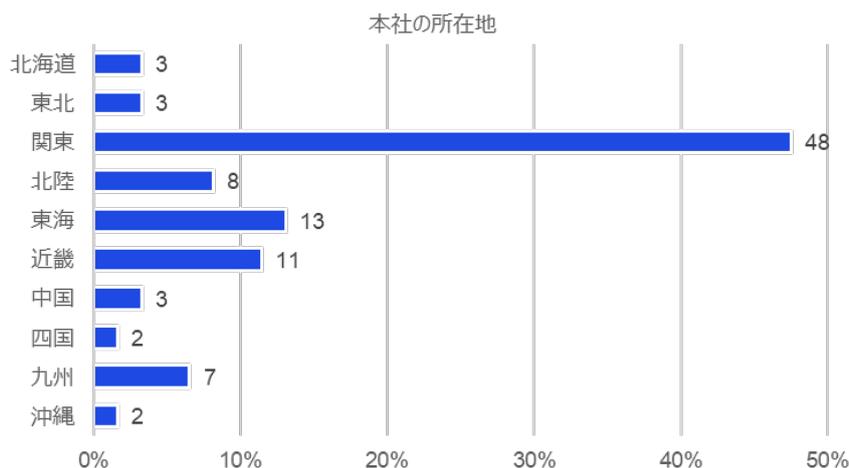
問1-5 貴法人の業種を教えてください

図表 97 スポーツ産業事業者アンケート結果 1



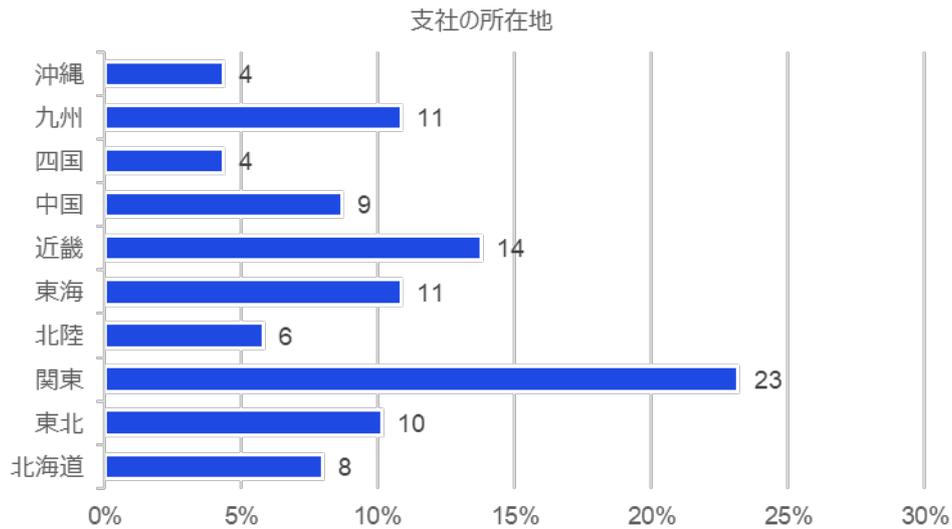
問1-6 貴法人の主たる事務所（本社等）の所在地を教えてください

図表 98 スポーツ産業事業者アンケート結果 2



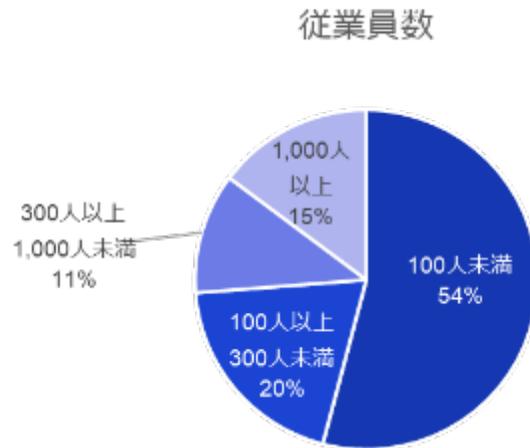
問1-7 貴法人の従たる事務所（支社等）の所在地を教えてください

図表 99 スポーツ産業事業者アンケート結果 3



問1-8 貴法人の従業員数を教えてください

図表 100 スポーツ産業事業者アンケート結果 4

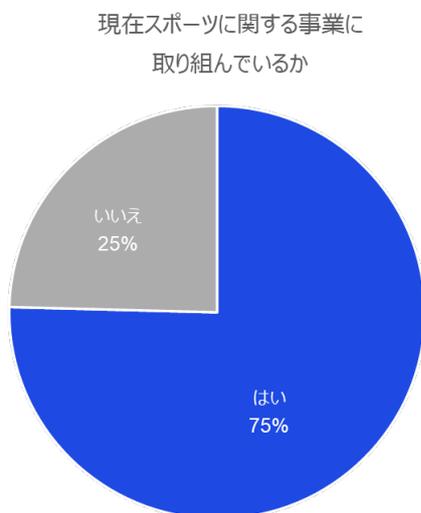


②スポーツに関する取組について 2-1.現在の取組

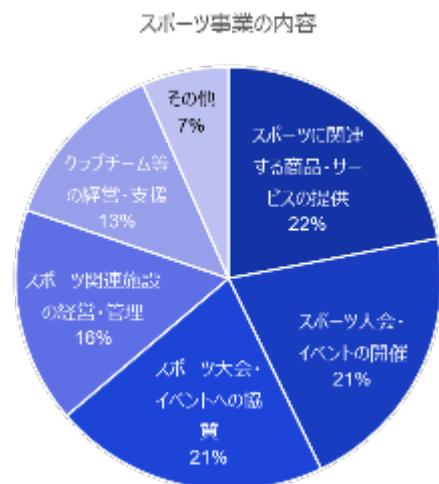
問2-1-1 現在スポーツに関する事業に取り組んでいますか

・(はいを選択された方) ①事業の内容を教えてください

図表 101 スポーツ産業事業者アンケート結果 5



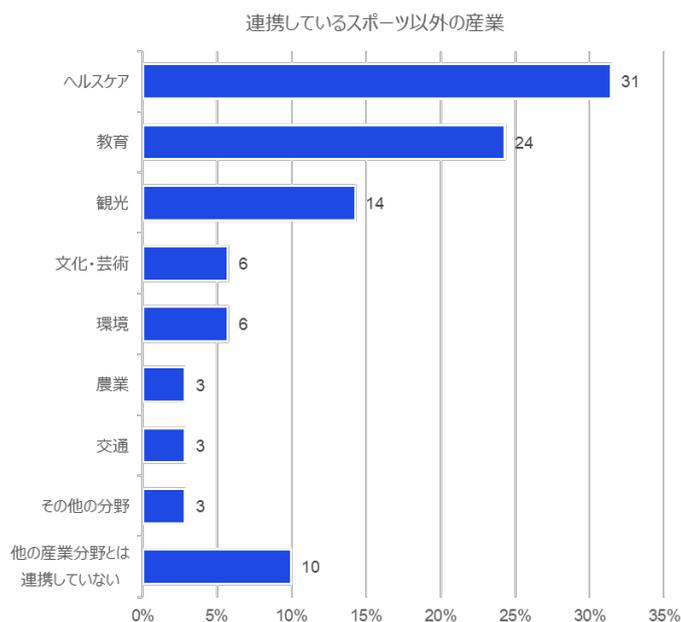
図表 102 スポーツ産業事業者アンケート結果 6



②事業がスポーツ以外の産業と連携している場合

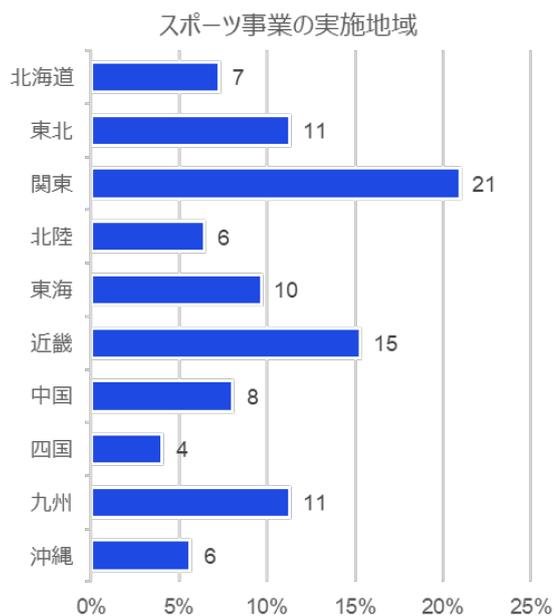
その産業分野を教えてください

図表 103 スポーツ産業事業者アンケート結果 7



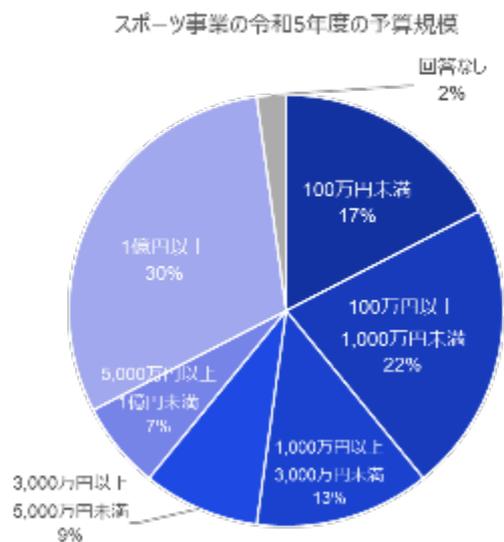
③事業の実施区域を教えてください

図表 104 スポーツ産業事業者アンケート結果 8



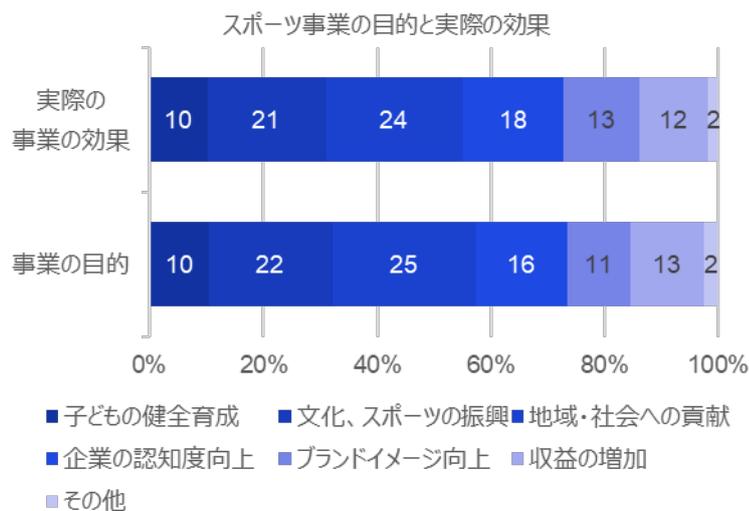
④事業の令和5年度の予算規模を教えてください

図表 105 スポーツ産業事業者アンケート結果 9



⑤事業の目的および事業による実際の効果を教えてください

図表 106 スポーツ産業事業者アンケート結果 10



⑥事業を進める上での問題を教えてください

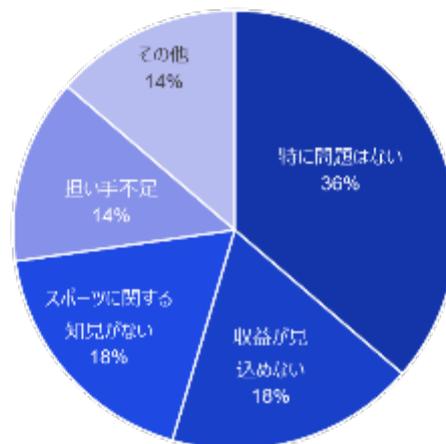
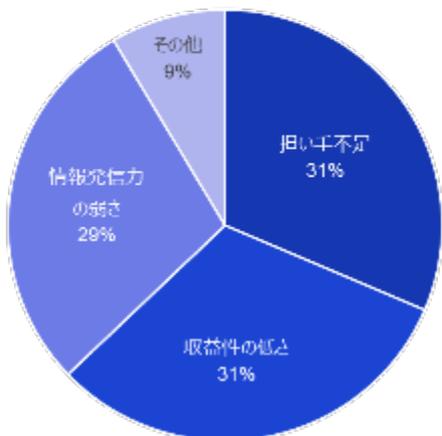
・(いいえを選択された方) スポーツに関連する事業に取り組んでいない理由を教えてください

図表 107 スポーツ産業事業者アンケート結果 11

図表 108 スポーツ産業事業者アンケート結果 12

スポーツ事業を進める上での問題

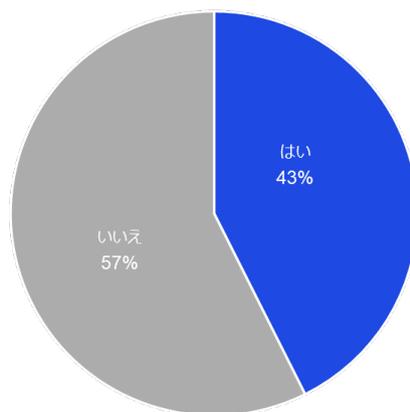
スポーツに関連する事業に取り組んでいない理由



問2-1-2 今後新たにスポーツに関する事業に取り組む予定はありますか

図表 109 スポーツ産業事業者アンケート結果 13

今後、新たにスポーツに関する事業に取り組む予定はあるか

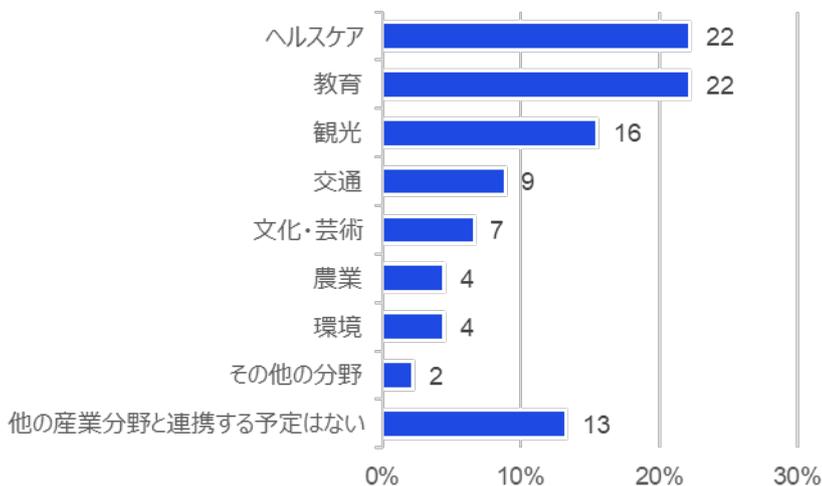
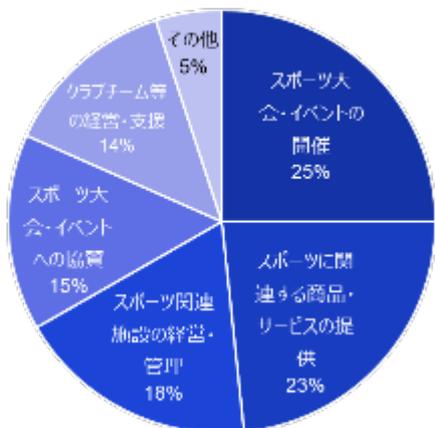


・(はいを選択された方) 取り組む予定のスポーツ事業内容・連携予定の産業分野を教えてください

図表 110 スポーツ産業事業者アンケート結果 14

取り組む予定のスポーツ事業の内容

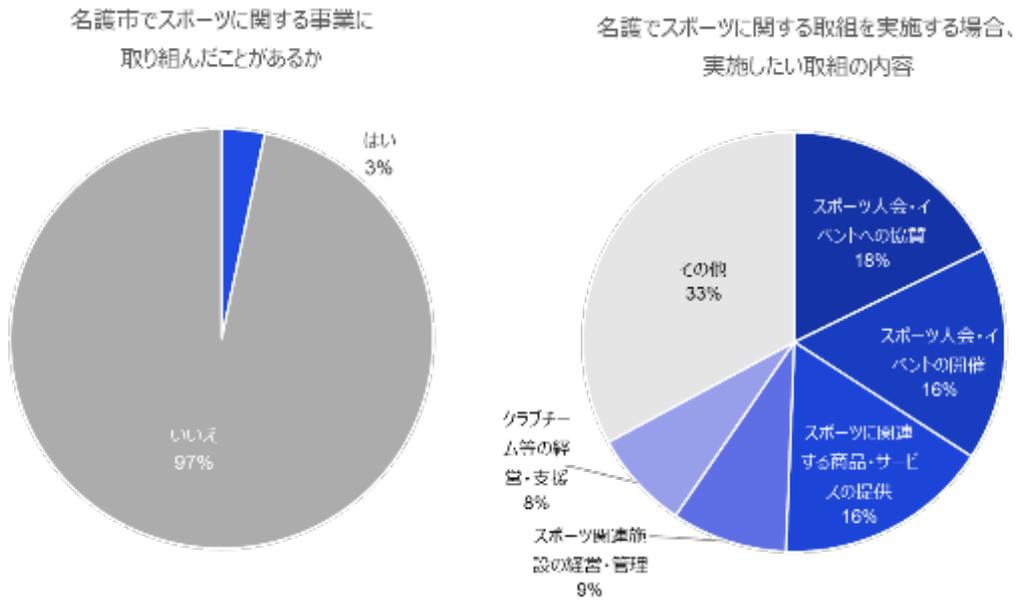
連携する予定の他産業



2-2.名護における取組

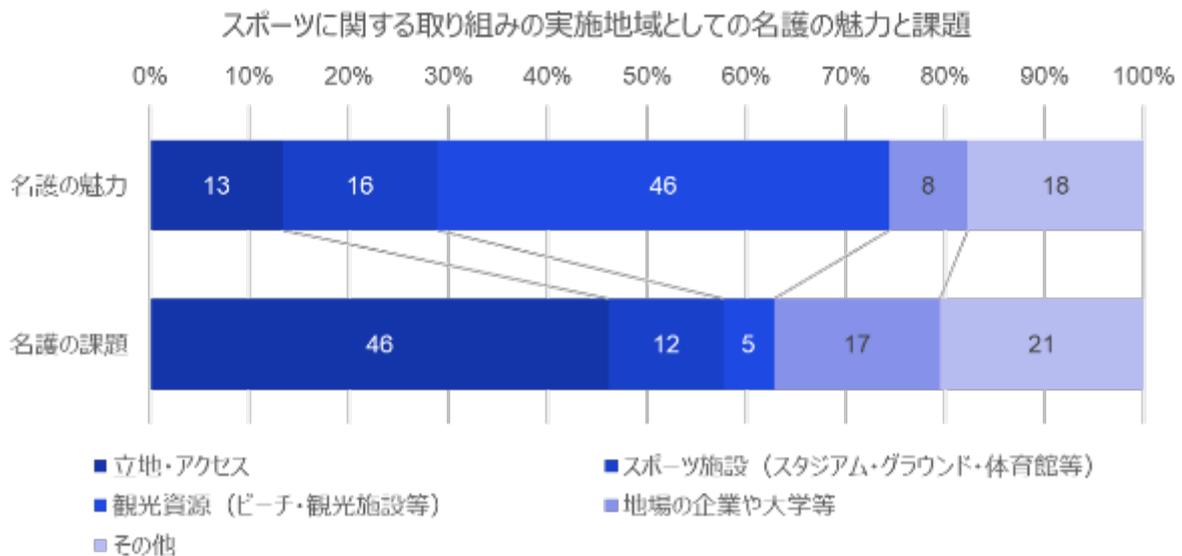
問2-2-1 名護市でスポーツに関する事業に取り組んだことがありますか。また、名護市で実施したい取り組みはありますか

図表 111 スポーツ産業事業者アンケート結果 15



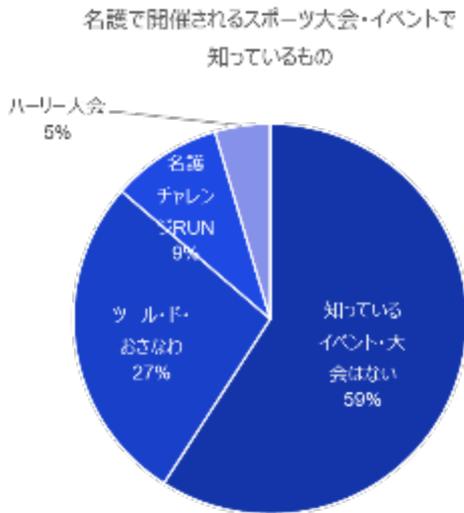
問2-2-2.3 スポーツに関する取組の実施地域として名護を考える場合に、感じる魅力・課題を教えてください

図表 112 スポーツ産業事業者アンケート結果 16



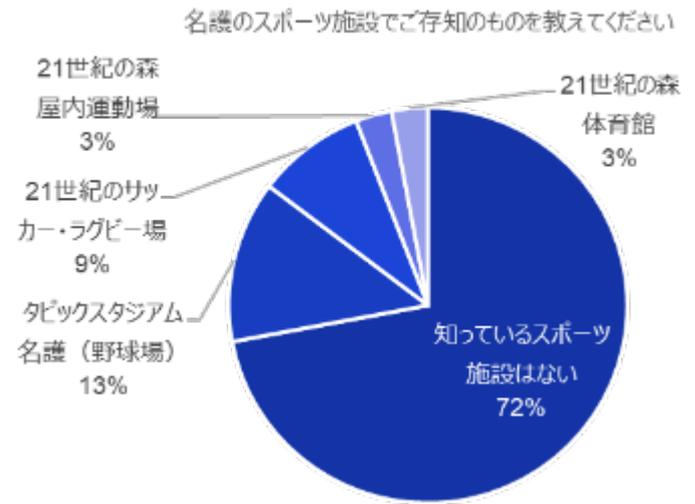
問2-2-4 名護で開催されるスポーツ大会・イベントでご存知のものを教えてください

図表 113 スポーツ産業事業者アンケート結果 17



問2-2-5 名護に所在するスポーツ施設でご存知のものを教えてください

図表 114 スポーツ産業事業者アンケート結果 18

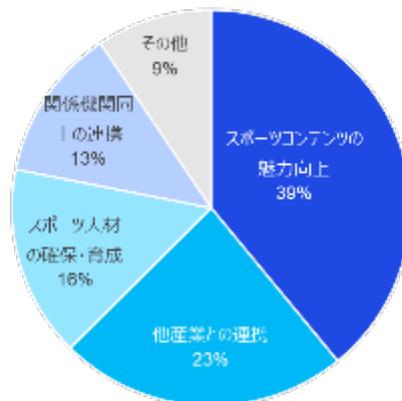


③スポーツ産業について

問3-1 スポーツ産業の拡大において、最も重要だと考える課題を教えてください

図表 115 スポーツ産業事業者アンケート結果 19

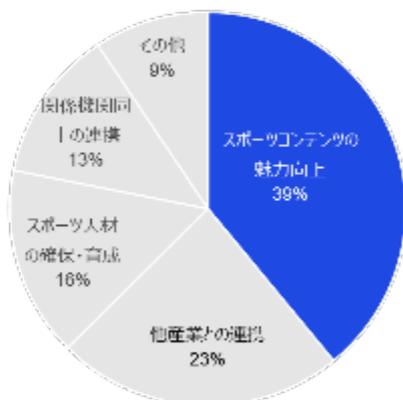
スポーツ産業の拡大において最も重要な課題



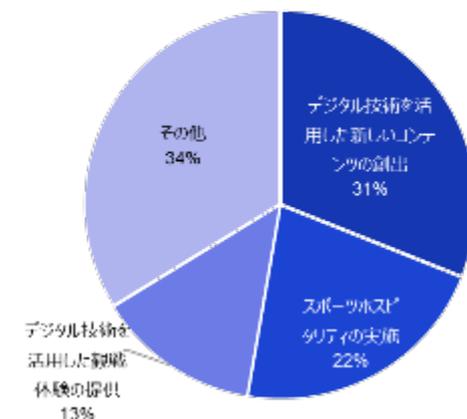
問3-2 スポーツコンテンツの魅力向上のために取り組まれていることや取組のアイデアがあれば教えてください

図表 116 スポーツ産業事業者アンケート結果 20

スポーツ産業の拡大において最も重要な課題



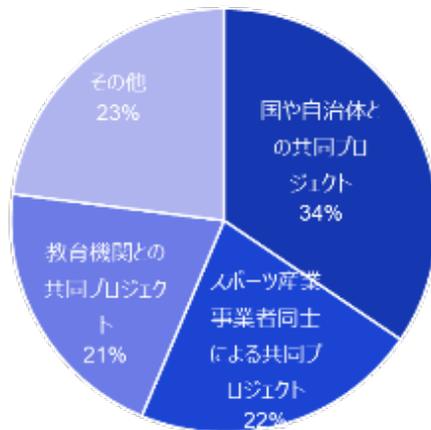
スポーツコンテンツの魅力向上のために取り組まれていることやアイデア



問3-3 関係機関同士で連携して取り組まれていることや取組のアイデアがあれば教えてください

図表 117 スポーツ産業事業者アンケート結果 21

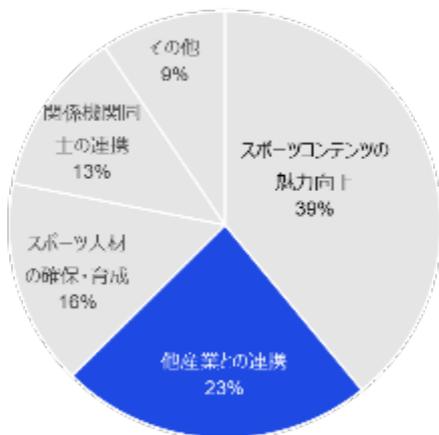
関係機関同士で連携して取り組まれていること
やアイデア



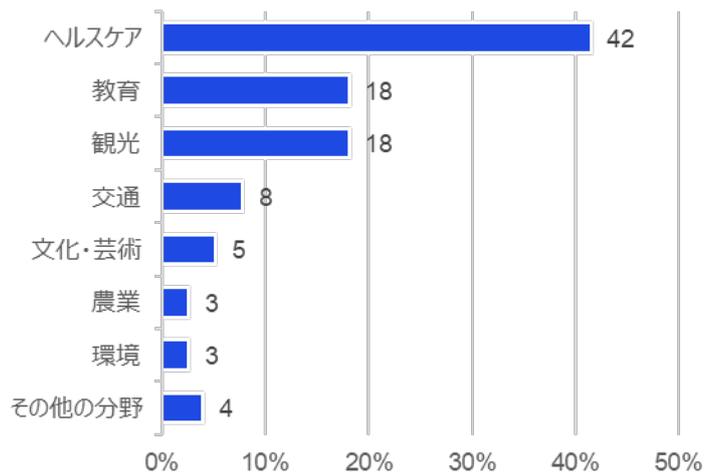
問3-4 スポーツ産業の拡大に向けて連携すべきと考える産業分野を教えてください

図表 118 スポーツ産業事業者アンケート結果 22

スポーツ産業の拡大において最も重要な課題



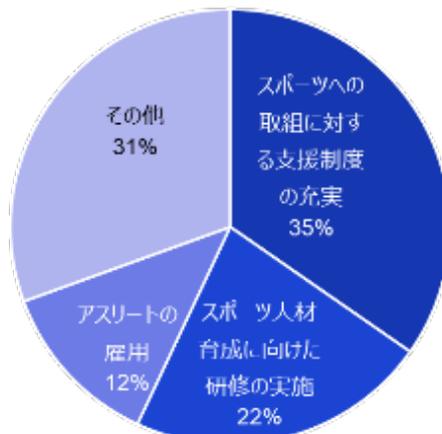
スポーツ産業の拡大に向けて連携すべきと考える産業分野



問3-5 スポーツ人材の確保・育成に向けて取り組まれていることや取組のアイデアがあれば教えてください

図表 119 スポーツ産業事業者アンケート結果 23

スポーツ人材の確保・育成に向けて取り組まれていること
や取組のアイデア



(3) スポーツ関係団体アンケート調査結果

■ 調査の概要

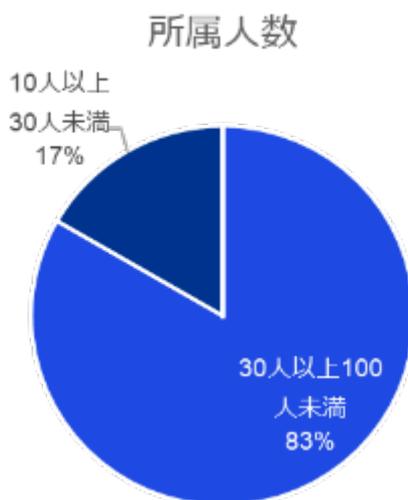
- ・ 調査目的：名護市スポーツ協会に対して、推進計画策定に向けた取組の周知および、要望・現状への意見、今後のスポーツ施策に対する意見等を聴取
- ・ 対象者：名護市スポーツ協会（21 専門部・3 支部）
- ・ 調査機関：令和 5 年 12 月中旬～12 月下旬
- ・ 調査方法：郵送配付し郵送回答又はインターネット回答により回収
- ・ 集計方法：
 - ①紙アンケートは回収後、WEB アンケートフォームに入力・集計
 - ②各集計後に分析

①ご回答いただいている方について

※問 1-1～問 1-4 は団体の詳細情報に関する事項のため割愛。

問1-5 団体に所属している人数を教えてください

図表 120 スポーツ関係団体アンケート結果 1

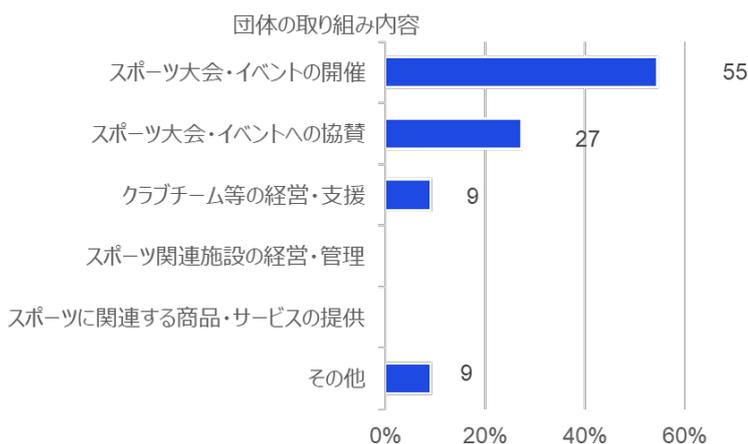


②スポーツに関する取組について

2-1.取組み内容

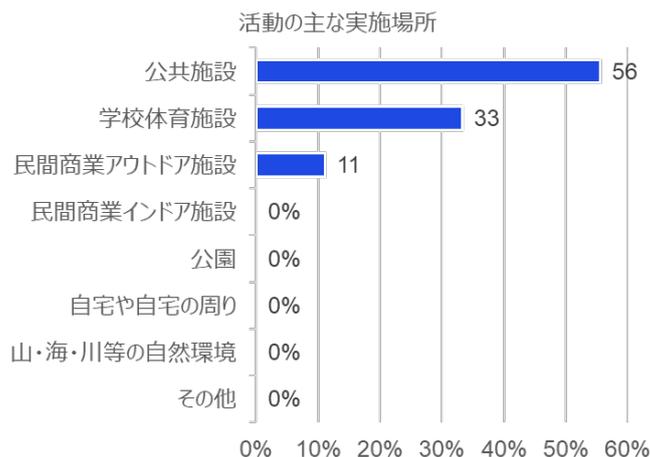
問2-1-1 団体の取組み内容を教えてください

図表 121 スポーツ関係団体アンケート結果 2



問2-1-2 活動の主な実施場所を教えてください

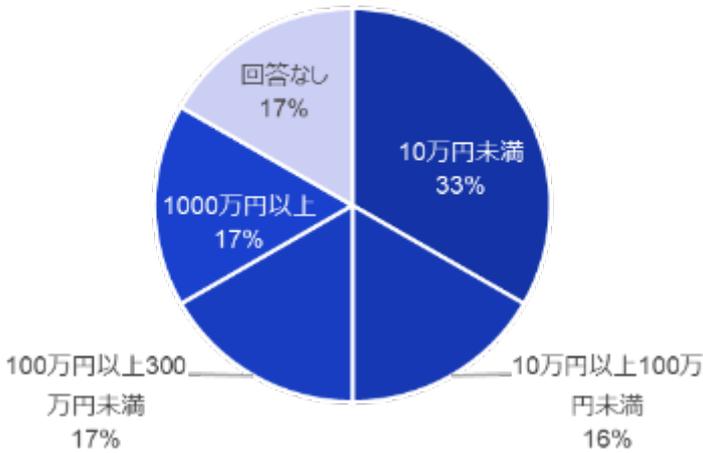
図表 122 スポーツ関係団体アンケート結果 3



問2-1-3 活動の令和5年度の予算規模を教えてください

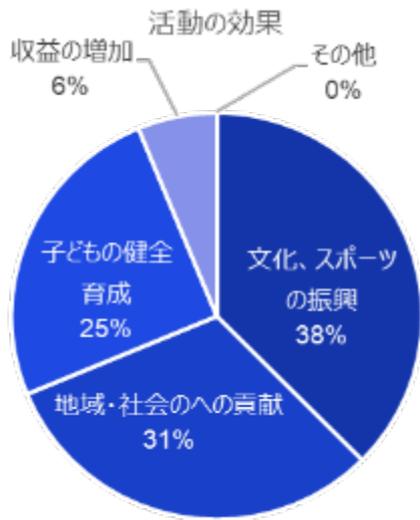
図表 123 スポーツ関係団体アンケート結果 4

スポーツ事業の令和5年度の予算規模



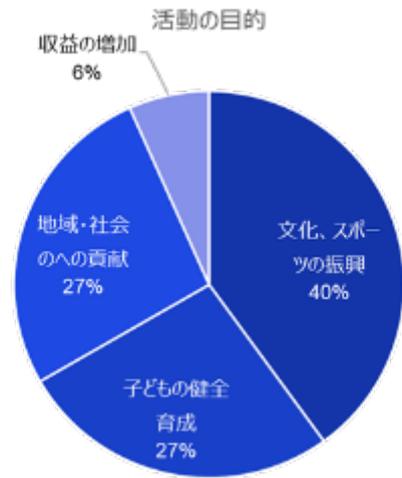
問2-1-5 活動による実際の効果を教えてください

図表 125 スポーツ関係団体アンケート結果 6



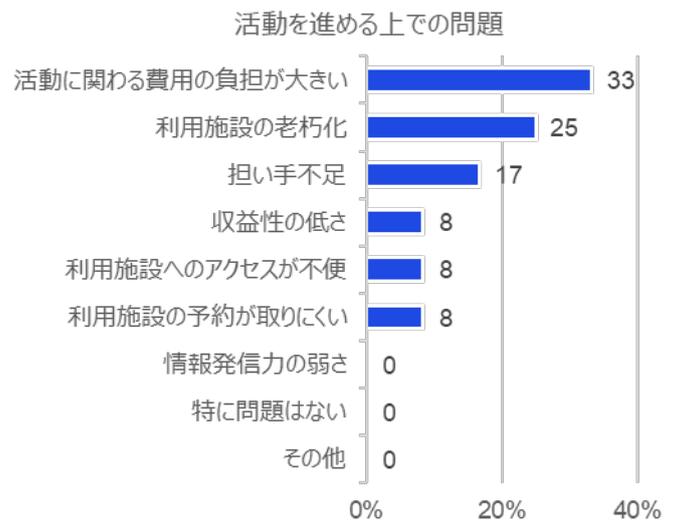
問2-1-4 活動の目的を教えてください

図表 124 スポーツ関係団体アンケート結果 5



問2-1-6 活動を進める上での問題を教えてください

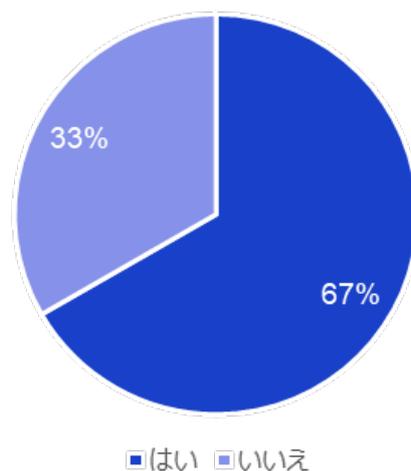
図表 126 スポーツ関係団体アンケート結果 7



問2-1-7 今後、新たな活動に取り組む予定はありますか

図表 127 スポーツ関係団体アンケート結果 8

今後新たな活動に取り組む予定はあるか

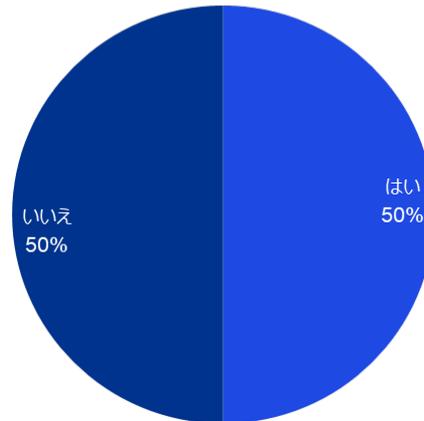


2-2. ボランティア活動

問2-2-1 スポーツに関する指導や協力・運営などでボランティアを利用したことがありますか

図表 128 スポーツ関係団体アンケート結果 9

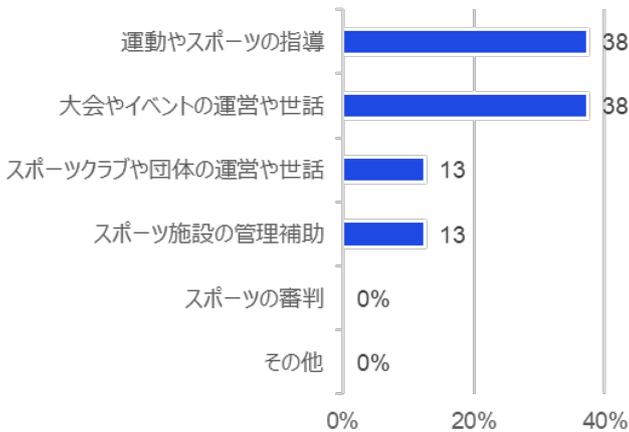
スポーツに関する指導や協力・運営などのボランティア利用を行ったことがあるか



・(はいを選択された方) ①どのような内容でボランティアを利用しましたか

図表 129 スポーツ関係団体アンケート結果 10

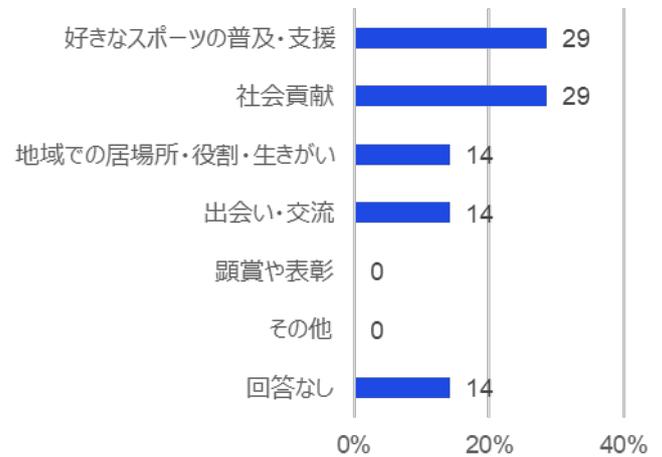
利用したボランティア活動



②どのような動機付けでボランティアを募りましたか

図表 130 スポーツ関係団体アンケート結果 11

ボランティア活動の動機付け

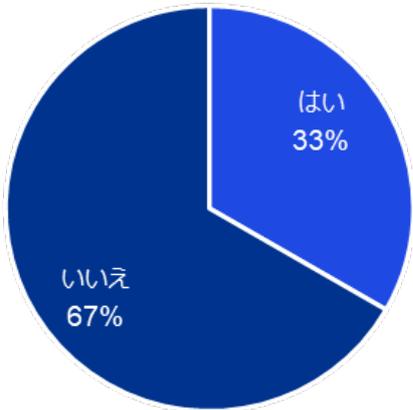


③国が進めているスポーツに関する取組について

問3-1-1 総合型地域スポーツクラブをご存じですか

図表 131 スポーツ関係団体アンケート結果 12

総合型地域スポーツクラブの登録基準や育成方法を知っているか

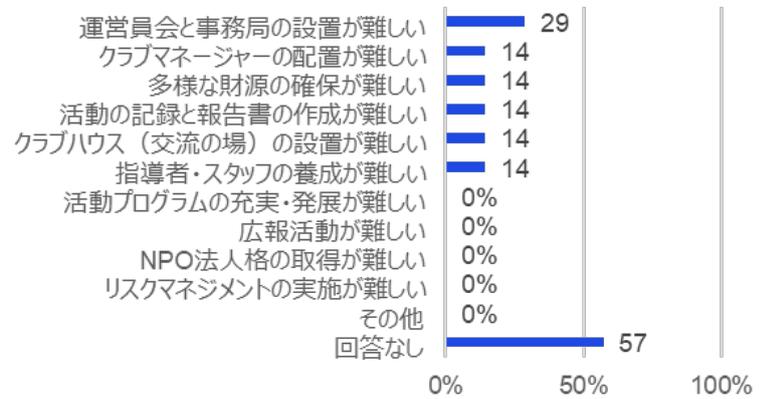


3-1.総合型地域スポーツクラブ

問3-1-2 総合型地域スポーツクラブを推進する上での課題となる点について教えてください

図表 132 スポーツ関係団体アンケート結果 13

総合型地域スポーツクラブを推進する上での課題

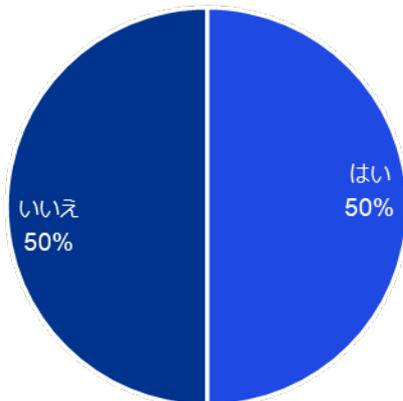


3-2.部活動の地域移行

問3-2-1 部活動の地域移行について賛成ですか

図表 133 スポーツ関係団体アンケート結果 14

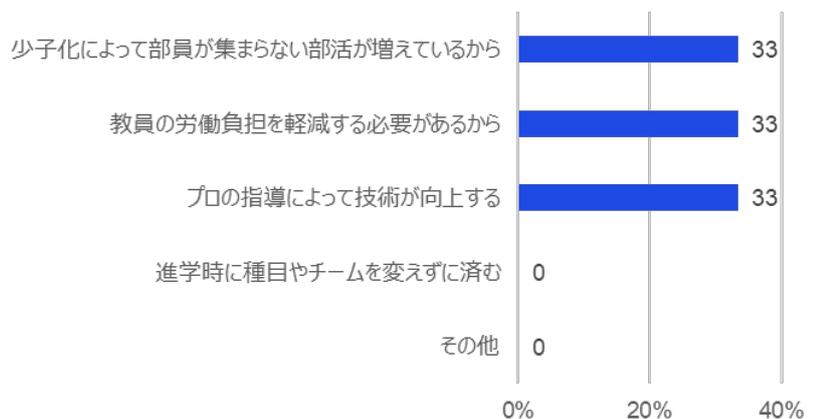
部活動の地域移行へ賛成か



・（はいを選択された方）①部活動の地域移行が必要だと思理由を教えてください

図表 134 スポーツ関係団体アンケート結果 15

なぜ部活動の地域移行が必要と感じるか

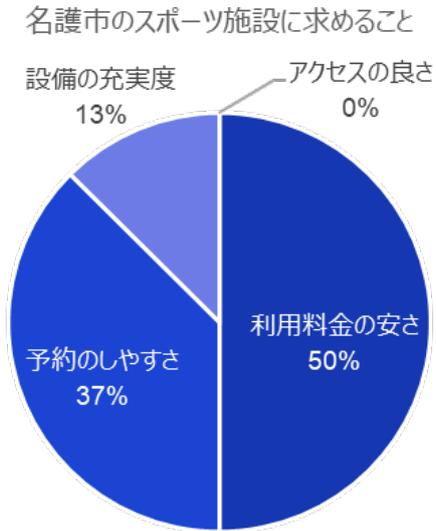


④スポーツに関する取組について

4-1.スポーツ施設

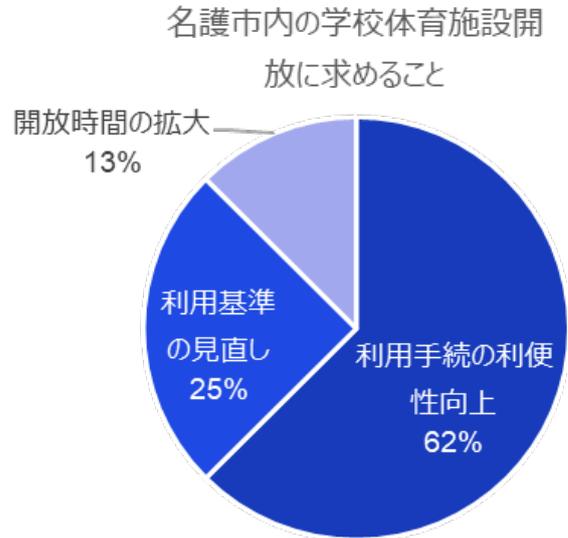
問4-1-1 名護市のスポーツ施設に求めることは何ですか

図表 135 スポーツ関係団体アンケート結果 16



問4-1-2 名護市内の学校体育施設開放に求めることは何ですか

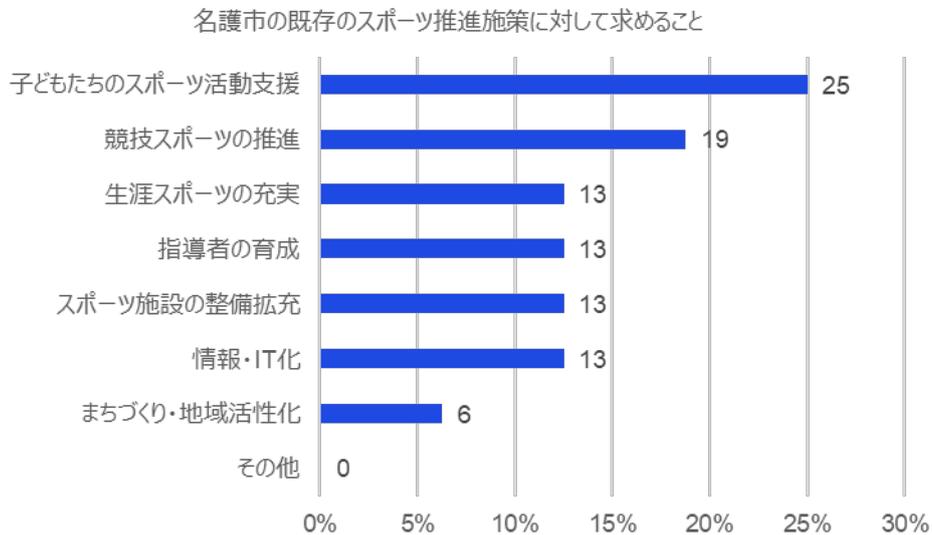
図表 136 スポーツ関係団体アンケート結果 17



4-2.スポーツの推進施策

問4-2-1 名護市の既存のスポーツ推進施策に対して求めることは何ですか

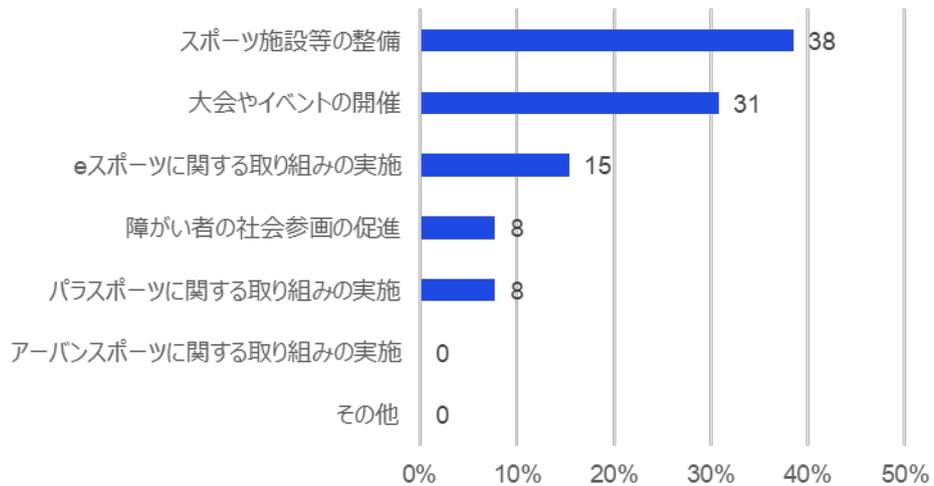
図表 137 スポーツ関係団体アンケート結果 18



問4-2-2 今後、名護市で新たに取り組むスポーツ推進施策として期待するものは何ですか

図表 138 スポーツ関係団体アンケート結果 19

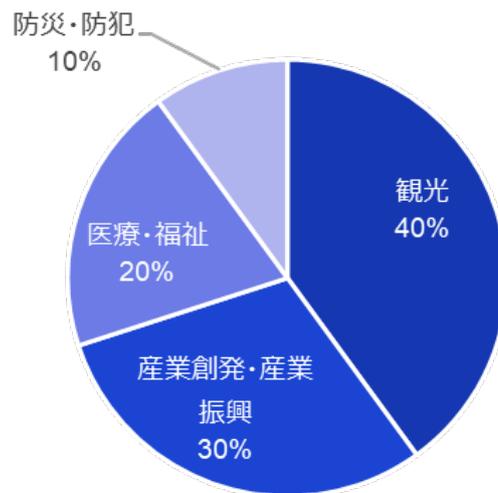
今後、名護市で新たに取り組むスポーツ推進施策として期待するもの



問4-2-2 どのような分野でスポーツを活かしていくべき・活かすことができると思われますか

図表 139 スポーツ関係団体アンケート結果 20

スポーツを活かしていくべき・活かすことができる分野



- [1] スポーツ庁、“令和3年度総合型地域スポーツクラブ育成状況調査”、スポーツ庁、2021年7月1日、http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/list/detail/1412250_00010.htm、(参照 2025年2月)
- [2] スポーツ庁・文化庁、“学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン”、スポーツ庁、2022年12月、https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm、(参照 2025年2月)
- [3] Fortune Business Insights Pvt. Ltd.、“スポーツツーリズム市場規模、シェア、業界分析、スポーツタイプ別(テニス、クリケット、フットボール/サッカー、その他)、スポーツツーリズムタイプ別(アクティブスポーツツーリズム、パッシブスポーツツーリズム、ノスタルジアスポーツツーリズム)、観光タイプ別(国内)および国際)、および地域予測、2024~2032年”、Fortune Business Insights、2025年2月10日、<https://www.fortunebusinessinsights.com/jp/%E3%82%B9%E3%83%9D%E3%83%BC%E3%83%84%E3%83%84%E3%83%BC%E3%83%AA%E3%82%BA%E3%83%A0%E3%83%9E%E3%83%BC%E3%82%B1%E3%83%83%E3%83%88-110568>、(参照 2025年2月)
- [4] りゅうぎん総合研究所 城間 櫻、“沖縄県内における2024年プロ野球春季キャンプの経済効果—経済効果は過去最高の177億9,300万円—”、りゅうぎん総合研究所、2024年7月、<http://www.ryugin-ri.co.jp/tyousareport/26404.html>、(参照 2025年2月)
- [5] 沖縄県、“令和5年度 サッカーキャンプ 誘致戦略推進事業 実施報告書(概要版)”、沖縄県、2024年3月、<https://www.pref.okinawa.lg.jp/bunkakoryu/sport/1009758/1022496/index.html>、(参照 2025年2月)
- [6] スポーツ庁、“スポーツコミッションとは”、スポーツコミッションポータル、<https://sportscommissiondata.com/about/>、(参照 2025年2月)
- [7] 公益財団法人日本スポーツ協会、“スポーツ少年団とは”、公益財団法人日本スポーツ協会、<https://www.japan-sports.or.jp/club/tabid265.html>、(参照 2025年2月)
- [8] スポーツ庁、“日本発祥の武道を活用した新たなツーリズムスタイル 『武道ツーリズム』とは”、スポーツ庁、<https://budotourism-japan.com/db/download/%E6%AD%A6%E9%81%93%E3%83%84%E3%83%BC%E3%83%AA%E3%82%BA%E3%83%A0%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84%E7%B4%B9%E4%BB%8B.pdf>、(参照 2025年2月)

第2次名護市スポーツ推進計画

令和7（2025）年3月 発行

発行：名護市 地域経済部 文化スポーツ振興課

〒905-0014

沖縄県名護市港二丁目1番1号

名護市民会館 2階

電話：（0980）53-1212（代表）

